

平成28年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

平成28年3月1日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

2番 滝波 登喜男 君

3番 長谷川 治人 君

4番 朝井 征一郎 君

5番 酒井 要 君

6番 江守 勲 君

7番 小畑 傳 君

8番 上田 誠 君

9番 金元 直栄 君

10番 樂間 薫 君

11番 齋藤 則男 君

12番 伊藤 博夫 君

13番 奥野 正司 君

14番 中村 勘太郎 君

15番 川治 孝行 君

16番 長岡 千恵子 君

17番 多田 憲治 君

18番 川崎 直文 君

4 欠席議員(1名)

1番 上坂 久則 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	宮崎義幸君
消防	長	竹内貞美君
総務課	長	山下誠君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	太喜雅美君
会計課	長	清水和子君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	野崎俊也君
福祉保健課	長	森近秀之君
子育て支援課	参事	吉川貞夫君
農林課	長	小林良一君
商工観光課	長	川上昇司君
建設課	長	平林竜一君
上下水道課	長	清水昭博君
永平寺支所	長	山田幸稔君
上志比支所	長	山田孝明君
学校教育課	長	南部顯浩君
生涯学習課	長	長谷川伸君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局	長	佐々木利夫君
-------	---	--------

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（川崎直文君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに8日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（川崎直文君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行します。

11番、齋藤君の質問を許します。

11番、齋藤君。

○11番（齋藤則男君） おはようございます。

きのうのトップの方は何かうるう日のことをお話しされましたが、残念ながら私には持ち合わせございませんので、失礼をさせていただきます。

それでは、通告のとおり質問を2件させていただきます。よろしくお願いをいたします。

まず最初に、28年度の予算についてお伺いいたします。

3年目を迎えた河合町政、去る2月13日の合併10周年の記念式典の挙行、また昨年の森ビルとの連携、南越前町との災害応援協定、そして待望の道の駅のオープン、4月1日からは消防、防災の拠点である新消防庁舎の完成による稼働と本格的に動きが見え出してきました。

予断の許さない厳しい経済情勢の中で、この28年度の予算案、総額的には昨年と比較すると5.8%のマイナス予算ではありますが、新消防庁舎という大きな建設事業の完了によるものと解釈されます。41件の新規の事業、そして継続事業、拡大事業、合わせて67件の主な政策を柱とした町民のための、町民のものとした、町民目線に立ってのさまざまな行政サービスの取り組みと、この28年度の予算を編成し、本定例議会に提案されてきました。

地方自治法には、「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と規定されています。細かいところやその内容につきましては、これから開かれる予算委員会において十分に説明等をお示しいただけるものと思いますが、私は総体的なことについて二、三点お伺いをいたします。

まず最初に、歳入財源の確保は大丈夫なのでしょうか。自主財源である町税の収納の見込み、どうなのですか。経済の状況や過去の収納率等を的確に判断し、見積もりをされているのかどうかです。また、国から交付される地方交付税について、その見込み等はどうかでしょうか。本来、補正財源として残すべき特別地方交付税の予算化がされていること等でございます。

歳入欠陥、不足とならないような予算措置、また補正財源の留保、これは的確にはされているとは思いますが、予算編成に当たって財政担当課長にその所見をお伺いいたします。

○議長（川崎直文君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） お尋ねの歳入財源の確保についてでございます。

まず、自主財源であります町税に関しましては、今年度3,500万ほどの増という見込みを立てております。これにつきましては確実に収入として見込める額を計上する必要がありますことから、例年、税務課により慎重かつ正確な精査が実施され、予算額として計上されているところでございます。また、国、県等からの補助金につきましては、各所管課が国、県等の関係機関と密接に調整を行った上で予算計上を行っているところでございます。

また、地方交付税や各種交付金につきましても県等からの情報提供に基づいて予算計上しているところでございますし、地方交付税につきましては、今議員仰せのとおり、補正財源というようなことも念頭に置きながら予算計上をしているところでございます。また、負担金、使用料に関しましても各所管課より適正な精査が行われていることから、総じて確実に収入として見込める額が計上されていると言えます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 11番、齋藤君。

○11番（齋藤則男君） 次に、物件費の抑制策がなされているかです。特に消耗品費等々です。昨年、また前々年と比較をし、その抑制策は図られているのかどうかです。その取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 平成28年度当初予算の物件費全体では、3年ごとに予算計上する固定資産税業務における標準宅地評価業務、あるいは将来に備えた計画づくりとして費用計上する公共施設等総合管理計画、第2次総合振興計画策定費用など、前年度の当初予算と比較しまして約1億円の増となっております。

うち、消耗品費では総額で9,996万1,000円、前年度と比較しますと211万円の増となっておりますが、これは情報セキュリティ対策として平成27年度に整備したインターネット用プリンターのインクトナー代365万7,000円、消防本部車両及び消防団車両のタイヤ代171万8,000円などを新規費用として計上したためであり、代替や節約及び庁内での共同利用に努め必要性を十分に検討した結果、多くの事業において消耗品費の抑制が図られているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 11番、齋藤君。

○11番（齋藤則男君） 次に、予算策定の算定基礎となる予算単価の数値は統一されているのかです。見積もり等を徴収しその単価を算出する場合、複数から見積もりを徴収し単価を統一されているのか、それを比較し決定されているのかどうかです。基礎となる予算単価の算出法についてお伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、当初予算編成に当たり実施いたしました各所管予算編成担当者向け説明会におきまして、施設管理などの定型業務につきましては、前年度実績をもとに労務単価等の変動を考慮し対応することで、見積もり徴収は不要との指導をいたしたところでございますが、原則は当町の契約事務規則に準じて複数社からの見積もり徴収を指導をしております。

また、設計業務委託など内部積算が可能なものにつきましては見積額をそのまま要求するのではなく、見積書に基づき歩掛り、単価等を勘案した設計書を作成するよう指導を行っております。28年度当初予算の要求においては、おおむね複数社から見積もりを徴収し比較、検討した上で予算要求されているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 11番、齋藤君。

○11番（齋藤則男君） 予算編成に当たって町長にお尋ねをいたします。

守りの町政ではなく攻めの町政運営を切望するとともに、多くの町民の期待の中でのこの予算編成、そして議決後はこの予算の執行に当たるそのお気持ち、意気込み、その情熱を、所信表明と重なる部分もあるかと思いますが、ぜひ町民に、また私たち議会にお聞かせをください。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回の予算編成に当たりましては、昨年からまち・ひと・しごとのいろいろ計画を進めてまいりました。ことしはいよいよその実行の年、動き出すという年ということで、いろいろまた予算編成させていただきました。

今ほど齋藤議員、攻めの行政というお話が、ある意味、もう一つ守らなければいけないものもいっぱいありまして、実はいろいろ老朽化が進んでいる施設であったり修繕する必要がある、そういった施設もございます。そういったのも今、合併特例債、あと5年間この有利な起債がありますので、将来につなげるためにもこれをしっかりと利用してやっていきたいなと思っておりますのと、もう一つ、公共施設等総合管理計画とか総合振興計画、これにつきましても今回予算を持たせていただいております。これも、合併特例債が終わった後にこういった計画をつくっておくことによってまた国から援助をいただけるということで、そういったこともあわせてやっております。

また、攻めの部分ですが、こういった部分につきましては、より効果を求める、職員一人一人が執行に当たって、1万円使うにしても、この1万円が1万2,000円、1万3,000円と、そういった効果が出るようなお金の使い方といたしますか、予算の執行を心がけて、失敗をしないように、またより多くのリターンが出るように頑張っていきたいと思っておりますので、またご支援よろしく願います。

○議長（川崎直文君） 11番、齋藤君。

○11番（齋藤則男君） 永平寺町民全体の福祉、そして教育のため、勇気と奮起を持って頑張っていたきたいとの思いを胸に、次の質問に移らさせていただきます。

2番目に、公共施設再編計画についてでございます。

今、町で進めている公共施設の再編計画について、きょう現在の進捗状況等についてお尋ねをいたします。そして、今年度の予算の中に関連となる予算措置がなされているのかどうかについてお伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 公共施設再編計画につきましては、平成27年度から31年度までの5年間の計画ということで進めております。平成28年度当初予算におきましては、公共施設再編計画に沿って、旧消防庁舎改修事業や松岡公民館耐震補強実施設計業務など11施設、総額2億2,330万9,000円を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 11番、齋藤君。

○11番（齋藤則男君） 次に、教育施設等を含むこれからの進め方についてどのように計画をされているのか、その概要をお伺いいたします。

○議長（川崎直文君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 公共施設再編計画でお示しいたしましたように、平成27年度から31年度までのそのスケジュールに沿って着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、平成28年度に予定をしております公共施設等総合管理計画の策定状況でありますとか、あるいは施設を利用する方の意見等を踏まえ、計画の変更が必要な場合は柔軟に対応をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 11番、齋藤君。

○11番（齋藤則男君） 次に、上志比旧役場庁舎の処遇についてお伺いをいたします。

その前に、支所機能は残すという、その支所機能とはどのようなものを指すのか、まず最初にお伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 上志比支所長。

○上志比支所長（山田孝明君） 支所機能としまして、まず町民サービスの窓口であり、なおかつ防災の拠点、また地域振興の拠点となる機能を有しており、地域住民の方にとっては重要な支所ということを感じております。

○議長（川崎直文君） 11番、齋藤君。

○11番（齋藤則男君） 旧庁舎を解体し、新たに新設案が提示されました。長い将来を見据え、また財政面等々を考慮した長期的な政策の中で出された計画だと思います。

そして私は、支所機能の一番は単なる窓口業務ではなく、町民が気軽に入出入りし、そしてそこにあるという安心感、安堵感、そして一つのシンボリックな存在

感、これを備えている、持っている施設が本当の支所機能であると思っております。そして今、定年を迎えた中高年層の居場所というか、くつろげる場所が少なくなってきました。囲碁や将棋をしたい、老人福祉センターに行くにはちょっと抵抗がある、そんな高齢者とは言われない中高年者たちが集える憩いの場がです。特に男性の場合は抵抗があるのかなのか、なかなか出かけることや話す場所がありません。

そこで、老人福祉の観点からは少し離れた角度からの福祉施策として、この支所機能の計画の中に取り入れてはどうでしょうか。今後の課題として提起をさせていただきます。町長の所見をお願いいたします。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、上志比支所長からもありましたとおり、まず支所機能、26年ですけど、上志比支所年間5,600人の方が利用されていまして、年々利用がふえてきております。これはやはり上志比からこの本庁まで距離があるのと、なかなか今、交通の弱者の方がふえてきているというのもあります。

もう一つは、この支所の中で、支所があることによって、本庁から離れているところもあります。そういった中で、やはり上志比の現状であったりいろいろ区長さんとのやりとりとか、そういったことで本当に困っていることが今上がってくるようになっております。そういった面でも支所はこれからも、少子・高齢化になっていく中でやはり必要かなという思いは強く持っています。

そして、齋藤議員ご提案の高齢者の皆さんの、元気な高齢者の集える場ということで、きのうもちょっと答弁させていただきましたが、上志比地区の清水の体育館、今使われていませんが、あそこを町民の、高齢者の皆さんが気軽に触れ合えて、雨が降っても雪が降っても運動ができる、そういった環境にしていきたいと思っておりますし、またその流れで「ちょっと温泉にでも寄ってはいかがか」とか「道の駅に行こうか」とか、松岡の人、永平寺の人、温泉が目的でなしに体を動かすことが目的で、そして温泉に入って帰ってもらうとか、そういった上志比に人が集まる、そういったいい場所になるのかなと今計画させていただいております。

また、これもきのう言いましたが、社協の会長さんとも今話ししてございまして、具体的にはまだ全然、今からなんですけど、そういった高齢者が集えて気軽に将棋とか碁とか情報交換とか、ただコーヒーを飲みに行くだけでも誰か知り合いがいるという、そういった環境を、これは上志比だけではないですけど、永平寺町につ



くっていけないかというお話も、まだ全然具体化はしていませんが、そういった話も今させていただいております。

そういった中で支所におきましては、新築する中で、今の事務機能と、今土地改良の事務所も入っていますし、またそういった会議スペース、そういったスペースにつきましてはしっかりと整備させていただきまして、また、今から新築することによってそこが40年、50年と上志比の拠点となるような、そういった施設になるよう考えていますので、またご理解よろしく申し上げます。

○議長（川崎直文君） 11番、齋藤君。

○11番（齋藤則男君） 上志比に生まれ育った者としては、庁舎がなくなるということは一抹の寂しさも感じますが、新たなことで、また町の方針でそれにかわるべき立派なものをつくっていただきたいと私は思っております。よろしく申し上げます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（川崎直文君） 次に、17番、多田君の質問を許します。

17番、多田君。

○17番（多田憲治君） それでは、私のほうから一般質問をさせていただきます。

今回の質問としましては、本町の人口増対策はいずこにという形にちょっと皮肉っておるわけでございますが、そういう形で質問をさせていただきます。

去る2月13日、新永平寺町が誕生しまして10年目の記念式典が盛大に開催されました。職員、議員も通して10年間着実に町政が遂行された、これでよかったと自負しているところでございます。

特に当町では、中部縦貫自動車道の新築、また東部地区につきましては機能補償道路の道路網のインフラの整備、また合併時の懸案でありました福祉のまちをアピールする永平寺温泉の盛況と、今月19日の道の駅オープンも予定されており、本当に地域を元気づける活力に満ちた、そういう地区に町もいろいろと考えていただきまして、期待をしているところでございます。

この前の道の駅のフォーラムが先月行われまして、橋爪先生にもちょっとお願いしたわけでございますが、上志比地区はこういう、町長もご挨拶もされておりましたが、こういう行事に地域の方が参加されている、これがそういう町の元気をつける、こういう本当の姿だなと、そういう形で橋爪先生もちょっと終わってから言っておられました。本当に上志比地域としましても、この道の駅を何か成功させたい、こういう気持ちでいるわけでございます。

さて、国は、地方の発展いわゆる人口増戦略と題して地方創生を打ち出して、当町でも委員会を立ち上げ審議しておりますが、一步踏み出した施策が見えないというのは私だけでしょうか。

昨年度当初予算で、地方創生の基礎である人口増に意気込んで実施してきた宅地造成候補地選定にちなみ、当年度予算で何らかの形で提案されると思っていましたが、今回計上されていない。初めに担当課よりお聞きをします。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

宅地造成候補地選定業務において、平成27年度に小学校区ごとに1カ所、計7カ所の候補地を選定させていただきました。既に調査を終えている志比北地区で1カ所、上志比地区で1カ所——これは役場が事前に独自で調査したもの——と合わせて9カ所を候補地とさせていただきました。各候補地の区画数はおおむね20区程度を予定をしておりますが、1区当たりの面積は280平方メートル程度、小学校までの距離が2キロ以下を基本条件として選定をさせていただきました。

本町としましては、これらのうち、人口減少の著しい志比北地区及び上志比地区を人口対策の最重点箇所と位置づけ、宅地開発の最優先候補として、今後、地元振興会や町内会、地権者の方々に説明会を開催し、ご同意を得られれば補正予算を編成し、用地買収、実施設計、分譲と順々に進めてまいりたいと考えております。なお、今議会、来年度の予算でございますが、当初予算としまして、予算説明書の54ページにちょっと計上させていただきましたが、会議費分として宅地開発推進事業という事業名で計上をさせていただいております。

役場としまして、全員協議会でもご説明させていただきましたが、宅地開発に関しまして課を越えたプロジェクトチームを設置し、鯖江市が長年実施してきた小規模開発（5区画から10区画）などの手法をいろいろ調査、研究して、これから推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 17番、多田君。

○17番（多田憲治君） 今いろいろと担当の課長より説明をしていただきまして、今しなければならぬ、私もこの調査については昨年度実施しましたが、こういう調査にどうして1年間もかかるのか。どうも考えていることが半年以上ずつおこなわれているような気がするわけでございます。

今言うのは、この宅地造成をするのに委員会を立ち上げて先ほど言いましたが、先ほど学校の周辺で2キロ以内とかそういうこともするのなら町のほうで場所を指定して、それになおかつ地元交渉に入ればいいことであって、学校を建てるとか公民館を建てるといふんならそういうことも必要かと思うんですが、宅地造成にどうしてそんなに時間を必要とするのか、その辺を再度お聞きをいたします。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 平成27年度に実施したのは、先ほどご説明したとおり、候補地を役場なりに探しました。

今後、これは役場の思いであって、地元の思いもあります。それと当然地権者、地元のご理解をいただいて初めて事業がスタートするものと思っておりますので、先ほど申しましたように、平成28年度は2地区を重点的に、振興会とかそういう団体を交えて皆さんでここを宅地開発をしたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 17番、多田君。

○17番（多田憲治君） 嫌われ施設ならば地域の方といろいろと相談をして決めるのも私は必要かと思うんですが、今言う上志比がいかにか、今いろいろと候補地は7カ所ほどってありましたが、やはり地元は少しでも、一日でも早く人口増対策、小学校の子どもにしましても、十二、三年前は311人いましたが今は百三十何人という、そういうふうな時期でございます。私はこれ以上申しませんが、やはりもう少し早く、町が一番旗を振ってそれに住民がなびくといふんか、そういうふうな方向で、嫌われ施設ではないわけでございますのでもう少し積極的に進めたほうが私はいいかと思います。

いろいろ候補地としましてはひとつ積極的に、先ほど言いましたとおり、町の予算と言いますけど、これは土地を買収するわけでございますので、町の予算自体はそんなにひどくお金がかかるわけではございませんので、売れなかつたらこれはそういうふうな、反対にこういうふうになってきますが、やはりただで土地を提供するわけではございません。土地を買っていただくわけでございますので、そんなにひどく町の予算を必要とする、そういうような事業ではないと思いますので、ひとつ早急をお願いをしたいと思います。

それから……。

○議長（川崎直文君） 答弁がございました。よろしいですか。

○17番（多田憲治君） はい。なら

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今年度、建設課、農林課、政策課、そのプロジェクトチームをつくりまして、いろいろな視点から宅地造成を強力に進めていきたいと思っております。先ほど課長言いましたとおり、鯖江市が30年前からずっと5区画とか10区画、こういったのを順々に進めてきて今の結果が出ているというのもあるのかなと思っておりますので、そういったふうに進めていきたいなと思っております。

もう一つは、今回の調査で、約どれぐらいのお金で買収させていただいて、そしてどれぐらいで販売すれば売れるのか、そういった調査もしております。その中で、例えば田んぼを埋めるのであれば、L字側溝を入れて土を入れてということと必然的に、純粹に用地買収のお金とそういった造成費を掛けて割ればいいわけなんですけど、果たしてその金額で販売できるのかどうか、売れなければ全部余ってしまうという中で、じゃ、その分、町が幾ら投資して値段を抑えて販売するかという、そういったことも大切になってきますので、こういった試算と申しますか、もちろん地元の皆さんの協力が一番大切になりますが、そういった試算を出して、どれぐらいの金額で販売すれば売れるであろうという、そういった中で町の出す分、そういったのも今しっかりとやりながら地元の皆さんとお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（川崎直文君） 17番、多田君。

○17番（多田憲治君） 町長は慎重に調整をしているということは大変私も尊敬するわけですが、私、以前にも言いましたが、私の友達で永平寺が学校給食の無償化とか保育園は県下一安いとかという、その話をしているときに、永平寺町でどこか今建てようと思うんだけど地面ないかと、こういうふうな、実は私に質問されまして、私も「永平寺町はいいところです」って言う割には「それならここに来たらどうや」って、こういう次の文句が実は出ないわけですが、

私はやはり上志比、または永平寺でもいいんですが、ここに町の売り出している宅地造成の地面があると、こういうぐあいには言えば確かに素直に言えるんですが、「ほんなら上志比でどっかい地面ねえんか」と言われた場合になかなかとすぐさまその言葉が出てこないのが、私、前にもちょっと一般質問で言いましたが、そういう事態でございますので、ひとつ本当に。今、上志比地区も機能補償道路、それから今言う中部縦貫道路と、禅の里もああいうへんぴなところですがたくさんの方が来ていただいて本当に盛況でいるわけでございますので、ぜひと

もひとつ早急をお願いをしたいと思います。

それから、合併をさかのぼりますと、町はきょうまでに上志比中学校の東隣、それから松岡の西野中地区の宅地造成、また4年間の定住促進、町長からは、住まいる定住支援というふうな名前に変わりましたが、人口増対策を実施してきましたが、きょうまでの実績をひとつお聞きします。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） それでは、お答えさせていただきます。

平成16年に始まりました上志比地区の栗住波団地でございますが、平成27年4月1日現在で、ちょっと古いんですが、15世帯50名、平成15年に始まりました松岡西野中団地では、これも平成27年4月1日現在でございますが、18世帯64名が住んでおられます。

また、定住促進事業、これは4年間でやっておりますが、制度は少しいろいろ変化しておりますが、これまでの実績では、平成24年、申請者は10件、38名でございます。補助額の合計は333万5,000円。平成25年、30件申請がございまして104名が対象でございます。補助額は1,211万7,000円。平成26年度、40件、144名、1,491万7,000円の助成となっております。平成27年度、今年度ですが、まだ終わっておりませんが、現在20件、70名、645万円の助成をさせていただいております。ただ、まだお問い合わせがございまして、今本会議で3月補正を計上させていただいております。

ただ、定住促進地域、これは上志比地区と志比北地区でございますが、この地区には過去4年間で9件しかございませんでした。町におきましては、この現状を踏まえまして、平成28年度は要綱を一部改正しまして、上志比地区、志比北地区で、今まで建てかえは認めていなかったんですが、転入を伴うものの建てかえを定住促進地域、この2地区に関して事業の対象を広げたいと思っております。

現在、本年度助成金交付済み対象者に対しましてアンケートを実施しておりますが、集計、分析をし、今後の定住支援事業の情報を発信する効果的手段、内容等をさらに検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 17番、多田君。

○17番（多田憲治君） 昨年度実施されました国勢調査の結果が先日、26日に報道されました。これまだ新聞にはまだ永平寺町はというふうな形では出なかった

わけでございますが、ホームページ見ましたら、やはり永平寺町の人口が、前は2万六千六百六十何人でありましたが、1万九千どんだけとかいう形でかなり減っております。

先ほど担当の課長からいろいろとありまして、これは全部が全部、上志比地区、西野中、それから今の住まいるの定住支援についてはみんなよその方が入ってきたわけではございませんが、やはり国勢調査のこの数字のデータが地方交付税にはね返るといってございまして。大体1人16万ですと、100人いれば1,600万、200人いれば、ふえれば3,200万ぐらいのそういう地方交付税、それと今言う住民税、固定資産も入りますが、そういう形で、これは鯖江市あたりも、今回鯖江市の話が出ましたが、今回の国勢調査では、鯖江市だけが人口がふえておりまして、あとの市町についてはみんな減っておりますが、そういう形で町長おっしゃいましたが、鯖江市あたりは毎年少しずつ、今言うそういう宅地造成を実施していると。鯖江市でもまちから田舎いろいろありますが、そういうふうな形で人口増がプラスに転じているというのは現状ではないかと思えます。

これは担当課長にですが、この地方交付税と住民税、固定資産も算入について試算したことがあるのか。詳細でなくてもいい、概算でもその辺の大体金額的なことをひとつお聞きをします。

○議長（川崎直文君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 先日発表されました国勢調査の速報値によりますと、永平寺町において世帯数が78世帯増の7,295世帯、人口が757人減の1万9,890人となっております。

先ほどのご質問にお答えしましたとおり、4年間の定住支援策、住まいる定住支援策ですね。その実績は、お答えしましたとおり、通算で約100世帯となっております。そういう意味では一定の成果を上げているものと感じております。しかし、現実には5年間で人口が前回調査比較で3.7%減というふうになっており、ご質問のとおり、普通交付税あるいは住民税、固定資産税等への影響は避けられないものと認識をしております。

ご質問の普通交付税の試算についてでございますが、結論から申し上げますと、今回のこの人口減分の試算は行っておりません。これは、国より示されました平成28年度地方財政計画によりますと地方交付税総額は1兆6千700億3千万円とほぼ前年度と同水準となっております。そして全国的に人口減が進んでいる状況

を鑑みますと、恐らく基準財政需要額算定において単位費用もしくは補正係数算定に変更が出るものと予想をしております。したがって、平成28年度の普通交付税——決算ベースでですが——は、合併算定替え終了に伴う段階的縮減の初年度としての減が予測されているところでございます。つまり、現時点での試算結果として出るであろうこのマイナスの算定が実際の交付額となるかということとはちょっと疑問でありまして、現状、試算の意味が薄いというのがその理由でございます。

ただしかし、人口が1人当たりふえるということに対してどの程度普通交付税がふえるかとの試算は実はかねて行ったことがございまして、簡潔にお答えいたしますと、この試算はいろいろなパターンがございまして、例えば仮に40歳前後の夫婦が小学生程度のお子さん2人連れてアパートに住んだ場合、こちらの場合は1人当たり12万円ぐらいの増額、同じく同条件で一戸建て所有の場合、この場合、1人当たり約9万円の増というような結果を得たことがあります。これがひとり暮らしであるとか、あるいはその人の所得がどうだというようなこと、さまざまな要因がありますので参考までにとということでしたことはございます。

結論的に申しますと、普通交付税は算定条件が細かく分かれておりますのでこのようなモデルパターンによる試算が有効かと思いますが、あくまで平成27年度と同様の算定項目、単位費用、補正係数等で計算した場合でありまして、それらが今後変更となった場合には必ずしもこの限りではございませんので、あらかじめご了承をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） 住まいる定住支援事業によりまして転入した方につきましては、町税のうち町県民税と固定資産税の増収が見込まれます。実績に基づきまして抽出により試算をいたしました。町県民税につきましては、平均1世帯当たり年額約21万1,000円の増を見込まれます。また固定資産税につきましては平均5万4,000円の増が見られました。

次に、町内から町内への転居についてでございますが、町県民税の増額についてはこれは見込まれませんが、固定資産税につきましては家屋の新築等により1世帯平均約5万1,000円の増額が見込まれました。

ただし、固定資産税につきましては新築住宅の軽減あるいは経年による減額がございまして、また、町県民税につきましては世帯の収入やら世帯の構成などさま

ざまな要因により税額が異なりますので、今回お示しした数値につきましては実績に基づく参考とご理解ください。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 17番、多田君。

○17番（多田憲治君） 私たちは、本当に本町は先進的に県下一の児童生徒の医療費、また給食費の無償化、それから校舎のエアコン等の設備もいち早く進めているんですね。そういう形で、今の学校のエアコンにしましても子どものためなら一日でも早くというふうな考えもありますが、私たちは少しでも人口をふやして、今言う教室でも20人いても今の2人か3人でも、これはエアコンのたく時間は一緒でございますので、それなら少しでも子どもをふやしたい。この永平寺町は福井市と隣接しておりまして、場所的にもそんなに今の大野市とかそういうところと違って悪いわけでもございませんので何かひとつこの人口をふやしたい、こういうふうな私のそういう願いでございまして、やはり親が砂をかんでも子どもたちはそういう環境のいい設備のところ、また給食の無償化とかそういう形で、今言う学校生活を送ってやりたいと、こういう願いが実は人口増に少しでもつながればと、そういうぐあいに考えているわけでございます。

子育て支援のこの人口増対策に、先ほど町長も宅地造成のことで大変慎重に答弁されておりましたが、この子育て支援を人口増対策にどう捉えているのか、その辺をひとつお聞きをします。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 子育てしやすいまちというのは魅力があるまちだと思います、若い人が住むに対しまして。私もこの前、福井のある方とお話したときに、まだ結婚されてない女の方だったんですが、お母さんから「子育てするなら永平寺やで。住むなら永平寺で住みなさいって言われてるんです。まだ結婚の予定はないですけど」って笑いながらそういった話もさせていただきました。今、多田議員おっしゃるとおり、やはり住みやすいですよというのをいかに町外の皆さん、もちろん町内の皆さんにもそうですが、子育てしやすいですよというのを町外に発信することが求められていると思っております。

今年度も、例えば福井のタウン誌、結構福井の方が皆さん読むタウン誌に、永平寺町のこういった定住支援がありますよ、給食は無償化ですよとか、そういったのをわかりやすく広告として出させてもいただいていますし、またテレビCMの中で、こういった優しいまちというイメージで、女性の方に、そういった子育て



世代に向けたそういったイメージのCM、また早朝とか夜中にはダイレクトにわかりやすい、給食無償化なんだったとか、そういったふうに伝える努力は今しているところでもあります。これをいろいろ発信することによって、少しでも町外の人にこのまちは住みやすいまちですよというのを推し進めていくことが今大事だと思ってまして、そういった分析も今進めているところでもあります。

○議長（川崎直文君） 17番、多田君。

○17番（多田憲治君） この永平寺町はそういう子育ての面とかそういうものには本当に先進的に考えているんですね。ちょっと私もほかの市町の議員ともお話ししたんですが、「私のまちはそんなもん、今言うそんだけの学校にお金をかけると、それはもう市の税金を上げなあかん」とかね、そういうふうないろんなことがある。その点、この永平寺町は小回りがきくんですね。私はそういう面では本当にしやすい、この町政がしやすい町だと思うわけで、こういう人口増という形で、福井市のベッドタウンであります。この住居のある永平寺町を、少しでも人口をふやす方向にひとつ考えていってもらえたらと、そういうわけでございます。

施設再編計画で議員で現場を視察した際に、永平寺地区、松岡地区の町営住宅敷地に実は空き地が放置されておりました。私も最近テレビを見ていましたら、このごろはそういう中高年の移住施設も視野にやね。これはどっちかという、中高年ですので、今言う土地を買ってそこに住もうという考えじゃないらしいですね。月に幾らかのマンションのそういうお金を支払って、あと余生を過ごすというんですか、そういうふうなことがちょっとテレビでも放映されておりました。私はこういうところにそういう中高年の移住施設も視野に入れて利用を考えてみてはと思うわけでございますが、その辺の行政の所見はいかがなとか、ちょっとお聞きします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） いわゆる都市圏の中高年の方々が、例えば今おっしゃったように、移住を決断するという場合、そういう居場所ということで考えますと、医療とか介護負担への懸念の対応でありますとか、地域とのコミュニケーションとか、やりがいのある活動の場ですとか、公共交通等の利便性の問題ですとか、それぞれ考え方はあると思いますが、個人差はあると思いますが、さまざまな条件が必要になってくるのかなというふうに考えています。今おっしゃったように、町営住宅に隣接する土地をそういった移住施設の用地として活用すると

というのは一つの方法だと思いますけれども、どういった方々を対象にするとか、移住希望者の方々のニーズですとか、費用対効果、立地条件とか、今後、十分総合的に検討する必要があるのかなというふうに思っています。

年金で安心して暮らせるまちとして金沢市にそういったモデルケースがあるというふうに聞いておりますけれども、その空間の中に、運動施設ですとか高齢者のデイサービス施設ですとか観光施設とかそういった施設があって、中高年だけでなく若者も入ってきているというふうなことも聞いております。町としましては、そういった先進事例を含めまして住みやすい場所をつくるということにつきましては、まだまだ今後勉強していく必要があるのかなというふうに考えています。

○議長（川崎直文君） 17番、多田君。

○17番（多田憲治君） 先ほどちょっと議員のその箱の中に、これ総合政策課の資料かと思うんですが、本当に人口増対策についてもきめ細かくこう書いてあるんですね。それがどうして、もう少し、一歩足を踏み入れてこの予算化にしないかというのは、ちょっと私はもう本当に歯がゆい気持ちでございまして、こんだけ永平寺町は大学のまちとかベッドタウンとか豊富な歴史遺産とかいろんな自然環境に恵まれた地であるのならば、もう一つ、今言う人口増対策があればありませんが、そういうまちに持っていきたいと、こういう私の願いでございまして、この辺、町長、若い町長でございまして本当に議員を引っ張っていくつもりでひとつ、もう少し先進的な考えでこの町の運営を本当にやっていただけたらと思うんですが、町長、ご所見お願いします。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず人口増の政策に対しましては、まず働く場があるところに人が集まる。きのうもちょっと答弁させていただきましたが、だから東京の一極集中がなっていて、地方の若い人たちはやはり働く場ということで都会に出て行く。働く場というのは非常に大きなファクターかなと思っております。

そういった中で今、昨年から、例えばブランド化をしっかりとつけて、特産品であったり地場の商品のそういった、地元産業の活性化といいますか、そういったのをやっていきたいなとも思っておりますし、また一つの永平寺町の大きな産業にもなると思いますが観光について、やはり人が集まる場所には雇用が生まれて、また町が生まれる。これは大きな視点で考えていかなければいけません、そういった町の活性化というのが人を引きつけるというものもあると思っております。

そしてもう一つは、先ほど多田議員も言いました、いろいろいいことをやっても発信、わかってもらわなければ何にもならないというのがありますので、そういった、先ほど齋藤議員の答弁でもしました執行に当たっては一つ一つ効果を求めながらやっていくという、そういったこともしっかりしていかなければいけないなと思っております。そしてターゲット、ニーズ、じゃ、どういった方にこの永平寺町に住んでもらうのか、またその地区によってどういった課題があって、逆に出て行くのをとめる政策、そういったことも考えなければいけないのではないかということで、いろいろ今回の予算でもそういった点では盛り込ませていただきました。

そしてもう一つ、子育てにつきましてもいろいろサービスをしていく中で、やはり実際そこを、いろいろな施設とかそういったところを利用している子どもたちが快適に生活していただくというのも安心、安全をもって親御さんが安心して預けられる、そういった環境も子育ての一環ではないのかなと思っております、今回はそういった新しい政策ともあわせましてもう一度その施設の点検とそういったものをこの合併特例期間にしっかりと進めさせていただいて、あわせていろいろソフト事業をやっていきますが、そういったことも考えていますので、またいろいろ、先ほどの中高年のお話とかもまた勉強させていただきますので、ご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（川崎直文君） 17番、多田君。

○17番（多田憲治君） もう私も大分年でございます。本当に永平寺町を愛してやまぬ思いでございます。どうかますますこの町政が発展しますようお祈りいたしまして、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。11時10分より再開します。

（午前10時59分 休憩）

---

（午前11時10分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、10番、樂間君の質問を許します。

10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） 10番、松岡薬師の樂間薫です。よろしくお願いいたします。

今回、私は通告いたしましたとおり、2件の質問をさせていただきます。よろ

しくお願いします。

まず初めに、我が町の山や川、町なかの危険な場所はということで質問させていただきます。

この2月20日土曜日の朝9時から催行されました新しい消防庁舎の神事式に参列させていただきました。寒い中での式典でしたけれども、その後、3月26日に落成式を迎える最先端の真新しい設備を見学させていただきました。何といっても緊急を要する場面でのいち早い正しい情報のキャッチと初動の対応が、その火災や事故などを軽いものにするか重いものになるかの大きなポイントになると思います。私は、設備は全てをクリアできるすばらしいものではないかなと、素人目ではありますが、安心させていただきました。安全、安心なまちづくりに向けてまた一歩永平寺町は進められたんだと、本当にありがとうございますと言いたいと思います。

そこで、安全、安心なまちづくりということで昨年何度か専決補正で議案にも上がっておりましたが、道路設備等の不備が原因での事故等が上がっておりましたが、そういうことは春先に多いのではないかなと思います。本年は降雪量も少なく除雪車の出動機会も例年ほどではなかったもので少ないかもしれませんが、例えば側溝のふたのゆがみとかガードレールの曲がりなどで直接、間接的に事故につながることもあるのではないかなと。そういう場所をなくしていくことが大切と考えます。

このような危険な場所のチェック等は、どのポジションで、どのような対応がなされているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今ご質問の側溝のふたあるいはガードレールといった危険箇所のチェックについてでございますけれども、道路管理者であります町の部署として建設課のほうで、除雪等におきましては除雪後のパトロールあるいは日常業務中のパトロールの中においてチェックをしながら、グレーチングの破損の場合には、ストックのグレーチング等があればすぐに取りかえますけれども、ない場合にはカラーコーン等を置いて明示しながら対応しております。ガードレールにつきましても、破損箇所につきましてはすぐ対応すべく業者等に発注をいたしまして、その間、同じように危険であるということを明示しながら対応しているというふうな状況でございます。

○議長（川崎直文君） 10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） ありがとうございます。

同じように、これから春の暖かさにつられて山や川に出られる方も多いかと思  
います。特に最近、山奥にいた動物が里のほうにまで餌を求めておりてくるとい  
うことをたくさん聞いております。

最近、特に鹿の群れが多いということも聞いておりますけれども、そのような  
山の現象に対しては何か手だてをされているのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず、山のほうの関係では林道ですね。町内の林道は現  
在9万1,000メートルほどあります。その中で雪解け後、4月から5月に林  
道のパトロールを実施いたしております。また、地区からのご要望で、そういつ  
た雪解けによる崖崩れとかそういう要望があれば、また町のほうでも現地を確認  
いたしまして対処をいたしております。

そのほか、鹿とか今ありましたけれども、今年、鹿ですけれども、10頭捕獲  
をいたしております。去年は25頭捕獲しております、その前は8頭でござい  
ました。 年々鹿も少しずつ出ている状況でございます。鹿につきましても  
も猟友会のほうでご協力いただいて捕獲をいたしておりますけれども、町のほう  
としましては、鹿よりもイノシシのほうが多い状況でございます。ことしも平成  
27年、有害鳥獣全体でちょうど500頭捕獲をいたしております。イノシシに  
つきましてはたしか400ちょっとだったと思いますけれども、その辺で今後、  
3月に入りますと各集落で電気柵の設置が4月ごろから行われると思います。そ  
ういったことで有害鳥獣に対しましては各集落のご協力、また猟友会、また実施  
主体の協力をいただきながら対策を進めていっております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） ありがとうございます。

最近テレビでよく言われているのは、やっぱり鹿の繁殖力が多いんで森林をだ  
めにしてしまうというようなことも報道されておりますので、十分そこも含めて  
パトロール等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、またこれもテレビの報道番組でしたけれども、群馬県のあるまちで  
起きたいわゆるごみ屋敷の火災でございますけれども、ひとり暮らしの男性、8  
0代の男性ですけれども、ごみをため込んでいたところにその人が間違つて火災  
を起こしたということでしたけれども、それを見ていて私思つたんですけれども、

我が町にはそういうごみ屋敷っていう認定をされることはないと思うんですけども、そういうようなところはあるのかなのか、調べておられるかどうか、ちょっとわからんですけれども、あったら教えていただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） 危険なごみ屋敷ということでございますが、誰が見ても、食べた容器が投げたとかペットボトルが散乱してるとか、非常に管理がされていないというところはございますが、そのごみ屋敷の定義、これは非常に判断が難しいというところではあります。

恐らく、屋敷内にごみが山積みになっていて何かの原因で大火事になるとか、あと不衛生な状態からネズミとか害虫の被害があるというようなことは想定されますが、その家に住んでおられる方の価値観の違いですとかモラルの問題でありまして、非常にそこは役場が踏み込むということは大変難しいかと思っております。

ただし、地域の住民の方が明らかに被害をこうむっているというようなものとか環境衛生上問題があれば、早急に何らかの対処をしなければならないというふうに考えております。

現在、隣の家の木がひどくて害虫が発生しているとか、それから閑地場にあった小屋が崩壊しまして長年ほってあったと、こういった場合には対処してまいりましたが、いずれも空き家というケースでございました。このような問題は人が住んでいるというような場合は私有財産権の侵害にもつながりますので、住民の方と一体となって極めて慎重に取り扱わなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） 今の件も本当に微妙なというか、難しい判断とか処理をしなければならない場面がたくさんあると思いますけれども、行政としても難しいと思いますけれども、できればそういう情報は、例えば区長さんらと情報を共有して見ていただけたらなということを思います。よろしくお願いします。

次に、2番目の質問をさせていただきます。

さきの消防庁舎の神事式の次の日に、上志比サンサンホールで行われました上志比地区振興連絡協議会の主催によります道の駅禅の里フォーラムに参加させていただきました。会場いっぱい参加者で大盛況でした。そして関係の皆さんの

強い意気込みをひしひしと感じさせていただきました。特に上志比地区の皆さんの気持ちが一つになっていいムードづくりができていると感じさせていだきました。

私の勉強不足で申しわけありませんが、この後、オープンした後、その道の駅に行政がどこまでかかわっていけるのかお教えいただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 道の駅のオープン後の行政のかかわりということでございますけれども、行政としましては、道の駅の指定管理者きりりさんがどういった運営をしていっていただけるのか、監査といいますか、モニタリングといいますか、そういった形で見ていきたいと思ひますし、道の駅の駅長の連絡協議会等がありまして、そういった中には行政も入り、駅長さんも入りながら、県内の道の駅と連携しながらいろんなイベントができる方向へ話し合いをしていくとか、そういった形であらゆる場面で行政のほうもかかわっていききたいというふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） 指定管理者の皆さんが本当に一生懸命頑張っておられるのは、私もいろいろ話しさせていだけて、めったなことはないと思ひますけれども、やっぱり町としても絶対に失敗だったというようなことには決してならないと思ひます。この後も行政側としても、かかわれる分、いろいろ難しいかもしれませぬけれども、頑張って見ていっていただきたいなと思ひます。

そのフォーラムの中で、あさくらの水の駅の さんという責任者の方からのメッセージの中で、地域の人にはもっともっと強く道の駅にかかわってほしいということが何回も何回も言われていました。上志比地区の盛り上がりが永平寺町全体の盛り上がりになるように私も応援したいと思ひますけれども、行政のほうも頑張ってやっていただきたいなということをお願いいたしまして、簡単ですけれども、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 次に、8番、上田君の質問を許します。

8番、上田君。

○8番（上田 誠君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

今回、質問には3つ用意をさせていただきました。今ほど議長とも話ししてたんですが、午前中と午後とかかかってしまうと思ひますので、時間の配分をよろし

くお願いしたいと思います。

3つ用意いたしました。その1つ、こしの国CATV運営は民間事業者に移譲の方向性なのかが1点です。これは先ほど新聞報道がありましたので、その件に関してであります。2つ目、28年度予算から見えない住民活動——公民館が主体となるんですが——の方向性はということで、28年度の予算の中を見てそういうふうに思いましたので、それについてお聞きしたいと思います。3つ目、第6期介護保険事業計画の状況。これは29年度までに6期が終わって、今後、2025年の75歳、要は団塊の世代が75歳になるまでを見越しての介護保険で、今後の地域包括ケアシステムについての質問であります。

まず1つ目、こしの国CATV運営は民間事業者に移譲の方向性なのかについて質問させていただきたいと思います。

2月17日付の福井新聞に「こしの国CATV移譲へ 運営非効率、民間と協議」という見出しの記事が出ました。福井新聞であります。その内容は、福井市議会の全員協議会で市からの説明がありました。内容は、更新計画として2015年から2023年にかけて7億3,000万円、市としては2億2,000万、永平寺町は5億1,000万です。運営負担、毎年、福井市は約1,500万、永平寺町は1億4,000万の負担をしている。それで福井市のほうですが、行政主体の運営は非効率である、同市——福井市ですね——としては民間移譲が適切と判断したという内容だったかと思います。

私思うに、こしの国議会、これは福井市と永平寺町が運営しているこしの国議会であります。このこしの国の議会にも示されてない中でそういう報道がされている。要は、市町の議会の中で示されている。これは上下逆じゃないですか。こしの国議会で説明した後それぞれの議会に示すべきじゃないか。2つ目、民間移譲が適切と判断した。これは福井市が判断したんですが、やはりこしの国議会があるわけですので、判断はこしの国議会がすべきじゃないか。その2点からすると、本末転倒という言葉はちょっとあれですが、順序が逆じゃないかというふうに思います。これが1点目です。

次、こしの国議会、こしの国の組合ですけど、これは皆さんご存じのように、平成13年に昔の高志地区の旧4町村でこしの国情報網整備協議会というのが立ち上げられました。そして運営していく中から、合併により現在のこしの国広域事務組合に移行されました。その中で平成16年から19年にかけて整備されてきたわけですが、国の方針e-Japan戦略、県のIT推進アクションを踏ま



えて、その内容は、全ての地域住民がIT社会の恩恵を享受する、そのために高度情報通信ネットワーク社会の構築を行っていくというのが国全体の考えであります。それに乗っかって、これは全世界的にもあるわけですが、そこで4つの方針がありました。これは都市部との情報格差の是正、そして農林業の振興、地域住民の福祉の向上、そして活力あるまちづくりの推進、これをこのこしの国ネットワーク情報の中で高度情報化社会の実現をしていこうという考えであります。

それで、当こしの国CATV網が構築されまして、高速大容量及び双方向通信の必要性、また民間業者の整備が見込めない地域である——当高志管内ですね。19億6,000万、国庫補助が5億6,000万、県の補助が3億7,000万、そして起債約10億1,000万がありました。そして一般財源化は1,000万弱という形でこの設備が始まったわけであります。

そこで、お聞きしたいと思います。こしの国CATVについての現状から幾つか挙げさせてもらってます。

目的と使命は。

そして加入状況と加入されている方の費用。

それから負担状況。これは市町の負担と思いますが、負担状況。

それから放送の方式が今、民間移譲したときの民間側とちょっと違います。そういう方式はどんなのか。

それから再整備の計画。もう新聞に出てますからあれですが、再度お聞きしたいわけですが、再整備の計画は。

そして、今抱えている課題についてお聞きしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、こしの国ケーブルテレビの目的と使命はということですが、議員もう既に述べられておりますが再度申しますと、都市部との情報格差の是正、農林業の振興並びに地域住民の福祉の向上及び活力あるまちづくりを推進し、高度情報化社会の実現に資するために整備をさせていただきました。

それと、加入状況及び料金体系でございます。こしの国ケーブルテレビは月額1,512円、これは税込みでございます。永平寺町の加入世帯は平成27年12月末現在で5,978世帯、加入率は96.8%でございます。また、インターネット事業、これは100メガのベストエフォートサービスでございますが、

月額4,104円、これも税込みでございます。永平寺町の加入世帯は2,007世帯、加入率は32.5%となっております。

それと、運営に対する負担状況でございますが、これは福井市と案分になっておりますが、平成27年度で永平寺町分は1億4,684万7,000円となっております。

それと、放送方式、こしの国ケーブルテレビの放送の方式でございます。こしの国は同一周波数パススルー方式を採用しております。これは地上デジタル放送だけではなく、BS、CS110度の電波を無変換で加入者宅まで伝送するため、テレビに内蔵された3波の共用チューナーのままで視聴することができます。ただ、ほかのケーブルテレビ局に関しましては、地上デジタル放送はこしの国ケーブルテレビと同じ同一周波数パススルー方式を採用しているため、通常のテレビで視聴可能ですが、BS放送やその他の放送に関しましてはトランスモジュレーション方式という方式を採用しており、視聴するためにはSTBというケーブルテレビ専用のチューナーがテレビ1台に1台必要となります。

再整備計画としまして、新聞報道にも出ておりましたが、こしの国広域事務組合で試算した数字によりますと、平成35年度までの間に約7億2,700万円が必要となり、うち永平寺町の負担分は約5億700万となっております。

そして、現状から見ての課題ということで、今後、更新計画に基づき、機器の更新に係る費用について、これは国からの補助金がほぼ見込めないという状況の中で、内部留保資金で、不足する約3億400万円について財源の確保が課題となります。ただ、機械の更新は今後も一定の期間を経過すると発生しまして、また技術革新等での更新も必要となってきます。なお、財源の確保についても起債や市町の負担、そのほか料金の値上げなども今後検討していかなければならないかなと思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 課題はちょっと言っていたけなかつたんですが、もしもわかったら。今考えている課題ですね。この現状に対するこしの国の課題としては何があるのかというのがあつたらお示してください。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 今、課題と言われましたが、現状がこういう状況です。更新計画に非常にお金が今後かかってくると。こしの国ケーブルテレビ

としても今後どうするという方向性を決めていかなければならないと思っております。

ただ、前回の12月議会でもご説明させていただきましたが、このままこしの国ケーブルテレビを存続してそのまま事業をする。あとどこかの業者に任せる。それと、福井市と永平寺町今2つでやっておりますが、福井市と永平寺町が共同でやっていけるか、それとどこか業者に委託することができるか、そういう方向性がございしますが、まず町としましては今これと決めたわけではございませんが、なるべく早く方向性を決めなければどんどん費用がかさんでいくということをお思っております。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） ありがとうございます。やはり今ちょっと課題というんですか、をお聞きしてよかったと思います。

私の次の質問へ行きます。

こしの国ケーブルテレビの整備された背景には、今その中のこともありますが、高度情報化社会の波、当然ニーズが多様化になってきた。これはさっき示していただいた多チャンネルですとかBSとかCS放送、いろいろなチャンネルですけど、それとか情報伝達の変化、それからコンピュータの普及によるインターネットの普及が著しくなってきたそのニーズが高まった。それと同時に、その情報量とスピードが要求されるような、インターネット部門ですが、特にそれが掲げられています。

それともう一つは、行政としての役割、これは住民の生活する上で正しい必要な情報を正確に知らせる一つの義務というんですか、行政としての役割。その中でこしの国CATVを利用して、ある面では行政からのお知らせ、それから防災情報等の伝達、そういうような形を住民の方々に公平にすべく流せるというふうなことが必要になっていたかと思えます。

それともう一つ、ここの目的にありました活力あるまちづくりの推進のためにコミュニティチャンネルを運営して反映していこうというのが大きな背景になったかと思えます。

それと、もう一つ見逃してはいけない背景があります。これは開設当時のテレビ放送とインターネットの状況はどうやったかということです。テレビ放送は美山地区においてはほとんど全域が共聴（共同受信）施設の地帯でありました。21施設で、1施設ぐらいがちょっと組合でしたかね、ほとんどが、NHKがその

難視聴地域を解消するための資産で行っています。

永平寺地区、東古市とか谷口はNHKのサテライトがありましたからそれで受信してましたが、あとほとんどの施設は、同じく共聴とかNHKの資産または組合でやっておりました。10設備がありました。それから松岡地区、これも同じように、吉野地区においては当然難視聴地域ですのでNHKがそれを対応していました。要は難視聴地域ということで、7割がNHK、あとは3割ですが、上志比、永平寺、美山、松岡の一部ですが、それがほとんどそういう形でしかそのテレビ網が見られないというふうな状況下にあったわけです。その中でどうしても多チャンネル、BSが入ってくる、そういうことからそのCATVの話が出てきたという背景があります。

それから、そのときの課題ですが、今まで共聴のために年間約3,000円から5,000円です。1つの家で月250円から400円ぐらいで見ていたテレビが、このこしの国CATVにすることによって年間1万8,000円ぐらいですかね、今1,500円ですから、それぐらいに変わるというふうな状況がありました。ということは、これは全部共聴ですので、全員が加盟しないとそれができないというふうな形で全世帯がある面では変わるという、やむにやまれぬ状況もありました。そして、もしも加入しないでその1組合が維持しようと思うと維持できなくなる。組合数も減ってきて当然できなくなる。それに取ってかわるものとして今のテレビの放送が始まったわけです。ですから、ある面では高齢者世帯とか低所得者世帯に対してはそれ何がしの応分の援助も必要だということで、またこれからの情報化の考えからそのテレビ事業が必要だというふうになっていました。

それからインターネット環境、これも同じくNTTのメタル回線、俗に言う光じゃなくてメタル回線でやっていました。そういう関係から、局から離れたところは情報量とかスピードが極端に落ちていきました。例えば上志比であるとか永平寺であるとか、キー局があれば別ですが、大抵離れると極端にスピードが落ちるということで、その必要性からそれが求められていました。しかし、当のNTTのほうからは、光ケーブルも含めて、その情報量とスピードのための対象から外されていきました。その中で初めてこしの国が光ケーブルを通して、今言うインターネット環境をつくろうということから今の光ケーブルが敷設されるというふうなところで、皆さんの負担はかかるかもしれんけれどもそういう形になった経緯があります。

そこで、お聞きします。このこしの国事業運営の民間事業委託、方向性から考えて、移譲による検討となった経過、また先ほどちょっと答弁もありましたが、加入者の条件の違い、それから移譲することによって出てくる課題は何かというのがわかったらお知らせいただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

まず、移譲への検討となった経緯から説明をさせていただきます。

こしの国ケーブルテレビ事業に関しましては、更新計画に基づく費用の負担や今後発生すると思われる4K、8Kへの対応に伴い費用負担の増加が考えられることから、運営に関しまして検討する必要が生じました。この検討する中の一つの方法でございますが、他の方法もあり、まだ決まったわけではございません。こしの国ケーブルテレビ事業は永平寺町と福井市で構成するこしの国広域事務組合の事業でございますので、今後、組合議会で議論し、また全員協議会でご説明をさせていただきたいと思っております。また、こしの国ケーブルテレビは、今議員仰せのとおり、映像の部門とインターネット部門がございまして、これを分離するとか分離しないとかいう話も今後検討していきたいと思っております。

2つ目のケーブルテレビの加入の条件の違いということで、これはケーブルテレビの条件でございますが、先ほど言いましたが、こしの国ケーブルテレビは基本プラン1、512円のみで、BS、CS110度放送について無料チャンネルを見ることができます。有料チャンネルにつきましては、加入者が直接WOWOWなりスカパー！等にお申し込みいただく方式をとっております。ただ、ほかのケーブルテレビでございますが、先ほど言いましたように、STBと言われるケーブルテレビ専用のチューナーが1台に1つ必要となり、このリース料が毎月発生することになると思っております。

それと、こしの国ケーブルテレビと、今新聞に出ておりましたが、福井ケーブルテレビさんですが、方式は違います。よって、チャンネル数も料金体系も異なります。事業を移譲するということで決定しているわけではございませんが、町としましても、現在のこしの国ケーブルテレビの安価な料金体系、今後もこれを維持していきたいと思っておりますし、新しいサービスもどこまで導入していただけるかなど課題も残っておりまして、今後検討とさせていただきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） ありがとうございます。

私もそのように思ってます。大きな違い、当然今後、今ほど言っていたように4K、8K、そういう形の対応のための設備の更新。今、更新をしてもすぐそういうことが変わってくるかもしれない。

それから、先ほどありましたようにインターネットとの関係ですね。今はインターネットは量とスピードが要求されてます。それはこしの国の、先ほど言いました30%、何件ぐらいのところでの費用対効果で対応できるものではないと私は思っているわけですね。ですからそこらあたりは、先ほど切り離しもと言っていました、そこらあたりをきちっとぜひ見ていただきたい。そういうことを検討しないと、これをどういうふう運営するかが出てこないというふうに思います。

それから、費用です。今ほど、例えば1,500円何がしてそれなり、パススルー方式とって、どこで何台テレビ見ようが何しようが全部見えてくるわけですね。どうしてもCSとかいろんな有料チャンネル欲しい方は個人に契約すればそれでできるというのが、もしも福井ケーブルテレビの方式、多分移譲されてもその方式は変えてこないとは思いますが、全然方式が違いますので1台ごとのリース料がかかるし、その契約したチャンネルのも当然費用がかかるということで、ある面では高額な費用になってくるというふうな形になると今の方式をそのまま継続しながら運営するのが一番じゃないかというふうに考えるわけです。そういう点から考えると、今後、テレビ事業とインターネット事業はどうするのかというのを早く決めないとこの方向性は見えてこないし、例えば民間に移譲または管理運営を頼むにしても、そこらあたりが非常にシビアな形になってきます。それは行政の負担もそうですが、住民側の、利用する側としても非常に大きく変化してくるということもありますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

特に、今ほどのインターネット事業については、こしの国のテレビ網から受ける情報量とスピードと、そしていろんな保守、メンテに係る停波が結構今いろんなところで取り沙汰されてますし、私もこしの国ケーブルテレビの組合の中でそういう質問も再度何度もさせていただいている経緯がありますが、ぜひそこらあたりのことを福井市さんと協議しながら決めていくことが大事だと思います。

次のインターネットから見ると、加入率そこらも含めてですが、それについて、ほんならちょっとお聞かせいただければ次の質問としたいと思いますが。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 今のご質問のテレビ放送とインターネットの点から見る加入率と価格の点ということで、先ほど町の現状はご説明させていただきましたが、仮に福井ケーブルテレビさんのチャンネル系をちょっとご説明させていただきますと、福井ケーブルテレビさんはチャンネルプランが2つございまして、デジタルスタンダードでは73チャンネル視聴でき、一番安価なものは月額3,672円です。あと37チャンネル視聴できるものが月額2,808円となります。インターネットでございしますが、通信速度に合わせて4つのコースがございします。一番遅い1メガのコースは月2,916円、次に10メガが3,726円、30メガが4,266円、一番速い120メガが月額4,914円でございます。全て税込みでございます。

こしの国テレビは、前にもご説明しましたが、テレビで1,512円、インターネットで4,104円でございます。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 今ほど、こしの国のほうのは10メガで4,100円、それぞれのインターネットはそういう形があります。それから、NTTさんのフレッツ光という形、NTTさんと専用で光ケーブルのやつですね。そういう費用もまた違ってくると思います。NTTの光ケーブルは管内に入っていないので、そこらあたりが問題になります。

そう考えると、果たして今、こしの国のテレビ事業との違いですね。先ほどもちょっと指摘しましたが、うちのこしの国の視聴者は、必要というんですか、それに入らないと思ってテレビが見れないという状況があるわけですね。福井ですとアンテナを立てれば見れるんです。でもここはケーブルテレビに入らないと見れないという状況がありますから、そこをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

それから、次の質問の中で、行政チャンネル、コミュニティチャンネルの立場から、公共性、それから公益性も含めて情報提供の立場から考えるとどういうふうにお考えかもお聞きしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 行政チャンネル、コミュニティチャンネルの立場から課題をご説明させていただきます。

こしの国ケーブルテレビでは現在、行政チャンネル、コミュニティチャンネルの2チャンネルの放送をしております。何回もご説明しておりますが、以上が決

定したわけではございませんが、お尋ねのもし民間に移譲した場合でございますが、永平寺町のチャンネル枠をいただき、放送事業者に業務を委託することになるかなと思っております。

福井市さんでございますが、福井市さんは既に民間の福井ケーブルテレビさんに行政チャンネルを流させていただいております。放送に係る費用は、機器の利用負担金など約1,700万円かかっており、別途、番組編成を委託しておると聞いております。

今後、業務の移譲、また指定管理者への委託、あと直営、いろんなことの話を進めるに当たりまして、この行政チャンネルのあり方や費用のこともよく検討をしていきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） おんなじ行政チャンネルも、福井市さんの場合と永平寺町の場合、特にこしの国管内の場合は大分違います。先ほど言いましたように、うちにはそれがないと見れませんから、だからその同じ行政チャンネルの立場、それから今言うコミュニティチャンネルの立場が福井ケーブルテレビさんの場合とうちの場合と、大分ここは目的とかいろんな公共性も含めて、また防災の関係も含めると若干違うと思いますので、ぜひとも今後その費用も含めて考えていただけないかというふうに思っています。

以上が出ていたからそれだと言っているわけじゃないんですが、ぜひ慎重にその対応をお願いしたい。先ほど言いましたように、その利用の状況、行政チャンネルとの公共性、それからテレビ放送とインターネットの違い、そういうことから考えて、ぜひともその分離も含め、またそれをどのように扱うかも含め、また住民の方々の理解を深める上、またそういう形で議会も含めて対応をお願いしたいというふうに思います。

最後は、町長。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ケーブルテレビも10年がたちまして、今、利用者のニーズとといいますか、10年前にはあんまりYouTubeもなかったかなとか、データの量が物すごくふえてきたなと思っております。そういった中で、今ほど答弁させていただきましたが、やはりまた次の10年、またその次の10年もありますので、これからのコスト、そしてもう一つは、議員おっしゃるとおり、住民の負担がふえるのであればいかなものかと私も思っております。



今、この移譲についても、また広域を続けるのか、広域は解散するのか、委託するのか、また映像とネットを分けるのか、またそういったいろいろな選択肢もございます。これはまたこしの国議会でしっかりと説明させていただいて、皆さんのご意見を聞きながら慎重に進めていきたいと思っておりますが、これもなるべく早いほうがいいというのもありますので、スピーディに、慎重にやらせていただきます。

そしてもう一つは、私、今、永平寺町長としましても、やはり町のしっかりとした町益とか住民の皆さんのサービス低下にはならないような、それはもう常に思っておりますので、そういったこともあわせて協議、福井市さん、またこしの国ケーブルでお話ししていきたいと思っておりますので、またご指導よろしくお願ひします。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） ちょっといろいろな問題点を指摘させていただきました。ある面ではちょっと見えないところの問題点がたくさんありますので、それをわかった上で今後どう判断するかというのをぜひ当議会も含め、またこしの国議会も含め、福井市さんとの協議の中で進めていただきますようお願いしたいと思ひます。

1問目はこれで終わります。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君の2つ目の質問は午後としたいと思ひます。

暫時休憩いたします。午後1時から再開いたします。

（午前11時55分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

8番、上田君の質問を続行します。

8番、上田君。

○8番（上田 誠君） それでは、午前中に引き続き質問させていただきます。

あと2つ残ってるんですが、ちょっと順番を入れかえて第6期の介護保険事業計画のほうから始めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

第6期の介護保険事業計画の状況はということで、いろんな形での取り組みとかその準備というんですか、その進展をしてると思うんですが、それについてお聞きしたいと思ひます。

第6期介護保険事業は27年から29年の計画であります。そしてその内容に

については、私も入ってるわけですが、2025年に団塊世代が75歳に向けた地域包括ケア計画としての方向性と、それと伴って、在宅医療であるとか、また在地域というんですかね、の介護の連携等の取り組みについての本格化を目指すものとして位置づけられているというふうに書いてありました。そしてその中で特に地域包括ケアシステムの構築として、その取り組みも具体的にということを書いてあります。

6つほど上がっておりました。在宅医療、そしてその介護の連携の推進です。2つ目、認知症施策の推進。それから、地域ケア会議の充実。4番目として生活支援——介護の予防ですね——予防施策の充実、そしてその見直し。それから地域包括センターの機能強化に向けた方向性を各要素に関する取り組みというふうにありました。特に地域の将来を見据えたより具体的な記載も求めるものですよというふうに書いてありました。

それからもう1点、要支援の1、2対象者の予防給付が介護保険事業から各自治体の地域支援事業に移行するというので、当町はほかの他市町と同じように徐々に29年度までに段階的に移行して、30年からはそれを正式に実施しますというふうな内容だったかと思います。

そこで、今後、特にその支援のことも含めてですが、訪問介護、それから通所サービスの対応はどのようにするのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） まず、訪問通所系サービスの対応ということでございます。

国のガイドラインがございまして、いわゆる訪問系サービス、通所系サービスにつきましては現行の給付費から地域支援事業に移行する。そしてこの場合に、今、移行するに当たりまして、現行の訪問介護や通所介護を国の基準に合わせて提供するサービスというのが一つ。それと、多様なサービスといたしましては、いわゆる基準を緩和してサービスを提供するというパターン、そして2つ目として、住民主体のサービス、あと短期集中サービスなどの内容につきましては、それぞれの市町におきまして単価を定めて、また要綱を定めて実施するというふうなことになるかとございます。

特に今、訪問系サービスの場合ですけれども、買い物代行や調理、清掃といったこれまでの生活援助中心型だった訪問介護につきましては、ケアマネジメントによりまして町独自に基準によりサービス提供などが想定されます。また、同じ

ように通所介護におきましても町の独自基準等を設けましてサービス提供となりますけれども、今、永平寺町内におきましては、いわゆる昨年の12月のデータでいきますと、この通所サービスの介護予防を利用されている方が94名、訪問系については25名の方がいらっしゃいます。町としましては、来年4月のスタートに向けまして、現在、要綱とか単価をどうするかといったことを福祉保健課内部において検討してございまして、その後、事業者の方へのアンケートとか、また意見交換を踏まえましてこの体制をつくっていきたいというふうに考えている次第でございます。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） これまでのいろんな質問させていただいた中でも、現行のとおりに、ある程度やっていく。ただ、その単価であるとかサービスの内容であるとか、そういうものについては独自に各市町村がそれを決めていくということになっていると思います。今ほど説明ありましたように、来年の4月に向けて、29年の4月からそれをスタートというふうに見ればよろしいわけですね。——はい。

それと、その要綱とか単価とか内容については大体いつごろの目安というんですか、それはご提示のところを、ちょっとスケジュールがわかったらお教えいただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 現在、要綱の中で、いわゆる単価の設定をどうするかということがございます。単価につきましては、いろんな市町でございますけれども、いわゆる緩和した基準である場合に、国の基準に対しまして90%とか、またあるいは90から97%ぐらいの率でいっているという状況の中で、町としましてはその緩和したサービスという場合に、その指定基準より若干、人員基準とかそういった落ちる形になるんですけれども、その価格をどこに設定するかというところをちょっと再考している段階でございまして、今、思いとしましては4月の上旬ぐらいまでにはその単価を示すと申しますか、それに基づいて事業主の方からの意見等を踏まえて、最終的には今年10月ぐらいをめどに要綱を制定させていただきたいなというふうに思っている次第でございます。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 大変でしょうがお示しいただいて、当事者、サービスを受ける方々の安心も含めてぜひお願いしたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

それから、次の質問に行きたいと思います。

先ほど地域包括ケアシステムの構築ということで6つ上げさせていただきました。

その中で、特に認知症施策の推進ということが上げられると思います。早期にそういうものを事前にいろんな対応していかなあかんということが基本となっているわけですね、認知症に対しては。それでその中には、認知症の初期集中支援チームを結成する、それから認知症地域支援推進員の設置というふうにありましたが、それについてはどうかということ。

それから、特に今度は4番目ですが、4番目には生活支援、介護予防の充実が上げられてます。それについての中には、ボランティアの発掘であるとか養成であるとか組織化、そして生活や予防の支援、予防策の立ち上げを支援していく、そのシステム立ち上げを支援するというふうにあるわけですが、それについて、まずその2点についてどういうふうな状況かをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 認知症初期集中支援でございますけれども、これにつきましても各市町におきまして設置するといったことが求められておりましたけれども、今現在、福井県におきましても、いわゆる福祉センター管轄においてそうした広域的な集中支援チームというものをやっていくという動きもございます。

町といたしましては、その初期集中支援チームを結成するに当たりまして、いわゆる医師、またそういった精神保健師といった専門士の資格が必要になってくることがあります。そうしたことで以前ちょっと話をしたんですけれども、やはり市内に実はそうした認知症専門となる医師がいないという状況の中、町外の、福井市にいらっしゃるお医者さん等もあつたんですけれども、なかなか多忙という状況がございます。先ほど言いました県内におけるそうした広域的な集中支援チームというものができるのであれば、まずそちらのほうからちょっと手をつけていきたいなという思いがございます。

今後の介護予防のことでございますけれども、町内には現在62カ所のサロンが設置されてございます。こうした場も介護予防の場となるわけですが、ただ、もう一つございますのが、いろんな介護予防をするに当たりまして、やはりその施設、またその広場と申しますか、そういったものも必要になってくると。

一応町としましては、今後、介護予防の拠点の整備をつくりまして、そういったところで何らかの予防の教室と申しますか、といったものを進めていきたいなというふうに思っている次第でございます。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） いろいろ話があれなんです、あとボランティアとかNPOとかいろんな組織、それは自治組織も含めてですが、そういうところでの支援をしてもらえるための組織というんですか、そういう面については今どういうふうな状況でしょうか。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 先ほど言いました、いわゆる総合事業ということで、例えばそういったところに参加していただけるかどうかといったアンケートを一応28年度においてとる予定をしております。

ただ、やはりこれも、まず相手がやりますといったご返事がいただけるかどうかというのが一番の問題と、もう1点が、例えば事業所であれば、当然それに対する報酬と申しますか、といった問題もあります。なかなか無報酬でやっていただけたというところは少ない状況にある中で、じゃ、こうした場合にこうした価格をもってこういうサービスが可能かどうかといったことについても総合事業の中でちょっと考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） なかなか質問もあれなんです、いろんなお知らせいただいた概要の中に、それが利用できる提供でそういう育成をしないといけない。それから介護支援、介護予防の立ち上げのところはどうするのかということで、例えば今、うちらどももやっているんですが、多様な通いの場ということでサロンであるとか、それからミニデイサービスというのも書いてありました。それから住民主体の交流の場、先ほど前の議員の質問にありましたような認知症カフェとかコミュニティカフェ、それからいろんな各種、健康とか体操の教室というのもありました。

それから、いろんな支援サービスの中には、今も行われている生活支援のサービス、それから見守りも含めて、安否も含めてそういう形での対応の、これはいろんな支援、要望も含めての対応の構築をするためのあれですけども、そういうものを、アンケートもあれですが、ある程度具体的に示していただける。当然言葉ではきちっと聞いているんですが、例えば永平寺町はこういうボランティア

のこういう組織をつくり上げてつくる。後でもちょっと言おうかと思ったんですが、後で公民館にも触れたいと思っていたんですが、例えば小学校区単位、これは公民館単位になると思うんですが、その公民館を主体にして、その中で果たして、ほんならミニデイサービスのなものであるとか、先ほど質問ありましたような認知症のカフェであるとかそういうふうなものがある面では考えられる。それから体操とか健康の講座、それはちょっと広域的なんですけど、やれる。それから、ある面では集落単位、これは集会センター単位であると思うんですが、これは例えば京善にしてもサロンをやっています。でもそのサロンは月に一度か二度という形ですね。それを、ある面では通いの場となるような拠点にしていく。例えば集会センターを通いの場、集まる場としての拠点にする考え、そしてもう一段階的には、例えばリハビリの技術者であるとか保健師さんのところであるとか、スポーツをやることの講座的なものは公民館単位でやっていく。みんながある程度標準的に毎日のようにちょっと顔を出して「こんにちは」みたいな感じで安否を確かめるとかそういうのは、ある面では集会センター単位でやったらどうか。ある程度、町がそういうふうな形でのを示して、それに基づいて、お願いできる方々またはそういう自治組織も含めてそういうものを、互助をやる。

それから、同じ高齢者の中でも、サロンをやっている元気にお手伝いできる方もいらっしゃる。だからある面では、ここにも書いてありましたが、例えば互助関係のできるようなそういう立ち上げですよ。それはある程度絵とか具体的に示して集落のサロンに持っていくとか、いろんな公民館活動の中に当てはめるとか、そういうことがやはり必要じゃないかと思うんですが、そういう点についてはいかがでしょうか。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） これは福祉保健課内部で話している中で、どうしても高齢者施策といったものと生涯学習課でやっている公民館活動的なものの部分が重なっている部分が幾つかあるだろうという話はちょっと内部の中で話していると。そうした中で、福祉保健課でやるというものだけではなくて、それを例えば公民館活動みたいな形のと連携した形のものがとれないかということは実は内部では話している状況でございます。

先ほど言いました、サロンを一月に1回やっているというのを、例えば毎週やっていたらどうか。これにつきましては、正直申しまして、やはり各それぞれ集落センターなりに、そういった方、やっていただける方がまずいるかいな

いかというところが、ちょっと私どももその人材確保という面で懸念している状況でございます。

ちょっと現実的な話ですけれども、実はあるサロンの方から「私、やっているんだけど、高齢になったからちょっとサロンを続けていけない」というお話も実はいただいている状況の中です。

新たな人材の掘り起こしというものが必要不可欠である中で、今言ったような、例えば小学校区単位であるとか集落単位といったところに投げかけてみるというのも、これからちょっとやっつけていかなきゃいけない作業ではないかというふうには思っている次第でございます。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 公民館活動の中でも触れたいと思ってたんですが、要は、やはりこういう形での対応は、従来から本当は公民館活動の中、またそういう単位、また集落単位の集会センターの中で対応が必要だなというふうに思ってます。公民館のところでも触れますが、長野とかいろんな行った中ではそういう対応をしているところも実際ございますので、考えていただきたいと思います。

言いたいのは、町が、今言ったようなある程度具体策を示して、やはり町民の方に提示していくということが大事じゃないかなというふうに思います。先ほど一番最初に聞いた訪問介護とか通所サービスのところの行政的な対応の仕方がありますが、その地域で在宅とか、現実的に医療であるとかそういうサービスを受けないといけないような方々、それからその一歩手前の元気にまだ頑張れるお年寄りの方々の集いの場となるような運営をできるような対応の仕方の例をやはり示して持っていくというのも私は必要じゃないかなというふうに思います。その中で、当然保健師さんであるとか、それからそういう技術を持った方々の対応の自立支援の講座については、例えば公の施設の公民館できちっとそういうものの公民館活動の連携の中でやっっていく。またその基盤となるそういう醸成は当然公民館活動の中でやっとなあかんですが、そういう中でやっつけていかなあかんじゃないかなというふうに思ってます。ぜひそういう面をお考えいただいております。

要支援、要介護も含めて、それから予防も含めて、当然民間ボランティアとかいろんな形での対応が考えられるわけですが、ぜひそういう面の対応をその具体例をやっぱり示しながらそれぞれの活動を示していかないともう時間的には間に合わないんじゃないかと思っておりますので、そこらあたりを確認したいと思っております。

町長も含めて何かそういうふうな意気込みがあったらまたお知らせいただきたいんですが、課長も含めて。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 本当に議員おっしゃったことは必要かと思います。

ただ、今それをここ、例えば半年の中でいろんな具体策となってきますとちょっと大変厳しい状況がございます。まず、やはり一般町民の方にもある程度、こういうことをやったらこういうことを町としても考えているといったことは提示する必要があると思っておりますので、10個とか100個とかというところまでいきませんが、1つでも2つでもそういった策について示すことができたらしらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、いろいろなご提案もいただきました。やはりこれにつきましてはボランティアさんといいますか、協力していただける方がどれぐらい広げていくかということが非常に大切になってくると思います。ただ、現実的にそれが厳しいというのも福祉課からも伺ってまして、いかに住民の皆さんに意識を持っていただいて、こういった来るべき少子・高齢化に臨んでいくかということが大切になりますので、そういった啓発も含めましてしっかり進めていきたいなと思っております。

もう一つは、うちの町も福井大学と協定を結んでおりまして、そういったきめの細かな医療であったりそういったのが今できるかどうかというのもお話しもさせていただいておりますので、そういった面、いろいろな面から高齢化を迎えるこの福祉の社会において取り組んでいきたいと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） ぜひお願いしたいと思っております。やはり住民の方々に見える形でのお示しを、もうあと、今28年、29年ですのでそろそろお示しいただきたいと思っております。議会のほうにも示していただければ非常に助かりますので、よろしくをお願いしたいと思っております。

続けて、3番目の質問に行きたいと思っております。

3つ目の質問、先ほど介護の中でそれぞれの地域または小学校単位の公民館であるとか集落センターの話を出さしてもらいました。やはりそういう活動が基盤にあるのとならないのでは、今の質問したそういう対応がとれるかどうか。住民の皆



さんの方々の中に、その集落センターであるとか公民館を中心としながら自分たちの自治をどうやっていくかという醸成が必要不可欠だというふうに私思っただけで最後にこれ持ってきました。ぜひともそういうことで、今、公民館の質問にさせていただきますので、それも踏まえてお答えいただきたいというふうに思います。

3番目です。平成28年度予算から見えない住民活動の方向性ということで、あえてちょっと大変申しわけなかったんですが、書かせていただきました。

永平寺町を元気にするという公約のもとに新町長が誕生し、それぞれ今それを進めている段階だと思います。その中に、前も上げましたが、町民がまちづくりの主役となる仕組みづくりを推進しますよと、それから生き生きと自発的にまちづくりに参加できるような環境づくりを推し進めますというふうに上げていらっしゃいました。それを受けて私は今まで幾度となく、最近では28年度の予算に何とか少しでもと思ひまして、9月であるとか12月であるとか続けてずっと質問させていただいてますが、公民館の役割は、今日的な社会状況、それから今ほど上げましたように町の行政、住民参画から見ても公民館を核とした住民活動の拠点としての展開が不可欠であるというふうにいるんな形で提示させていただきながら、ご答弁の中にもそれがご理解いただけたというふうに思っております。

しかし、28年度の予算から提示された公民館活動の方向性は私は見えていないんじゃないかというふうに思います。というのは、永平寺地区と上志比公民館の助成が、何とと言うと言葉はあれですが、2倍の8万円から15万円の拡大のみ。これはそのいろんな助成がそういうふうになりましたということです。私、28年度の方向性、活動予算の必要性から今までいろんな事例を挙げさせていただきました。先進地の事例として長野県の飯田の公民館の例とか喬木村、それから阿智村、それから島根県の出雲市等々、それを視察等も行かせてもらいましたが、その中でそれぞれの事例を示させていただきましたし、県内の福井市であるとか坂井市、坂井市は合併しましたが、春江とか丸岡のそれぞれの公民館の活動も含めて予算のつけ方についてもご提示してきたつもりでございます。

そこから質問ですが、27年度までの公民館活動の分析と見えてくる課題ということをどのように捉えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 少子・高齢化が進み、地域のきずなが薄れ、個人のニーズが多様化し、指定管理などの外部委託などがふえてさまざまな問題があるこの時代に、公民館活動の現状を見ますと、地区館より地域性が顕著にあらわれ

ております。地区館として自立を目指し、公民館活動費を住民全世帯から集めている地域もございます。地区体育祭、公民館祭り、公民館だよりを自主的に発行し力を入れている地域もございます。また、公民館主事の配置によりまして企画講座等の充実が図られ、今まで公民館を訪れたことのない住民が参加をするようになり、新しい風が吹き込んでいる地区館もあらわれてきました。公民館活動の重要な事業である貸し館事業も住民主体となり、サークル活動も活発になっております。

しかしながら、まちづくりを考えると地域ボランティア活動の面では積極的でない点は否めません。今後の課題と考えております。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 来年度予算におきましては、公民館長の充実という点で3地区、これにつきましては教育長のほうから答弁していただきますが、そういった面でも充実させておりますので、公民館費だけが上がったというのではなしに昨年度の取り組みを分析していただきまして、やはりその中心となる方にしっかりと現状とか現場の声を反映していただくというような予算にしております。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 議員さんからもう毎回のように公民館のことを上げていただきました。

私も公民館活動というのは非常に大事だと思っておりますし、何とかしないといけないというようなことで、公民館主事を充実させて、そして地域のニーズに応えていきたいというふうなことを考えて進んできたんです。

ところが、そういう講座とか運営については公民館主事は結構動けたんですが、いろんな団体の方とか地域の方を巻き込んで地域を盛り上げて何か大きい地区全体としての活動をしようというような面になりますと、なかなか相談する相手もいませんし成果が上がっていないというようなことで、今回、やっぱりそういう中心になる館長さんが先頭を切って、そして公民館主事を手足として使いながら地区のためになるという、そういう活動を目指したいというふうなことで、28年度、公民館長さんを今度常勤で少し置けないかと。今までは本当に仕事をした方がちょっちょつと来てもらったりとかボランティア的な活動だったものですから、やっぱり地区のそういうニーズを吸い上げて活動するためには、その場所にいていろんな人の声を聞いて、そして、じゃ、今度はこうしようか、ああしようかという企画もでき運営もできる、そういう人が必要じゃないかというふうなこ

とで、もう少し形のあるものにしていきたいなということを考えています。

それから、公民館運営委員というのも今年度から、しっかりと公民館長のサポートができるように組織をつくりまして、公民館長さんを中心に運営委員を巻き込んで企画、運営して、また来年度の予算などにもそれが反映してきて、そしてうちの公民館ではこんだけお金が必要なんだというような形ができればいいなというふうなことをうっすらと夢のように考えているところです。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） ぜひ、夢のようじゃなくて現実的な形でお願いしたいわけですが、次の2番目の公民館のあり方の検討はどうなったのか、そのための支援とか、それから後のことも含めて質問させていただきます。

公民館の活動の中で今、公民館長を常勤にさせていただいているような形が出ているということで、前回の12月の質問の中に、それぞれの文化活動であるとか体育活動であるとか、それからいろんな、子どもへの対応であるとか、それから自治活動というのはそれぞれ事務報告の中を見るとたくさんあります。そして予算的にもそれを踏まえると引けをとらないぐらいの予算が入ってます。

ただし、私が何回もあのおときも力説させてもらったのは、その一連の自治でいろんな地元で動く活動を公民館という枠組みの中からどういうふうな活動をしているか。要は、住民の方々が単独で、私は運動だけです、私は市民の講座だけです、私は婦人会だけです、子ども会だけですよというのじゃなくて、例えばその地区の公民館主体の中からそれぞれの系列に見たらどうですかと。そういう見方をしないと、住民の方々は、その後にもあるんですが、自治組織も含めて自分たちの地域はどういう課題を持っているのか、その中で私たちは、今度は趣味でもいいですが、そこで動いている形の中からそういうものがわかるようなのが必要ですよと。

それで、その中でも言ったんですが、そのやり方と言うとおかしいですけど、それをきちっと明文化していただきたい。それから、図式的な形で町民の方に見える形、例えば集落の中では集落センター、コミュニティセンターの中で、先ほどの自主防災組織があります。それから福祉の小委員会もあります。そういう形ではありますが、単独で動いているみたいな形なんですね。それを束ねている区長さんも1年ぽっきりで交代していくという形になってます。だから、それをある程度、公民館であるとか集会、その自治、その集落の中で、一つのまとまりの中でそれぞれの部署がありますよ、だから、例えば京善なら、京善の中では今高

齢者が多くてサロンが月1回ありますが、ある面ではそこらあたり何とか皆さんの協力の中でできないものであるとか、それから集いの場という形を集会センターで住民の中で決まればそれが出てくるわけですから、そういうものをぜひお願いしたいということで、あのときも言いましたが、活動の中で、公民館の位置づけの中で、公民館のあり方とか体制というものをきちっと明文化し図式化したらどうでしょうかということで、先般、一つの例として、出雲市へお邪魔したときに、これもちょっと示したと思うんですが、公民館のあり方についての答申、これは町長に意見を求めたことに対する答申ですが、それがきちっと中で、例えば公民館の今現在、今日的なあり方、それからうちは、出雲市はこういう形ですよというのがきちっと明文化されています。それから図式にもされています。

ですから、そういうものをぜひ永平寺町の中で、今、公民館長さんが常勤になったということもありますので、ことしぜひそういうものをつくっていただけないかというふうに思っているわけですが、それについてはどうお考えか、ご意見をいただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この前の議会でも答弁しましたが、公民館、まず永平寺町の公民館活動をされている人の思いといいますか、そういったものもありますし、また地区地区での思いもあります。上志比地区のように、公民館と振興会が一体となってまちづくりを進めていただいているところもありますし、松岡地区のように、公民館活動は活発やけど、その仲間が集まって楽しく自分の趣味とか次の生涯学習に結びつけていこうという、そういった地区もあります。一概に、例えば松岡地区の公民館活動をされている皆さんに、今、町の取り組みとかはお知らせはさせていただければいいなと思ってますが、こういったことに参加してほしいとか、これをやってほしいとか、自発的なものであれば大歓迎なんですけど、こちらからお願いしますと逆に今の公民館活動が、そんなんやったらやめとこうかなとかというふうに重しになるのもどうかなというのを今感じております。

もう一つは、今、まちづくりの中で昨年から自主防災組織を住民の皆さんに活発にやらせていただきまして、一つその防災意識、自分たちの地域は自分たちで守らなければいけないという、そういった意識の中で、何かここがもう一つまちづくりのヒントになるのかなというのを、皆さんとちょっとお話しさせていただいてる中で感じているところでもあります。もちろん公民館活動をされている方、自主防災で地域を守ろうとされている方、子ども会、婦人会、いろいろ集落にあ

りますが、そういった方がやはり一体となるような場をつくっていききたいなと思っております。

ただ、これも地域差がありますので、これにつきましても私たちも一生懸命やりたいと思いますが、また議員の皆さんも地域の代表ということで何かいろいろお手伝いいただけたらなと思っております。現に上志比の振興会は議員さんが主体となつてつくっていったという、そういったこともありますので、もちろん私たちも真剣にやっていますが、やはりこの人づくりというところが大切になると思いますので、その点も応援よろしくお願ひします。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） これ出雲市の例ですが、こんだけの行政、公民館、集落

もあります。いろいろな話を聞きました。当然今町長おっしゃっていただいたように、活発にやってるところ、あんまり、言葉は悪いですが、やってない、そういうところも当然あります。しかしながら、やはりこういう図式化して、公民館はこういう形でやりますよ、その中にはいろんな部門を含めてこういう動き、例えば防災であるとか今言う福祉であるとか、そういう形での動きが一つの館の中に入ってますよと。それが当然頑張ってる地域もあれば薄い地域もある。しかし、行政として、そういう形が一つの基本モデルですよと、やはり僕は示すべきだというふうに言ってるわけです。ですからぜひお願ひしたいというふうに思います。

それで、その中の最後のあれですが、この中の「終わりに」というところにあった文章が非常にあれだったんであれするんですが、いろんな委員会も開催して、7回から10回ぐらいやったらしいんですが、21世紀の公民館の役割を改めて問うとともに、その推進のための体制づくりについて非常にあれだったよと。ちょっと中を抜きますが、そしてそのいろんな意見を述べいろんなやったのを、中抜いて、そんなところで共通していたのは、公民館に対する期待の高さと公民館が果たす役割が重大であったと。「その期待する高さと公民館が果たす役割が必要じゃなくて重大であった」という言葉で結んであるんですね。だからそれくらい、やはり今日的な公民館のあり方は大事だということも書いてありました。

そして、公民館のあり方は昭和53年（1978年）、それから平成2年、そして平成13年というぐあいに10年刻みである程度そのいろんな動きが変わってきたというのを書いてあるわけです。今日的な公民館のあり方というのも出ています。

いろんな紹介の中でも、公民館の歴史的な、戦後の歴史をちょっと追っかけてみたこともあります。その時代その時代に合わせた公民館活動がやっぱりあるわけですね。ですから、ぜひ永平寺町さんも永平寺町として、やはり公民館のあり方についてはきちっと明文化して、これがどうあるべきだと、だから公民館としてはこういうまちの中でやるということをぜひ考えていただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 私も大分町内の公民館をどうするかというのを今まで考えてきたんです。ただ一つ壁にぶち当たるのは、公民館の活動そのものと公民館という建物、そこを一緒くたに考えてしまうとなかなか。以前とかあるそういう公民館活動が活発だというところは大体田舎のところで、何をやるにもそこへ行く。集会するにも何か関係のない話し合いでもその会議場へ行ってしまう。そうすると、その建物にいろんな人が集まってくるから何か活発で、そこへ行けばいろんなことが話しできる。そしてまた行政的なサービスもそこで行っている。だからそういうものが公民館活動として地域住民密着型でというイメージをしたときに、さて永平寺町ではそういう、今7校区にあるんですけど、果たしてどうかなと。そういう行政サービスもできる何かあった集会も、永平寺町内には各集落に集会所があるんですね。何かあったときにもその集会所でやるんです。別に公民館へ行かなくてもいいんですね。

それとか、また地区を越えて、例えば松岡地区ですと吉野の人も御陵の人も松岡公民館へ来て活動をやっているんですね。ここはやっぱり公民館という場所なのでそこへ集まってくる。じゃ、果たしてそれが活動として地区の活動かというのと、また分散している。何かそんなところで、今議員さんおっしゃるように、何か公民館、こういうものがあって、ここにこんなのが集まってこうやってして、ここではこうすべきだということを考えるときに、なかなかすっきりいかないんです。

趣旨はわかります。議員さんがおっしゃっている趣旨、そして地域の中核となって地域住民のために、あるいは仲間づくりも含めてこうやってほしいという意識は捉えていますので、今後できるだけ、各館いろいろ事情もありますので、その中でも仲間づくりとか地域のそういうまちづくりに貢献できるような活動がないとか、そういうようなことを積極的に、今、公民館長を中心に、運営委員とかも入れてやっていきますので、そんな中へ我々も入りながら相談させてもらって少しでも議員さんの意図するようなところに近づけるように頑張っていきたいと

思いますので、よろしく申し上げます。

○8番（上田 誠君） ぜひよろしく申し上げます。

以上で私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 次に、13番、奥野君の質問を許します。

13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 13番、奥野です。

通告に従い、町の均衡ある発展と観光誘客拡大をつなぐ総合戦略、ふるさと納税の現状と平成28年の取り組み、資源としての空き家の利活用について質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、まず昨年質問をさせていただきました事項の行政の取り組みにつきまして一言お礼を申し上げます。

一つは、先般、各町民のご家庭に配られました改定されましたコミュニティバスの時刻表、路線図でございますが、そこにあります特徴の中で、御陵地区の中央にある大学病院までの所要時間を、発想の転換といたしますか、非常に私は個人的には感心をしておりますが、従前、松岡地区から大学病院までの時間がかかり過ぎるといふようなクレームがありました。これを見事に解決していただきました。と申しますのは、同じルートなんですけれども逆回り便を採用したことにより時間が、従前のコースですと29分かかっていましたのが、逆回りコースですと松岡駅から大学病院までは12分で行けます。これが一つ。

それから、えちぜん鉄道の松岡駅の電車とコミュニティバスとの乗り継ぎの利便性を大幅に改善、向上していただいたこと。

それからもう一つ、住民の間でクレームといたしますか、要望がありました中学校生徒の登下校の利便性向上のために、学校の部活の終了時間とバスの発車時間をマッチングしていただいたこと。

それから、山王駅、永平寺口からの大学病院への直結ルートを新設していただいたこと。これは永平寺口ですと13分、山王駅ですと最短25分、長くても31分で着きます。

それから、各家庭に配布していただきました地域全体を掲載していただきました、大変見やすくなった時刻表、路線図などなど、町民目線の利便性向上のために利用者増加につながる対応を示されたこと。

もう一つは、障がい者自立支援、就労支援につながる平成27年度のセルフ商

品の購入額が2月で目標費600%を超える金額となっていること。これは実績の大きかった平成25年実績に対しましても600%を超えるプラスとなっています。

以上の点に対しまして、町長が所信表明で示された情熱とスピード感を身をもって真摯に取り組まれた関係課職員の皆様に敬意を表し、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

次に、今回の質問に移らせていただきます。

1番目に、地方創生の具体化、地域の好循環につなげる平成28年度、次の10年のスタートということで町長も所信を表明されましたが、次の10年のスタートに当たり、町の均衡ある発展と観光誘客拡大をつなぐ総合戦略についてお伺いします。

観光誘客はエリア全体の魅力アップで、域内に滞在する時間の拡大によりその経済効果は倍増します。本永平寺町は、年間100万人観光地の一乗谷朝倉氏遺跡、福井県立恐竜博物館に挟まれ、これまた世界に禅ブランドで知られております、今50万人の観光誘客地を目指しております大本山永平寺を有します。せっかくの両隣にあります福井市の一乗谷朝倉氏遺跡、勝山市の恐竜博物館に来るそれぞれ100万人の観光客を50万人永平寺本山に取り込む目標を掲げておりますが、大本山永平寺の参拝だけのピンポイントで町外へ移動させることは大変経済効果としてはもったいないのきわみであります。これを取りこぼしなく本永平寺町を回遊していただくことにより、その経済効果は何倍にもなって地元にも効果をもたらします。

町もこれまで観光誘客拡大やにぎわい創出拠点の建設に取り組み、永平寺本山と永平寺門前の再構築プロジェクトや、今月開業します上志比道の駅「禅の里」、それから松岡織物検査場跡地に「禅と食と酒の魅力味わいプロジェクト」としてふるさと創造拠点施設に着工いたします。こうした個々の取り組みが着々と姿をあらわしてくるのは甚だ喜ばしいことでもあります。

これまで取り組んできた、また現在取り組みつつあるプロジェクトが町の均衡ある発展と各地区の特色ある発展につながるべく、町域全体として観光誘客拡大の効果を実感させる全体の総合戦略、構想をお伺いします。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） お答えをいたします。

これからの観光につきましては、昨日来お答えをさせていただいておりますと



おり、これまでの点からの施策でなくて面からの施策、観光戦略、言いかえますと、エリアとしての魅力の発信が鍵になると考えております。永平寺に来ていただく観光客だけでなく、今ほどお話しいただきました恐竜博物館や朝倉氏遺跡にお越しになる観光客を永平寺へ導くような広域での観光戦略も必要と考えており、広域観光協議会への参画も行っております。

本町の強みは、やはり全国であります大本山永平寺を中心とした禅文化と、九頭竜川とこの2つが柱と認識しております。まずはこの2つを前面にPRをさせていただいて、それらを取り巻く食や生活、文化といったものを連動させていきたいと考えてございます。ですので、ただ単に永平寺へ参拝いただくのではなく、道の駅や九頭竜川など他の町内の観光スポットへの誘客や特産品等の売上増などにも波及させたいと考えている次第であります。そうして訪れた人々に本町のファンになっていただいた上で、次の段階といたしまして、新たな魅力の発掘や開発を進めながら常にホットな情報を発信し続けることで、再びおいでいただく、また本町商品等をお買い求めいただくことにつながると考えております。

また、現在、町では、3月末の完成を目途に地域再生整備計画の策定を行っております。この計画は、昨年の7月から町民の皆さんにも参加をいただきながら、上志比エリア、松岡エリア、旧永平寺エリアに点在する地域資源を結びつけたブランディング戦略、情報発信を行いながら町内着地型の観光プログラムなどを体験してもらうなどといった、滞在時間の延長と町内の消費拡大を目指したものになっておりまして、それぞれのエリアごとの整備や着地型、体験型の事業を計画しております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 総合戦略的な方面からお答えをさせていただきます。

地域再生計画のほか、町の地方創生総合戦略においても観光産業の振興を柱として位置づけ、地域資源を活用した安定雇用の創出に向け取り組むこととしております。

まず禅文化や九頭竜川の魅力をPRして注目していただき、地域資源を生かした伝統的産業、商工業の振興につなげ、雇用の創出、活気ある地域へと転換していきたいと考えております。さらに、地域に大学がある強みを生かしまして新たな産業の立ち上げや人材の育成を図り、産学官連携の推進を図ります。また、世界的に誇れる禅文化を初め、豊かな自然、個性ある特産品等を活用しました広域

連携事業も支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、ブランド化を進めていますが、徐々に効果があらわれてきてますといえますか、そういったのをちょっと実感しているところがありますので。例えば道の駅、ここも、道の駅をやるきりりさんにつきましても、やはり禅の何かそういったものを取り扱っていきたいであったり、今度、民間の事業者さんから、この「禅」というポスターをつくりましたが、これをうちの会社の車に張らせてもらえないかとか何かつくらせてもらえないかとか、そういった問い合わせもいただいております、こういったことがしっかりとブランディングしていく中で皆様に利用していただけるような効果ができればいいなと、そういうふう感じております。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 町長の所信表明にもありましたように、さまざまな媒体を使って発信をしていくということは強力な地元のバックアップ、ブラッシュアップになっていくと思います。

そこで、その地域における産業が基幹産業であるためには、その地域に利益といますか収益を落とす産業が基幹産業というふうに考えますので、その意味で観光産業は現在では十分に基幹産業たる地位を確立できると思います。そういうことから、先ほど申し上げましたが、ピンポイントであるポイントに来ていただいて、そこから町外へまた行ってしまうというようなことになりませぬように、永平寺町の町域全体にその効果が波及しますように私の意見を申し上げさせていただきます。

まず、皆さんイメージしていただきたいんですけども、先ほど概略も述べましたが、こちら側に、東のほうに恐竜博物館があります。それから南のほうに一乗谷朝倉氏遺跡があります。そこへ毎年100万人を超える誘客といえますか、入り込み客が入ってきます。昨年の調査によりますと、県と福井銀行のアンケート調査ですが、一乗谷朝倉氏遺跡に来られるお客さんは、永平寺、それから丸岡城、こういう歴史コースにどっちかという関連性がある、そういうふうなコースの回り方をしているそうでございます。それから勝山の恐竜博物館に来られる家族連れといえますか、その方々は丸岡城にも寄られる傾向が強いということはお城と恐竜といえますか、子ども連れが多いのでそういう興味を示されることか

らそういう結果が出ているのだと思いますが。

そうしますと、前回、私、昨年12月の質問の中で、周辺の観光地の、何ていいますか、調査の結果を報告いたしましたけれども、大野市結の故郷とか勝山のゆめお一れなんかは各地にパンフレット、チラシを置いてございました。一乗谷朝倉氏遺跡、昨年後半には道の駅もふえまして集客力がアップしました。あそこは今、県はもう一つ博物館をつくる予定ということでございます。それから勝山の恐竜博物館にも第2の施設をつくる計画ということでございますが。我が永平寺町へ来るルートは、丸岡城から永平寺へ来て美山のほう、トンネルをくぐって向こうへ行かれるか、あるいは一乗谷朝倉から美山のトンネルくぐって大本山永平寺へ来られるか。そういうルートですと、そのままこちらへおりられて丸岡のほうへ抜けてしまう、あるいは加賀温泉郷のほうへ抜けてしまう。あるいは、こちらの恐竜博物館、丸岡城あるいは東尋坊等々へ来られたお客様が歴史物にあんまり興味がないと、子ども優先ですとそのまま勝山のほうに行く、あるいは丸岡城に行くということだと、これは我が永平寺町の志比北地区にあります鮎街道を通過して多分通行される、あるいは中部縦貫自動車道を通る場合もあるかと思いますが、せっかく我が町にそれだけ大量の観光客が入っている、入り込み客があるのに、観光はポイントとしては大本山永平寺だけというのでは本当に地域の経済にはまだまだもったいないといえますか、経済効果がきちんと誘発されていないというふうに考えます。

そこででございますが、そういうイメージを持っていただいた後に、それで一つのストーリー、ちょっと私なりのストーリーですので唐突かもしれませんが、大本山永平寺と4駅物語。4駅物語というのは、小浜が三駅物語をつくりつつあります。道の駅、まちの駅、海の駅ですね。それで、我が永平寺町については大本山永平寺と4駅物語といえますのは、大本山永平寺が核ならば、そのサテライトを各地区に置きまして、そこへ周遊していただくというふうなアプローチ、発信、働きかけをやはりしていくべきではないかという問題意識があるわけでございます。

そのサテライトステーションへの誘導につきましては、大本山永平寺が今四十何万人ですか、50万人を目指すという目標のもとでやってらっしゃいますから、そこへ来られた入り込み客を、今月に営業を開始します上志比道の駅、これはサブタイトルといえますか、「自然の恵みと禅の里」というふうにも言えるかと思えます。「禅の里」「心と温泉の里」といいますかね、ニンニク等の特産品やら

温泉、それから吉峰寺というふうな古刹もあります。

それから、今度これからつくられます松岡まちの駅、これはサブネームは「古墳と歴史と名水の里」、歴史といいますのは松岡の歴史ですね。古墳というのは日本有数の古墳の集積地であります。また、松岡藩の歴史の中には松尾芭蕉や三岡八郎（後の由利公正）の足跡や、川遊びの殿様にかみついたスッポンのエピソードなど、松岡藩の城下町の歴史が残っています。それから、皆さんご存じのように、名水の里として銘酒の産地でもあります。こういう観光資源を持っていません松岡まちの駅。

それから、御陵地区は、もともと九頭竜川の中州として川の恵みを受けてきて非常に九頭竜川と縁がある地域でございますが、これは上志比、旧永平寺町、松岡町全てが九頭竜川、九頭竜リバーの周辺で関係は持っておりますが、この川の駅をサブタイトルで申し上げますと「学園と野菜と九頭竜リバー清流恵みの里」というふうにも言えるかなというふうに思います。九頭竜川は、アユ釣りやサクラマスの聖地、アラレガコ漁の復活取り組み等々、九頭竜川は全国的に認知されています。また一方、研究学園都市として学生、若者の入り込み人口が多く、そのポテンシャルは永平寺の活性化、地方創生のリーディングエリアとしての位置づけもできるかと思えます。

それから、志比北地区を念頭に置きます山の駅。これはサブタイトルは「森の学校・森の幼稚園・緑と木望の子育ての里」。それから、昨日上坂議員が思い起こさせてくれました「報恩講さんごつつおの里」というのも志比北山の駅にはいいのではないかなというふうに考えました。浄法寺山青少年旅行村の活用による、勝山の恐竜博物館、年間何十万人も通っているわけですね、そこの通過客に一つそこへ上がっていただく、あるいは一休みしていただく、志比北山の駅で一休みしていただくと。そこで、子育てに適した里ということで、「森の学校・森の幼稚園」、それから「緑と希望の子育ての里」というふうなPRで地元を体験していただければ人口拡大にもつながるかというふうにも思います。

以上、こういう志比地区、永平寺本山に来られた入り込み客を本町内で滞留させる仕掛けづくりの、何ていいますか、先ほど回答もありましたが、具体的な可能性は検討されているのでしょうか。お伺いします。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 今ほども申し上げましたように、町内での滞在時間の拡大につきましては、地域振興においても大変重要なことと認識してございま

す。その手法、内容につきましては今後の課題ではございますが、今作成中の地域再生計画の中でも検討するなど取り組んでおります。

今ほど議員のご提案の道の駅等を利用したイベント等につきましては、まことに興味深いご提案だと思っております。今回のご提案をヒントとさせていただいて、各施設をつなぐ、あるいは協力する事業について関係機関と協議してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ひとつご検討よろしくお願いいたします。

次に、2番目に、ふるさと納税の現状と平成28年の取り組みについてお伺いします。

昨年、2015年の本町のふるさと納税額は幾らでしたのでしょうか。また、最近時の現状では幾らでしたのでしょうか。お伺いします。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） ふるさと納税の直近の寄附額でございますけれども、この時期ですのもうほとんど今年度というふうに申し上げてもよろしいかと思っておりますけれども、寄附額でございますけれども、327万8,000円でございます。

ちなみに、寄附件数でございますが、100件でございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） この実績は、現状実績で目標比どういう状況にありますか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 昨年の議会の中で奥野議員さんのほうから答弁いただいて、私は約2倍ほどを目指していると申し上げさせていただいたところでございますけれども、町長のほうから訂正的に300万以上を目指したいということで、この予想のとおり327万8,000円というふうになってございます。これは、返礼品を始めました秋以降、明らかに納税件数が伸びてまいりました。やはり返礼品の効果であるというふうには考えております。

また、同時に、町ホームページ、ふるさと納税ポータルサイト、新聞社発刊のふるさと納税ガイドブックに無料掲載を行わせていただき、県内外に情報を発信してまいりました。その効果といたしまして今回の寄附額があるというふうになっております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 300万を超える実績ということで、達成率も非常に高いというふうにお聞きしました。

昨年設計されました返礼品等々、この中身についてはどんな反響がございましたかお聞きします。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず返礼品等につきましては、永平寺というブランドの中でチョイスをしていただいたという方が多くございました。やはりふるさと納税ポータルサイトに掲載したことによるものが、先ほども申しましたように、永平寺ブランドあるいはお米などが多く返礼品として選択されたということでございます。

ちなみに、返礼品につきましては、商工会分で44件、吉田郡農協分49件と合わせて約半々の申し込みでございました。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） お米は隠れたベストセラーといいますか、全国的にも大変な反響があるようで、上位の自治体では二百何十トンというんですかね、そういうふうな、今リストありますが、ちょっと探していると時間がかかりますのであれですけれども、これは一つの有力な返礼品になっているというふうに思います。

そういう昨年の反響を踏まえて、ことし、平成28年度（2016年度）はどういうふうにお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 平成28年度のふるさと納税の取り組みといたしまして、まず寄附金の使い道を選べるように計画をしております。まずは町の総合振興計画の基本計画に沿った項目を用途ということで考えておりまして、例えば「健康で笑顔に満ちたまちづくり」のために使ってもらうとか、あるいは「安心して暮らせるまちづくり」でるとか、そういったものに今後は用途を考えていきたいと思っております。さらに、今後は、より限定的で特色ある事業を用途とし、寄附者がダイレクトに政策を支援できるよう図っていききたいと思っております。

また、返礼品につきましては、先月、町内の各事業者の方にお礼の品協力企業等募集説明会を開催させていただきました。そうしたところ、13の事業者の方

にご参加をいただき、平成28年度の返礼品の充実を図るために本町も準備を進めておるところでございます。

また、奥野議員の言われたとおり、今までもいろいろなご指導をいただきまして、広報等を利用した制度の周知が非常に大事であると認識しておりますので、今回、パンフレットも増刷いたしまして、各方面、またあらゆる機会を捉えパンフレットを配布させていただき周知の精度を図り、寄附につなげてまいりたいと考えているところでございます。

それと、4月1日からはポータルサイトと連携したクレジット決済を行えるよう、ただいま準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ごめんなさい、米のリストが出てきました。昨年度、2015年度のお米の返礼品、数量合計6,600トン、その前年比2倍から3倍に伸長しているということでございました。トップの山形県舟形町というんですかね、こちらは885トン、岡山県の総社市は823トン、同じく岡山県の吉備中央町では822トン、あと700トン、400トンとずっと続いてますが、やっぱりこれだけの量ですと米の販売先として非常に有効な先というふうに思いますので、JA吉田郡さんとも協働をしていただけたらというふうに思います。全国で6,600トンがふるさと納税の返礼品として贈られています。

小浜が県内で初めて1億円を超えたということでございますが、小浜もその返礼品の人気はお米と小鯛の笹漬けですか、ということだそうです。

ちょっと次に移りますが、返礼品を考えることも一つの欠くべからざる対策ではございますが、返礼品を手厚くする競争をしますと次々と手厚いほうへ乗りかえられてしまうというのが現実だと思います。継続して応援していただくためには、その町、その自治体の思いを寄附者に伝えることと、何に使われたかということを見える化して発信することが欠かせないという声もあります。商工会や地元産品の生産者の方も巻き込んだプロモーションについて、いろんなやり方があると思いますが、その本気度を行政のほうだけ、役場のほうだけじゃなくして、相手の方とも、町長のお言葉ではないですが、協働して進めていく機運といいますかね、気持ちをやはり盛り立てていく必要があるかと思います。

その点で、昨年、商工会さんに、返礼品のこの表はありましたが、肝心かなめのこれが置いてないんですね。これが非常にこのプロモーションをする上では、

返礼品を納品される方はこちらについてもやはり意識が高まっていると思いますので、流通のチャンネルとして一番有効な先をそのまま放置しておくというのは余りよくないのではないかなというふうに思います。そこら辺についてどうお考えでしょうか。お聞きします。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今ほどのパンフレット等々でございますけれども、昨年は1,600枚のパンフレットの用意をさせていただいて、九頭竜フェスティバル等に配布させていただくとか、あるいはほかのイベント等に持っていかせていただいたということでございました。しかしながら、やはり数の少なさということもございまして、先ほども申しましたように、ことしは約8,500枚程度の増刷をさせていただくように、今議会でお認めいただいたときにはそのような予算計上もさせていただいておるところでございます。

また、返礼品に対しましては、やはり永平寺町の返礼品としてブラッシュアップした多種多様なもの、また大型の納税者の方に対する返礼品等々もしっかりとこれから用意をしていきたいというふうに考えておりますし、また、最近の返礼品の中でも返礼品の情報がわかるような、生産者の情報とかそういったことも含めて、やはり食の安全でもあると思いますので、そういったことにも力を入れながら、特に事業者の方々と密接な関係の中で返礼品を贈っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このふるさと納税は、本当に今、財政的にも活発になれば助かるなとも思ってますし、もう一つは、地域経済に及ぼす影響というのも物すごく大きいと思っております。やはり昨年300万目標でやらせていただきましたが、今回、ノウハウをいろいろつけさせてもいただきました。

クレジット決済というのは初歩的なあれなんですけど、担当職員がいろいろ調べてくれまして、なぜ米が人気があるのか。例えば都会の人ですと、スーパーに買いに行くのは小さい米袋を買いに行き行って冷蔵庫に保管しておくんですけど、高齢者のひとり暮らしの方は、もう買いに行くのも大変なので30キロの袋を量で返礼品をお願いするというのもありますし、もう一つは、毎月決められたキロ数を贈りますよとか、もちろん高級ブランド米というのもありますが、そういったもらう人のニーズを少し考えたやり方にすれば、米を出すところはほとんどあります



が、この競争に勝っていけるのかなというのも思っています。こういった情報はもちろん事業者さんにお伝えして、こういうふうにやれば引き合いはありますよというのを伝えていきたいと思っております。

そしてもう一つ、使い方、これにつきましても、こういったことに使ってほしいというのは書いてもらう欄もあるんですが、例えば九頭竜川関係の返礼品をつくった場合は自然とか美化を守るために使わせていただきたいとか、そういったふうなその返礼品に合った使い方というのも設定していてもいいのかなというのも今感じております。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ただいま町長からまことに販売といたしますか、なぜお米がそれだけ需要というか人気があったかについて分析したお話をお聞きしましたが、確かにそういうことは、ふるさと納税制度はきっかけにすぎないといえますか、あとそういう潜在しているその需要、ニーズを掘り起こす非常にいい機会だと思います。売り方、PRの仕方等々がここで学べるのではないかなというふうに思います。

あと、先ほどちょっと申し上げる機会がなかったんで申し上げますが、2015年、要するに暦の年でふるさと納税の上位先としますと、宮崎県都市は35億2,000万円、静岡県焼津市は34億9,000万円、長崎県平戸市は26億7,000万円、その前年度は、平戸市が13億円で全国ナンバーワンでしたけれども、こういうふうに大きく順位が変わると。やり方ではいかようにもまだ変わるというふうなことが示されているのではないかなというふうに思います。宮崎県都市では人気があるのは牛肉と焼酎ということで、これ何かリピーターが多いらしいですね。都市の地元の販路拡大等に大変な効果、本当に商工業予算の何倍にもなる効果が出ているということだそうでございます。

それから、返礼品の中には物に限らず、宿泊券とか祭りの参加券とかお風呂の入浴券とか、ゴルフ場がある市町ですとプレー券とかあるいはレジャー券とかいろんな工夫をして贈っている。要は、そのまちのリピーターといえますか、応援団になってもらうというふうな方向性ではないかなというふうに思います。

次に、新年度に創設されるというふうに言われてました地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）ですが、その概要をお聞きします。それから、本町、永平寺町での本制度の可能性、これは国の認定事業でないといけないというふうにお聞きしてますけれども、その可能性はあるのかどうか。また、もしこの先そういう

ものもターゲットにするとすれば、アプローチ先のリストアップというのはできるのかどうかをお伺いします。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

地方創生応援税制、これは企業版ふるさと納税とも言われております。これは地方再生計画に記載された地方創生事業に対しまして企業が寄附を行った場合、これに対して、現行の3割の損金算入ですが、それに加えまして税制控除3割が受けられる。合わせて6割の優遇を受けられるという税の優遇措置となっており、平成31年度までの4年間の時限付きの措置と今聞いております。

地方創生応援税制、企業版のふるさと納税でございますが、これの前提となる条件としまして、地方再生計画、これを策定するということになっており、当永平寺町としましては、平成27年度、森ビルとのまちづくり協定の中で他市町よりも先駆けて取り組むことができしており、時限付きの地方創生応援税制にスムーズに取り組むことができると考えており、これも森ビル様とのまちづくり基本協定の成果の一つと思っております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 森ビルさんとの共同作業によりまして、我が永平寺町の企画力、起案力といいますか、そこら辺が鍛えられたというふうにお聞きしています。ぜひほかのまちにおくれることなく、もしその再生事業をうまく取り組めるのなら、やはりそのアプローチは準備をしておいていただけたらというふうに思います。

それから、日ごろから、総合政策課あるいは商工観光課さん、総務課さんというふうに限定するのじゃなくして、全ての課の方が、町内の商工業者の商品の内容やら、今何がそこは売れているのか、何が強いのか、あるいは何を開発しているのか、開発力がある生産者さんなのか企業なのかどうかというのは、担当課の垣根を越えて、その町内に在住する方と一緒に共同して働く者として関心を持ってお互いの関係性を築いていくということが非常に大切な要素だと思いますので、できましたらそういう方向で一度ご検討いただけたらというふうに思います。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、地方再生計画につきまして、今年度取り組みましたが、また国のほうがこの地方再生計画と地方創生を結びつけるという方向性になりま

して、昨年までは、この計画を策定して認められればハードも合わせて50%国が応援するということが、今回から地方再生計画は、その中の2つの事業を国が認めたものに関して応援するというようになっております。28年度に国の判断を仰ぐわけなんです、それが認められたらこの地方版ふるさと納税に、こういった事業を今町がやりますのでふるさと納税をお願いできませんかという発信をさせていただきます。これは先ほど言いましたとおり、県内では17自治体のうち3番目の早い取り組みとなっておりますので、そのせっかくの1年早いというのを有効に利用して取り組んでいきたいと思っております。

それともう一つ、今ほどおっしゃられた各課が連携してというのも、きのうの答弁でもお答えさせていただきましたが、その辺は本当に痛切に私も感じておりまして、やはり横の連携、今何が課題になっているかとかというのをしっかりと職員が共有できるような組織にしていきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。

次に、最後の通告でございます空き家に関して、地域資源としての空き家、その利活用の方向性についてお伺いします。

まず、本町の空き家は、今把握している数で何戸ありますか。また、将来はどのようなふうに予測していますか。また、町内の地域的な空き家の偏在はあるのかどうなっているのかをお伺いします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 工場を含む空き家及び廃屋を対象にしました実態調査の結果ですけれども、空き家等が265軒で、うち廃屋が25軒となっております。地区別に言いますと、松岡地区が120軒、永平寺地区が73軒、上志比地区が72軒となっております。ただ、これは居住していないだけで管理している物件というのも含めた数字でございますので、実態は28年度の現地調査を行って把握していきたいというふうに考えております。

また、地域的な偏在ということでございますが、27年の1月1日現在の家屋台帳の数字を参考にしまして空き家率というものを出してみますと、上志比地区、松岡吉野地区の空き家率が上位というか高く、御陵地区が町内でも低いというふうな結果となっております。あくまでも参考ですけれども、同じように27年1月1日の住民基本台帳の年齢別人口によりまして高齢化率というものを出してみますと、やはり上志比地区は上位になって御陵地区は下位のほうにあるというよう

なことで、高齢化率が空き家を進展させている一つの要因であるというふうなことも言えるのかなと思っています。

これにつきましてもまだ現地調査を行っていないので、実態としては明確な数字ではないということをご承知いただきたいと思いますが、将来の予測ということで、今回の調査で新たに廃屋を含む空き家が90軒ということで報告されております。前回の調査と比較しまして36軒空き家が増加しているということと、国の住宅・土地統計調査というのを見ますと、20年と25年を比較しますと永平寺町も空き家が増加しているといったことから、高齢化が進展するということを考えますと、空き家も今後増加していくというふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 県単位で見ますと、これは2013年度の総務省の調査でございまして、昨年から、課長さんにもお聞きしておりますが、全国で820万戸、うち318万戸が放置空き家ということらしいです。それからその空き家率からいきますと、石川県14%、福井県14%、富山県13%ということで、持ち家の比率が同じく、現状は空き家率が全国的に高いわけではありませんが、持ち家の比率が北陸3県は非常に高く、持ち家率第1位の富山県は持ち家比率は79%、福井県は77%、石川県は71%と。こういう持ち家比率が高い地域で急速に進行する高齢化、それから世帯分離を考えますと、この空き家も急速に増大してくるというふうに見るのが流れかなというふうに思われます。

こうした空き家を解消する一つの方法として空き家の情報バンクという制度がありますが、この空き家の情報バンクは現在何件登録されているのでしょうか。それから、その空き家の情報バンクによって空き家の解消に至った例、定住希望者があらわれたとかいろいろ例があるかと思いますが、そういう例が教えていただきたい。

それから、空き家を探されている方には空き家マップというのが非常に有効なツールだと思いますが、その空き家マップは作成されているのかお尋ねします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 現在、空き家情報バンクに登録されているものは2件でございまして、これまでに空き家情報バンクに15件の登録がありまして、実績としまして10件の契約が成立しています。残り5件のうち3件が辞退ということで、現在、登録が2件ということでございます。

その空き家の解消に至った事例の一つとしまして、ことしの1月に熊本県から

本町へ移住を希望された方がこの空き家情報バンクに登録された物件を購入されておりまして、町のU・Iターン者空き家住まい支援事業という事業の対象となるということもありまして、町としても支援をさせていただいているというところでございます。

今現在、空き家のマップというのは作成してございませんが、空き家の物件を一括して公開できたり空き家提供者にとって把握しやすいというメリットとか、物件探しの問い合わせに効果的に対応できるというふうに思いますので、今後検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 次に、空き家対策特別措置法による特定空き家でございますが、先ほど廃屋と言われたのがこれに該当するのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 先ほど建設課長のほうから報告がございました廃屋が25軒、これが全て特定空き家に認定しているということではございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） そうしますと、現状の特定空き家は何戸でしょうか。お伺いします。そして指導や勧告、命令に至ったものはあるのか。また、その特定空き家の発生原因はどういうふうに把握されているのかお伺いします。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず特定空き家でございますけど、まだ認定に至ったものはございません。これは特定空き家のガイドラインにもあるわけでございますけれども、非常にこの特定空き家に対する措置につきましては財産権の制約を伴うといったことから、慎重な手続を踏むということを言われているところでございます。

また、現在、地域の方々などから苦情等に申し込まれているところが2件ございます。この2件でございますけれども、実際伺ってもなかなか会っていただけないとかそういったことで、状況はなかなか進展していかないということでございますが、1件につきましては除却のお話をさせていただいているところでございます。特定空き家の認定をさせていただきますと住宅用地の土地じゃなくなるということにもなりますので、その点につきましても慎重に取り組まなければならないかなというふうに思っております。

空き家の発生要因でございますけれども、これにつきましてはさまざまな要因があるかと思っておりますけれども、先ほど建設課長もおっしゃったように、やはり少子・高齢化が進展して高齢化率が上昇していると。子どもさんたちが独立、核家族化することで老老世帯が増加をしている。また、その老老世帯の方が施設に入所をされていくとって空き家などが全体的にふえていっているというものが社会問題になっているというふうに実感しているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 特定空き家については、今現状は認定はゼロ件ということでございますが、その対応、近隣から危険性を指摘されたり対応を求められている空き家というのは全国的にあるようで、初めてその特措法に基づく取り壊し、解体をしたのが昨年10月、横須賀市で解体が行われました。結局その結末は、その解体費用150万は最終的には市の負担、持ち出しになったということもありますので、どんどん地公体が負担して取り壊しができるかというところもそういうものでもないということだろうと思っております。

それに関連しましてですけれども、住民生活課さんですか、町はごみの収集に関しては、捨てればごみ、分ければ資源というふうな標語をつくって分別を進められています。空き家もそのものを放置しておけば、これは究極の最大のごみになります。ところが、ごみとなる前に利用者を確認したり利用法を考えた定期的な管理を施していけば、資源大国じゃないですけれども、地域の資源として利活用の道も開けるといふふうに思われます。

ごみとなる空き家と資源となる空き家を分別し、地域資源としての空き家を売り込み定住人口増につなげる対策を実行すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 実態調査をもとに28年度に空き家の判定指標とか管理状況、状態等の項目で現地調査を行いまして、空き家所有者に対しまして、売却ですとか賃貸に関する、例えば宅建業界等の専門的な知識を持った方を活用させていただいた相談会ですとか空き家バンクの登録の支援、先ほどの数にもありましたように、数そのものは少ないですけれども、空き家バンクに登録すると売買とか賃貸という形で契約成立につながっているというようなこともございますので、空き家バンク登録支援についても今後検討していきたいというふうに思っております。

おります。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回の加速化交付金の中で、寄附いただいた空き家を利用してこの空き家、学生さん、商工会、大学、そして金融機関、いろいろな機関が集まりまして、こういった施設をどれぐらいでリフォームして、どれぐらいの金額で貸し出せばいいのか、またその立地に合わせてどういった貸し方、例えば大学生の合宿所にするのとか、先ほどおっしゃられた、何といたかちょっと忘れましたが、シェアハウスとか、いろいろな。御陵であればシェアハウスは有効かもしれないし、上志比地区とかそういったところでは例えばアユ釣り客用の民宿とか、そういったことを、ただ思いでそうやったらいいのではなしに、今回の加速化交付金の中で、認められなければいけません、一度実地を踏まえて身につけていこうという企画になっております。そしてそれができますと、次はまちづくり会社、こういった会社でどういうふうに運営していけば利益が出るかとかそういったことも今考えてますので、今回の加速化交付金、何とか内閣府に認められたいなという思いがあります。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 今町長からのお話もあったように、そのとおりだと思います。

ちなみに、越前町では移住、定住の体験施設として利用されているケース、福井市ではお試し居住、横須賀市では学生向けのシェアハウス、またこれは国交省ですけれども、空き家の借り上げによる準公営住宅としての利用、あるいは坂井市では、三国ですけれども、空き家を借り上げてゲストハウスや貸し店舗に改装し賃料をもらうと、ご存じやと思いますけれども、その上がってきた賃料でまた次の空き家を改装していくというようなこともやられております。

そういうふうにご利用の道を考えることと、もう一つ、先ほど捨てればごみ、分ければ資源と申し上げましたが、お隣の石川県では、宅建協会が空き家の管理パックというのを設けております。それは空き家の所有者に、遠方にいると自分で見に来れないということが、現実問題としてはそうだと思いますので、これはちなみに年6回巡回して異常あるかないか見回って、草が生えてたり木が茂ったりしてたら報告するわけですね。その処理費はまたその処理費でもらうわけですが、その見回りパックが1万800円だそうです。1回別に行ってもらくと2,700円だそうです。それから富山県の不動産流通ネットワークでは、コア

ネットというのを設けて空き家対策のコンサル業務をやっていると。こういうふうなことを聞きますと、我が町でも既にある組織といいますと、シルバー人材さんでこの空き家パックをご検討いただくとかということも考えられるのではないかなというふうに思います。こうした空き家が増加するのは防ぐことはできませんけれども、できるだけ利活用したいということでございます。

それから、もう一つお聞きしますが、相続空き家のもてあましによる放置を防止する方策として、税制面からの誘導といいますか、そういう税制制度も創設されたかどうか。前にそういうことを聞いたことがありますので、どうなったかお聞きします。

○議長（川崎直文君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） 居住用の家屋が空き家となるきっかけにつきましては相続のときが最も多いと言われており、国土交通省の空家実態調査によれば、空き家の多くは古い耐震基準で建築されたものとのことでございます。このような相続をきっかけに発生した空き家については、周辺的生活環境に悪影響を及ぼすいわゆる特定空き家となる可能性が極めて高いものと思われまます。

そこで、空き家の発生を抑制し適正な利活用を促進するという観点から、空き家の売買を活発にして空き家を減らしていくことを目的に、平成28年税制改正におきまして空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例が設けられることになりました。古い耐震基準で建築されていること、相続までは被相続人が居住していたこと、売却額が1億円を超えないことなど一定の要件を満たしていれば、相続空き家及びその敷地を売却して得られた利益に対して、居住用財産の譲渡に適用される3,000万の特別控除が行われるというものでございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。

そういう相続人がもてあますのを防止するために、税制面でもいろんな優遇とございますか、対策が設けられました。

最後にお伺いします。本町で行われているU・Iターン者への空き家購入補助金、賃借空き家のリフォーム補助金の利用状況をお伺いします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今、問い合わせ等はございますけれども、実績としましては、先ほどの熊本県からの移住された方1件が実績として上がっております。



○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） このU・Iターン者への空き家の購入補助金、賃借空き家のリフォーム補助金等々、予算額がなくなるぐらい盛況になって、ひいては本町の人口増につながることを願っております。

これにて私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。2時55分から再開いたします。

（午後 2時45分 休憩）

---

（午後 2時55分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、9番、金元君の質問を許します。

9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

今回、町民の声や、またいろんな町の取り組みの中から幾つかの質問を準備しました。1つは子育て支援センターの活動の充実を。2つ目には学校の無言給食は異常？ という疑問符を打った質問です。3つ目は職員の活用について。4つ目は地域支援事業の準備状況は、これは介護保険の問題です。

最初に私が質問に入る前に言いたいのは、本町も合併10周年記念の式典がありました。私は一言小言を言えば、さながら自民党代議士の演説会やったのかなと思う点があったということです。

ただ、本来10周年記念といえ、それなりに本町の歩いてきた歩みの中からこれからの課題を明確にするという意味では非常に大事な式典ではなかったかと。そこで関心を寄せたのは、町村会の会長であられる池田町の杉本町長が挨拶された、これからのいわゆる地域の地方自治体の課題というか、そういうなのは身にしみるところがあったなと思って、関心を持って聞かせていただきました。

ただ、それらにまさるのは子どもたちの発言で、これは非常に元気よくて、町の未来、子どもたちの発言を聞いていると本当に捨てたもんでないなと、明るいなということも感じたことは最初に述べておきたいと思います。

答弁の中で、批判か評価かわからない私の意見に対して何かあれば答えていただければ結構かと思っております。

1つ目、子育て支援センターの活動充実をということですが、町はこの春から

子育て支援センターの再編として、同センターが永平寺地区、上志比地区では常設化しているものの、松岡地区においては週を通して常設化とはなっていません。この状況を、3カ所のセンター——旧松岡地区ですよ——を1つにまとめ常設化する方針を示していますが、どのようなセンターにしていく方針、計画を持っているのか。また、地域の保護者や関係者への説明などはどのように行っているのかということをお聞きしたいと思います。

ただ、といいますものの、今日、子育てにまつわる不幸な事件や事故が連日のように報道されていること、子育てにあっては、核家族化や今日の社会状況、離婚率の上昇などの中で子育ての経験の蓄積のなさや経済的な理由も含め、若い夫婦や片親だけの子育ては、ややもすると一般社会からの孤立や精神的にも追い込まれることもあり得ることが不幸な事件の起こる原因や要因になっているとも言われています。特に離婚率が高い現状では片親が多い状況があること、さらにDV関連もあるとなると、おいそれと自治体に相談もできないこともあり、子どもの置かれている状況そのものが大変になること等を考えますと、子育て支援センターに顔を出さない、出せない家族にこそ問題や課題を抱えていることも多いと私は思っております。町として、子も親も含めた安心、安全のためにも、子育て世代、それもセンターに顔を出さない、出せないでいる親への対応や支援について強化して取り組む課題があるのではないかと考えているところです。

そこで、町では、センターに顔を出さないこと、家族の数や状況はつかめていると思うんですけれども、それらの家族へは定期的に訪問しているのか。また、以前、町からこれらの家族には訪問するという答弁もあったんですが、どのような状況なのか。わかっているところで、本町の子育て支援センターの方向性とそこに顔を出さない子どもたち、親たちの状況をつかめているのかという質問にまず答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川崎直文君）　子育て支援課参事。

○子育て支援課参事（吉川貞夫君）　ご質問の件でございますが、まず子育て支援センターの再編についてご答弁させていただきます。

松岡地区の子育て支援センターを、4月より3カ所を2カ所に再編したいというふうに考えております。具体的には、これまで吉野コミュニティ消防センター内で週、月曜日と木曜日の2回たんぼぼのおへやを開設していましたが、登録者数が5人と少なく行事等にも支障があるということから、このたんぼぼのおへやを福祉総合センター内のちびっこ広場に統合したいというふうに考えておりま

す。福祉総合センター内のちびっこ広場はこれまで週1回、水曜日に開設をしていましたが、統合することでこのちびっこ広場の開設日を毎週月曜日、水曜日、木曜日の週3回の開設に拡充をしたいというふうに考えております。

松岡地区では、ほかに御陵コミュニティ消防センターでコアラのおへやを毎週火曜日と金曜日に開設をしておりますので、4月以降、松岡地区としては、ちびっこ広場とコアラのおへやを合わせて月曜日から金曜日まで週5回の開設とさせていただきますというふうに思います。

参考までに、永平寺地区の子育て支援センターのフレンドパーク、上志比地区の子育て支援センターわくわく広場、この両施設は月曜日から金曜日の週5日の開設をしております。

この子育て支援センターは、特定の地区のセンターに行くというのではなくて、その利用する方が行きたいところどこでも行けるといってございませう。今後も子育て支援センターを、親子の触れ合い、育児の相談、またお母さんやお父さん方の情報の場としての活用をしていただけるような環境づくりに努めていきたいというふうに考えております。

子育て支援センターの状況についてはそういうことでお願いします。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 保健師がこうした子育て世帯に対応しておりますので、保健センターにおける子育て家族への対応について申し上げさせていただきます。

まず、妊娠された場合は当然母子手帳を交付してございませうが、この際、妊婦の身体及び精神の状況や家庭環境を保健センターとしてはまず第1段階として把握してございませう。出産後におきましては必ず新生児の全戸訪問をしてございませう。母子の状況を確認、把握をしている状況でございませう。また、妊婦健診時におきましては、医療機関より送付されてくる健診結果の中で気になる胎児等がいた場合には台帳に記録して経過観察しているというのが現状でございませう。また、生後4カ月から5カ月のお子様を対象にした育児相談会におきましては発育状況を把握し、欠席した場合には再通知をさせていただいているという状況でございませう。

また、家族状況等におきまして不安のある場合などにおいては、電話等により状況を確認しているというのが現状でございませう。翠荘では週1回ママサロンが実施されております。あと、永平寺、上志比の子育て支援センターについては、

保健師が、毎週ではないんですけれども、毎月育児相談会に参加し、参加状況や発達状況を確認、把握しているといった現状。

それと、健診時でございますけれども、1歳6カ月児健診、また3歳児健診を行っております。こうしたところにも来ないお子様に対しましては、保護者へ連絡、また幼稚園などに訪問して成長を確認をしているという状況でございます。

センターと申しますか、子育て支援センターに顔を出さないお子様という場合ですけれども、まず一つが幼稚園に通っている場合、それとお母様は働きに行っているけれども家族内で面倒を見ている、あともう一つが実家に預けているというケースもございます。ただ、町の保健センターとしましては、いずれにしましても、気になるお子様、また気になる家族といった場合に関しては、出生からの状況を確認して、そしてその後もいろいろと幼稚園なり、またちょっと気になるところについては電話等による確認をしておりますので、現在としてはおおむね永平寺町内のそういった子育て支援にかかわるお子様については把握しているというふうに自負しているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 子育て支援センターの松岡地区での再編ですが、3カ所を1カ所にする方向が2カ所になったということで聞いておきますけど、できれば、例えば若いお父さん、お母さんが数多くいらっしゃる場所では、やっぱり週何日かというのではなしに、上志比、永平寺のような常設化もぜひ検討してほしいと思います。少ないところでは効率的にどうするかということも含めてですが、こういうセンターが実際あるかどうか、そこがいろんなお父さん、お母さん方に、——保護者にですね——いろんな連絡が行っていつでも相談できるよという体制をとっているかどうかというのが大事なことだと思うので、そこはぜひ忘れないで進めていただきたいと思います。

と同時に、センターに顔を出せない人なんかには再通知等、不安のあるところへは電話でおおむねということですが、実際顔を見てどうするかということも含めて対応しないと、これはまれにですけれども、全国的には大変な事件、事故に子どもが巻き込まれるおそれもあるということですので、その辺はできれば、やっぱり訪問する中で実態をつかむという体制をぜひとっていただきたい。それが本町の子どもにとって温かい、安心、安全な子育てにつながるんだよというメッセージ性も含めてやっていくべきでないかなと思うんですけど、その辺はいかがで

しょう。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） いろんな家庭がおりまして、これは実際の話ですけれども、訪問に行くといった場合に来ないでくれと言うお母様とかもいらっしやいます。ただ、町といたしましては、本当に心配なお子様がいる場合に関しましてはもちろん訪問等もしていきたいと思っております。

ただ、やはりそれぞれの家庭環境がございまして無理やりということはなかなかできないと思うんですけれども、子どもの健全な発達のためには当然そうした専門家の訪問等も必要だと思いますので、今後、保健師とも十分詰めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） ところで、子育て支援センターとの関係もあるのかもしれないですけれども、やっぱり親が実際直接見ている子どもたちのことで、今度の予算の中に一時預かりのいわゆる委託が入っていると思うんですね。

ただ、本町の場合、以前から子どもの一時預かりをやっているということで、それは先駆けてやられてきたことは非常にいいことですし、父母の要望によっては一月単位でも預かってもらえるときもある。それに対応できない買い物なんかに対応する子どもの預かりをハーツとかその他の組織でやるということが示されているんですが、それはどういうものなのか。今までやってきたことをどこかのそういう団体に委託してしまうのか、それとも新たな取り組みなのかということも説明をお願いします。

○議長（川崎直文君） 子育て支援課参事。

○子育て支援課参事（吉川貞夫君） 平成28年度の予算の中で、お認めいただければということなんですが、今まではすみずみ子育てサポート事業というのを展開しておりましたが、これは今までは育児家庭への生活支援、送迎とか、そういう面の事業でございましたが、平成28年度より、今、一時預かりというご質問がありました。どちらかと言えば短時間保育という表現のほうが適当ということで、短時間保育、1時間単位で保育ができるという制度を拡充したいというふうに考えております。

これはそういう子育てをしているお母さん方からのご要望もあったということですが、具体的には、県民生協のハーツきつずと町屋福祉会の託児所く

るみ、この2つの業者に委託をしまして、そこを利用していただいた方に対して、その利用料の基本的に半額、700円のうち350円の助成をするというものでございます。その時間帯ですが、基本的に8時半から17時30分までの間の中で希望する時間帯、1時間当たりですけど委託をするということでございます。

利用の方法ですけど、例えばお買い物に行っている時間帯にちょっと子どもを預かってほしいとか、美容室に行きたいというときに預かってほしいとかという、本当に1時間、2時間単位で預けられるというものでございます。

目的は、子育ての精神面の負担、リフレッシュ、あと経済的負担の支援、この2面から行っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、今回、お母さん方のニーズの中で福井に働きに行かれている方が残業をしなければいけないとか、そういったときに一度そういった施設にお子さんを預けて残業をすとか、こういった社会体系の就業の体系も変わってきているというのがありまして、そういったニーズに応えるためにもこういったサービスの拡充ということをさせていただきました。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 子育て支援については少しずついろんな取り組みが進んでいるんじゃないかと思うんですが、ほかのところでもいろんなことを取り組み出しています。そういう意味では、特に私が心配なのは、やはり子育て支援センターにもなかなか顔を出せない人たち、そういう人たちにどういう温かいといいますか、支援の手を差し伸べるかということをも十分考えて進めていただければと思っていますので、その辺をお願いしたいと思っています。

2つ目の質問に行きます。

学校の無言給食は異常だということで質問を準備しました。私は「だんまり給食」と表現しましたが、それではちょっと言葉がということで「無言給食」ということにしました。

昨年11月、上志比中学校で学校給食の試食会の機会を得、何人かの議員とともに参加しました。時々一般の人に学校給食の試食の機会を準備することはよい企画だと私は常々思っていたところでもあり、よい機会だとして私も参加させていただきました。このとき、県内で食育の研究をしているというか、石塚左玄という人を研究し紹介している岩佐勢市氏も参加していて、熱心な方だなと思っ

たのを私も覚えています。

ただ、私がこのときびっくりしたのは、上志比中学校では、ランチルームでの給食の始まりから終わりの5分前までは無言給食だったということです。といいますのは、私は、学校は修行の場ではありませんから、まさに生徒のよりどころ、楽しい場となるべき場所ではないのかと思ったからであります。特に学校等の給食の時間というと、本来、にぎやかに会話の弾む場所だと思っていたことから、「えっ？」という思いがありました。

そこで、どうして給食時間をこのようにしているのか。この給食の目的は何なのか。私にはこの意味が理解できないのですけれども、どういうことなのか。また、これに問題があるとはお考えになっていないのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 上志比中学校で伝統的に行われている礼の心の教育、校門での礼とか無言清掃、それから無言給食、それから集会活動、丹精っていうんですけれども、そういう活動、すばらしい活動なんです。

意味がわからないということです。当時、川鯨校長先生というのが昭和52、53年に始められたんですけれども、当時の子どもたちにおろしていたときの、校長先生として丹精の時間におっしゃってた言葉がありますのでちょっと紹介させていただきます。

「本校で、無言給食を礼の心の教育の一環として行っている。無言での取り組みは、無言清掃もまた同様である。礼の心とは、1、思いやりのある行動をしているか、2、真面目で真心のある行動をしているか、3、感謝の気持ちを周りにあらわしているかなどの視点で、自分の行動をよりよい方向へと変えていくことである。礼の心を日々の自分の生活の全てに当てはめて、日常生活でよりよい行動を実践していく、それが礼の心である。礼の心を生活の中に生かすことができれば、品格が備わる。品格のある人が集まれば、学校は温かくなる。いじめなどない温かい上志比中学校になる。そして上志比中学校の卒業生が集まり、その人たちが中心になれば理想的な地域社会が築かれる。」

こういうようなことを目的にずっと始められて30年、一昨年、礼の心実践の30周年記念パーティを行いました。卒業生もたくさん来てましたし、今までその学校にずっとおられた先生方もたくさん来られて、みんなで喜び合い、すごいねということでみんなでいい気持ちに浸っていました。町長さんも当然来られて

ましたけど。

以上です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 私、礼の心というんですか、その川鱈先生が述べられたという幾つかの点、それについて全然異論はないです。そういうことが子どもたちにとっていつでも瞑想の中で感じられるといいますかね、そういう時間帯をつくることも大事だと思っています。

ただ、今回、私は、一つの問題提起として聞いていただければ結構かと思うんですが、給食の時間のあり方ですけれども、例えばオリンピック候補の選手の合宿所でも、食事の時間はいかに周りの人というか、同時に合宿している人と話をするのが課題にされていると聞いています。それはストレスの解消と問題点や課題を明らかにするためにも必要な時間と位置づけられているからだと私は聞いているわけです。ある意味、科学的根拠に基づき行われている合宿等での食事の機会だと私は思っているわけです。学校でも、家族との食事の時間は会話のない食事は問題ありと指導しているのではないかと私は思っています。

これと同じで、学校と同じように学校の給食時間は楽しい時間にすべきだと思うのは私だけなのかと今聞いていて思うんですが、そんなことは思いませんか。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 基本的に学校教育活動といいますと、朝、子どもたちが来てから帰るまでずっとですね。その中で、先ほど給食も楽しく食べるとかいろいろあったんですけども、目的とか方法、それから効果、こういうことをすることによって子どもたちがどう成長するか、そういうふうなことを考えながら、例えば廊下の歩き方一つにしても、休み時間の遊び方にしてもそうです。全て教育活動に入りますので、そんな中で何か子どもたちにこういうことをすればこういう教育効果が上がるのではないかと、そういうふうなところを校長をリーダーシップにみんなで考えて、そして上志比中学校の場合には、ただ食べるだけと言ってしまえば給食も食べるだけかもしれませんが、その食という中にある深い教育的なものを考えて、それをどう子どもたちに与えると教育効果が上がるか、そういうようなことを考えて上志比中学校独自にこういうことだということで行われていることです。

今おっしゃるように、栄養を吸収するだけだとかそういうふうなことに捉えればそれで目的は果たせるんです。でも、食、されど食ということで、食の中には



すごい、感謝の心も命の教育もありますし、いろんな教育材料があります。そういうようなのを最大限に生かして上志比中学校ではそれを教育に生かしているということですので、ご理解をお願いします。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 無言給食というんですか、食事で有名なところはどこかご存じですかって聞きたいのと。

中学校というのは寺のお坊さんの修行の場とは本質的に異なるし、中学生という毎日修行の場に来ているのではないと私は思うんですね。学校のあり方というのは、僕は今随分変わってきていると思うんですわ。その辺どうお考えなのかということでの問題提起もあるんですが。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） ちょっと議員さんも、静かに心を落ちつけてるっていう何か修行だとか宗教に。茶道なんかもあれなんで、子どもたちも道德、マナー、そういうふうなことも、やっぱりきちっとすべきところとか静かに心を落ちつけるところ、そういうふうなところは全て何か修行とか、やらされているとか、学校が無理やり押しつけているとか、何かそういうように議員さんはとられるんですけれども、決してそうではないんです。

私も上志比中学校に教頭でいました。そのときも話があったんですけれども、僕も最初、「ちょっと少ししゃべって食べようさ」って言ったら、「先生、これが我々が今まで育んできた、築いてきた伝統であるし、誇りでもあるんだ」と子どもたちから言ってくるんです。何も上志比中学校も永平寺中学校も無理やりさせているわけでは全くありません。何かその辺は誤解されてるんじゃないかなということをお思います。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 無言給食で有名なのは刑務所。いやいやいや、冗談でなくそうなんですよ。今、そういういろんなところの給食の時間はどうするかということでは、僕はオリンピックの選手の候補選手の合宿は、これは本当に科学的な根拠があるという意味では大事なことだと思っています。

僕は、別に無言給食って聞いて、さもありませんというのではないわけでもないですよ。ここらも教育長はどう思っているかわからんですけれども、高校時代は弓道部です。弓道部ですから吉峰寺なんかで合宿も何回もしました。だからあそこには弓道場も昔あったんですよ。わざわざ さんがつくってくれて、そこ

で合宿してたんですが。そのときもこともあって、ああ、そうなんだろうかと、そういうことがなかったらこういうことはなかなか思いつかないんだろうなと思うんです。もう一つ、時代的な背景として、昭和40年代から50年代にかけて結構中学校が荒れたりした時期もありました。だからそういうときに、いわゆる行儀というんですかね、そういうことも含めてそういうことに取り組もうということもあったのかもしれません。

ただ、お坊さんでも修行の期間というのはあるんですね。緩急がないとなかなか難しい。子どもたちが学校にいる一日中を修行の時間と見るのは、それは大人の、これは押しつけやと僕は思うんです。多様な価値観を身につける意味では、僕はもっともっと食事の時間というのは考えていくべきだと思います。やっぱり教育というのは、上から押しつけたやり方、伝統だからそうだけというだけではないものがあると思うんですね。やっぱり自分たちで身につけて。

ただ、文部科学省は、生徒が生き生きと授業に参加できるようにすべきだということをやっています。ある意味、時代の中でそういう今までやってきたことも含めて、いろんな取り組みについては再考する時期もあるのではないかなということ、はたから見るとやっぱり僕は異常に感じました。その辺は率直にどうお考えですかね。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 1回、朝から1日体験してください。朝から晩まで息だけしているわけではないんです。その給食のときに町長さんも食べてこられて、「初めて中に入って食の味というのがわかった」と。給食の中には、静かに食べるわかる味わいというのもあるんですよ。だからその時間、10分か15分です。だから朝から晩まで押さえつけて、締めつけて。さっきの刑務所って……。

○9番（金元直栄君） 45分のうち40分ですよ。食事の時間45分のうち40分。

○教育長（宮崎義幸君） 子どもたちは授業中は、最初の開始のときは、挨拶のときはしんとします。でも、さあ、やりましょうといったときには活発にしゃべります。休み時間もしゃべります。もう生き生きとやっていますよ。ただ、食事のときには、やっぱり食事にも、そういう感謝の心とか育ててくれた農家の人の気持ちとかそういうものを感じ取る、それから周りの人の気持ちも考える、そういう心を育てていきたいという、そういう時間に充てている。弓道の時間と同じですよ。茶道の時間と同じですよ。道徳の時間と同じですよ。そういうなのをそこに見出して上志比中学校の特色のある活動としてやってるだけです。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私も上志比中学校の給食を、すまいるミーティングで呼ばれて、ほんなら給食も一緒にということで食べさせていただきました。初め、子どもたちと一緒にいろいろなことを話ししながら食べれるといいなと思いながら無言給食が始まった中で、金元議員も思うことがあって私も思うことがあったのが、また違った思いになると思いますが、今ほど教育長が言ったとおり、まず食べ物の味が物すごくわかって。僕も人生振り返ってみて、こんだけ食べ物の味をかみしめたことがないなというぐらいわかりました。それともう一つ、きな粉パンだったんです。食べ方がちょっと難しいパンだったんですが、無言で食べることによっていかにきれいに食べるか、それは私だけの話なんです、そういったことも感じました。今、金元議員がこれ押しつけではないのかと言われてましたが、いい伝統だなと私は率直に感じたのと。

もう一つ、コミュニケーションとかオリンピックでというのはありますが、今回も上志比中学校の吹奏楽部ですが、実は小学校で楽器の経験が全くない子が、1年生の秋にはもう全国大会に出場するレベルになる。これはやはり先輩とかとの非常に何か強いきずなというか、そういったのがあって、決して給食がそれだからまた再考するところがあるのかというのは、私、教育部局ではないので余り申すこともできませんが、今はすばらしい学校だなと、そういうふう実感しております。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） その程度の問題提起にしておきますけれども、時代に合ったものにしていく努力も、やっぱり教育の現場というのは僕はそうだと思うんですね。ぜひそんな機会もあっていいんじゃないか。特に食事の時間のあり方の問題では答弁してもらえりゃいい……、ちょっと待ってください。そういうことをぜひ考えてほしいと思うんです。

これは私の経験です。長期の合宿中に、例えばこの合宿中にあなたは何冊の本を読みますかということで、長い講義やらそんないろんなことをやりながら休憩時間にも長時間本を読んでいる。食事もそこそこにまた本を読む。それで何冊読むかというのを競っている。1週間もたつと必ず起こることなんですね。夢遊病患者です。どうしてだと思いませんか？ そういう一定の条件の中で運動もさせずに勉強ばかりさせとくと、それが必然的に起こるんですね。それは改善する方向はあるわけです。やっぱり休み時間には思い切り体動かせよと。それは一つの

例ですけれども、私が言いたいのは、心の問題でも、やはり食べる時間をどうするかという意味では学校の給食の問題、確かに私も高校時代の弓道合宿なんかは朝4時から起きて清掃をして、あと無言の食事をしてという経験をしました。かなりしましたよ。そういう中で、ルーツはやっぱりこれなんだろうなと思っていましたところ。だから僕はぜひ、そういう一定、例えば全てやめるとかというんでなしに、そういう集中期間を設けて習慣、何々取り組みの習慣ですよというふうな取り組みを考えるなどしていくことも一考ではないかなと。それを一年中やっている、やっぱりちょっと考えざるを得んなど私は思っているところです。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 先ほど今日的課題に向けて見直したらどうだということだったんですけれども、今、福井の教育、全国的にも注目されてます。27年度も永平寺中学校に、あそこは無言清掃をやってます。無言清掃に、ことしだけで270人を超える参観者が来てます。まだ無言給食というのが余り知られてないの上志比中学校に行くのも少ないんかもしれませんけれども、これも注目されればたくさん訪れるんじゃないかと思うようなこと。

今、今日的課題、本当に心が荒れてるんです。逆に勝手放題でばたばたというのが実情なんです。やっぱり自分をしっかりと見つめる相手、周りを見つめる、静かな心をする、それとか集中力とか感謝の心を磨くとか、そういう心の教育が全国的にも見直されて、学力アップ、学力アップって、どういうプリントをさせたらいいとか指導力どうしたらいいかということも研究されてるんですけれども、それと同時にそういう心の面もということで福井県は注目をされてるんです。それでそういうように全国からもたくさん参観者も来てます。だから今日的課題からすれば、なお今のそういう静かな心とか感謝の心とかというのは大事なんじゃないでしょうかと思います。

○議長（川崎直文君） 一般質問に戻ってください。

9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 一般質問なんですけど。

○議長（川崎直文君） 討論、討議ではありませんので。質問を続けてください。

○9番（金元直栄君） 実は私が質問した無言清掃とか無言給食も関連あるんだと思うんですが、全国で今どういうところで利用されているかという、実際は管理教育の一環として利用しているという取り組みがやっぱり報告されているんです。我々の間だけでの問題じゃないんですよ。だからそこに何か方向性がないか。

そこに利用されているんですね、ある意味これについてはいろいろ。その川鱈先生が言われた内容のことが大事なんだよということが全国発信されているのかというのは非常に大事なことで、その辺はやっぱりもっと考えて、こちらの全国発信するときにはどういうやり方とかか取り組みをどうするかということも多様性を持って考えることも私は必要だと思いますので、ぜひ考えてほしいと思っています。

以上です。その辺はね。

次に移っていきます。

あと何分ぐらいあるんですか。

○議会事務局長（佐々木利夫君） あと21分10秒です。

○9番（金元直栄君） はい。

職員の活用についてということで、私はこれまで今日の行政課題への対応や対策のためにも、専門的知識を持ったり学んできた人材を町の職員に採用し活用するように提案してきました。しかし、この課題に対して、どうも町では少し腰が引けてるように私は思っています。ただ、今はわからんですよ。今回は、今いる町職員の活用として、特に担当分野、周辺の状況を見きわめられる能力のある職員の配置についてはどう考えているのか聞きたいと思っています。

私は、自治体の職員というのは、ある意味、行政サービスのプロ集団だと思っています。この意識がないとしたら私は問題だと思うんですけども、それはさておきまして、これについて私はこれまでの議員経験の中で経験した事例から示したいと思うんですが、一つの典型として——いわゆる職員が役割を果たしたという意味ですね——旧松岡町時代に町の保育制度を変える作業を一定期間に何度となく案を示し、町長や議会、事務方の要望を聞き、それら要望や他自治体での取り組みを学びつつ町幹部にもそれを紹介し実際に見せながら、というのは視察に「ここがいいよ、あそこがいいよ」ということで案内する。そういう中で松岡独自の保育制度を短時間の間に幾つもの案を具体化しながら事務方が考えられないテンポ制度化したのは、当時の園長さんの集団や保母さん——当時は保母さんでしたから——の力でした。それは現場がわかることで、各種の課題や議会等からの数々の要求へ早い対応も可能になったのではないかと私は思っています。

当然、当時の町長は、幼稚園など教育委員会サイドでの考えもあったのですが、それも含め対応は全責任を町長が持つし、つくり上げた計画は町長が責任を持って実施すると支えたのは言うまでもありませんでした。結果、本町の幼稚園とし

ての内容は子育て支援のまちとしてのまちづくりの柱にもなっていますし、全国から視察が相次いでいます。例えば当時の滋賀県知事は、保育は福井県の松岡に学べということで、保育士さんや県の担当者を松岡の保育制度の視察のために送り込んだと聞いています。

また、本町の安い保育料につながってきたのにも理由がありました。当時の町長が、たしか6年間に4回保育料の改定、要するに値上げをしたという時期がありました。そのときに町長に「何回くらい、町長にはこの6年間で値上げした覚えがありますか」と言ったら「2回くらいでないかな」という答弁をしたことがあったんですが、「実は4回ですよ」ということを指摘したんですが、そういう中で町長は「それはすごい」ということで、それ以来、本町の保育料は余り目立った値上げをするとかいうことはやめてきたように思っています。

一方で、真逆のことも起こっています。その例が、業者の言うなりに相当の金をつぎ込んでしまった、いわゆるつり天井の問題です。担当している人たちを責めるとかそんな意味じゃないですよ。私は阪神大震災以降、この問題がそういう専門的な分野で論議されていたのを知って、繰り返し町でも指摘していたんですけども、結局、行政のほうでは耳をかさなかった。全くそういうところに無頓着だったと思っています。ある意味、国が指摘するまで問題に取り組まないという実態が町の大きな損失にもつながったのではないかと私は思っています。

現在、職員の活用での成果については町長もここ最近触れています。町の防災担当に消防職員を充てることで、地域防災体制づくりへの対応や自主防災組織の充実についてもよい役割を果たしているという報告であります。これは率直に評価できることだと私は思っています。

本町の職員の中にも専門的知識を持つ人はいるはずですよ。保健師や保育士、教員、ケアマネ等福祉の専門的職員、簿記の有資格者だっているわけです。また、ほかにも含め専門的に学んできた人たちもいるはずですよ。それらの知識や知恵を活用しない手はありませんし、活用すべきだと私は思っています。また、行政事務の中には、現場も含め経験した人でないと理解できない点、わからない点もあるはずですよ。

そこで、町としては、これら専門知識を持つ職員の活用としては何か考えていることはあるのか。これは現場から引き上げることも含めて考えていく必要があると思うんです。特に、よく聞いていると、職員にどこの部署に行きたいかという希望をとるという話を聞いています。これもいいんですが、これをやってほし

いということを行政の側からその資質を見て提起、提案することも大事ではないかと思うんですが、その辺はどう考えているんでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 専門的知識を持つ職員の活用といたしましては、今ほど議員さんもおっしゃっていただいた、今年度、消防職員が生活安全室のほうに出向していただくことによって、本当に防災面では自主防災組織の確立あるいは自主防災連絡協議会の確立等々に大きな成果を上げており、専門職の大切さを実感しているところでございます。

また、平成28年度につきましては、保育の現場に精通している方を子育て支援課のほうに配属を今検討しているところでございます。各園との連絡調整を担っていただいたり、また現在、これはほかの面でございますけれども、広報紙やポスターなどのデザインを非常勤職員にお願いしている部分でございますけれども、このような専門的技術を持った方の待遇も今後検討していきたいと考えております。また、先ほど議員さんおっしゃったように、自己申告の中でも、やはりそういった資格を持った配置などについてもしっかりと対応ができるような形をつくっていききたいと思っております。

また、やはり公会計などの各課関連のある課がございます。そういったところにつきましては、現在、監査委員さんでございます前川監査委員さんの指導のもと、40回以上の公会計制度の勉強会を1年間を通じて勉強をさせていただいた職員もおられます。また、そういった職員についてもそういった能力を生かせる場があると思っておりますので、そういったことも今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） いろいろ、いろんな議員からそういう声も出ているので、そろそろというんですか、行政も重い腰を上げ始めて取り組み始めているのではないかなと。これは積極的に活用する。やっぱり行政が持つ財産をどう評価するかということになると思うんですね。まちづくりは柱はやっぱり町職員の大きな力だと思っておりますので、その辺をどう考えるかだと思いますし、まちづくりの中に外郭団体への職員の派遣の話も出てきました。社協への派遣は要望があったということなんですけど、ことしはどういうところで考えているのかもまた示していただきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） この外郭団体につきましては、まず以前に商工会等にも派遣をさせていただいてたこともございます。今回は、先般の一般質問でもお答えさせていただいたように、社会福祉協議会のほうから、これは人事交流ということでこちらからも当然派遣をさせていただきますけれども、社会福祉協議会のほうからはさまざまな形の中で何が一番いいかということの選択の中で、職員の研修として本庁に迎え入れるというようなことを今検討しているところでございます。また、そのほかのところにつきましても、有益性を鑑みながらいろいろなところに派遣等あるいは人事交流をしていきたいというふうな考えでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） あと、庁内の問題です。

外郭団体との関係では人事交流などでやられているということを知っているの、ぜひ外へ出ていただくというんですかね、人事交流で派遣するということがなれば、やっぱり能力のある人を送り出すことになると思うんです。どこでも永平寺町の職員の評価がそこで下されるわけですから、その辺は行政としても大変だとは思いますが、そこはぜひしっかり要請に応じていただきたいなと思いますし。

もう一つ、庁内では、例えば、私は高齢者対策などをいろいろこれまでも示してきました。高齢者対策の強化などは、ある意味、現場や高齢者の状況を知っているかどうかというのは非常に大きいと思うんです。そういうことを考えれば、例えば保健師とかケアマネジャー、介護福祉士等のことを人事交流で要請する、来てもらう人をこっちからもいい人材をそこで求めることも可能なんではないかと考えると決してマイナスだけではないと思うんです。その辺どう考えているのか。

僕は、特に高齢者対策の事業計画なんかをつくろうと思うと、現場を知っている人が事業計画をつくれるかどうかというのは実態に合ったものになるかどうかという大きな結節点になるので、その辺はぜひ考えてほしいと思います。その辺はどうお考えでしょう。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、今現在の福祉保健課においても保健師の方がこちら



らのほうに来ていることをございます。そういった中で、さらには先ほども申しましたように、ケアマネジャーの資格を持っておられる方、また保健師の中でそういう資格を持っておられる方との、これは定期的な異動の中でそういった対応もできるかと思っております。

しかしながら、やはり専門性の高いものにつきましては、先ほども申しましたように、人事交流の中で社会福祉協議会等々のそういったところからの職員の研修の対応で今後もそういったことがあろうかと思っているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） ぜひそれは取り組んでほしいと思うんですが。

例えば保健師さんというと、やっぱり現場へ出ていろいろ活動をするのが保健師さんの仕事、生涯そういう保健師の仕事をしたと言われる方もいらっしゃると思うんです、現実的には。でもそれは、一定責任を持つ世代になってきたらそういうところから、今度は若い保健師たちや保健事業全体を見ながらいろんな問題提起をする側に回ってほしいという、ある意味、行政からの人事面でのいろんな提起もあってしかるべきじゃなかった。僕は、例えば現場を経験した人、保健師さんとか園長さんなんか町の課長や——そういう専門分野ですよ——所長とかになってもしかるべきだと思うんですね。そうするのが行政の本当の力を発揮できるものだと思うんですが、その辺での考えは何かあれば、もし何やったら町長。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、消防からと、28年度は保育士さんが入っていただいて、その現場の方が一緒に仕事をしていただけるということはいいことだなというのは本当に実感していますので、そういったのをずっとやりながら、またそういったことも考えていきたい。今すぐに課長を呼んでくるとかそういったのではなしに、やはり現場の人の声、またもう一つは専門性のある人、こういった方を何かまた雇用とかそういったことでもできないかなというのも今考えていまして。

今、地方創生という中で自治体の個性といいますかそういったのが求められている中で、そういった民間感覚であったり民間で培った技術であったり。今回の「禅」というあのポスターにつきましても、非常に多くの方から「これどこの業者さんにつくってもらったんですか」「高かったですよ」とかそういった声も聞きますし、広報とかチラシにつきましても、見やすく統一性を持った、そうい

った専門的な知識というのはなくなったときに初めて気づいてしまうのではなしに、やはりそういったのはしっかりと町のほうで専門的な方をお願いしていくというのも大事だと思っております。

ただ、これまたデザインだけではなしに、いろんな分野でこういった専門的な、スペシャリスト的な知識を持たれている方もいますので、そういった方もあわせてまして、どういった雇用形態になるかは今なかなか難しいところもありますが、しっかり調査しながら考えていきたいと思えます。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） ぜひお願いしたいと思えます。

4つ目の質問です。地域支援事業の準備状況はということで。ただ、「地域支援事業」と言っているのか、「総合事業」と言っているのか。あんまり行政も呼び方ははっきりしてないんで、さきの課長の答弁でも2種類言っていたように思うので、その辺は統一していただくといいと思えます。

つまり、介護、要支援対策の準備状況はどうなっているのかという問題ですけども、これはどこまで進んでいるかというのは先ほど答弁されてきました。

ただ、この介護保険制度、いわゆる第6期の計画が今始まったばかりなのに次の計画の論議がもう厚労省ではされているんですね。要支援の1、2は前の計画では外されました。去年、介護保険制度が外されたんですが、実は国では今度はいわゆる要介護1、2の訪問系を外そうという話があります。要するに、在宅で頑張っている人たちをどう支えていくかという制度そのものの根幹を揺るがすような話が今されているのでちょっと心配なんですけど、実は先ほど答弁の中で、新しい地域支援事業の単価の問題とかどういう内容でしていくかという問題についてはこれから進めていきたいと言うんですが、これ単価に影響する可能性があるんですね。国は要介護の1、2の負担割合を2割にしようと、もう所得制限なしに要介護1、2の負担を2割にしようという方向を今示してます。ただ、審議会でも、幾ら何でも介護保険制度が変わってしまうんじゃないかと、地域で頑張っていく人たちのつかえ棒をとってしまうんじゃないかという不安もされているようです。

ただ、私は、介護保険制度が昨年変わったときに幾つかの問題点を指摘しました。いつからこの地域支援事業を始めるのか。一般的には平成29年度からという話ですが、その利用料金はどうするのか。ここにきてそれがやっぱり問題になってきています。要支援が介護保険から外される——去年外されたわけですね——

一ということは、介護事業所に支払われる単価がどうなるのかによって、要介護者と違い、要支援者は差別というか、民間事業所はサービスを受けにくくなるのではないか。単価が安くなる可能性があるから。

となると、町として総合事業——私、ここでは「総合事業」って言ってるんですが——で、地域支援事業で必要となるサービス提供の施設や体制の整備が行政としても必要になってくるのではないか。さらに、要支援者への介護サービスは要介護への重度化を防いでいることから、町として本来はより幅広く取り組む必要があるんですが、等々の課題があるということを指摘したんですけれども、これらも含め対応は今考えられているのか、また実施計画は立てられているのか、その辺を示していただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） まず、要支援者の訪問及び通所介護事業につきましては、介護給付費から地域支援事業へ移行したというふうなことでございます。

先ほど言いました総合事業ということなんですけれども、総合事業は地域支援事業の中の一つでございます。と申しますのは、今回の総合事業と申しますのは、基本的に対象者は、要支援1、2の方、また介護ケアマネジメントを実施してそれに該当すると思われる方の3種類の方が対象になってございます。あくまでその地域支援事業の中の新総合事業という部分の移行が一つ。それと、包括的支援事業としても社会保障充実分が追記されました。これらを合わせて地域支援事業の要綱の改正というものがなされたというのが現状でございます。

今ほどの要支援につきましては、町といたしましても本年4月をめどに、先ほど言いました単価等の問題も含めて要綱等の素案作成を今行っているところでございます。

一番に問題になりますのが、実際に要支援の方がデイサービスセンターをあしたから使えなくなるのかといたら、そういうものではございません。29年4月からでも利用は可能です。ただ、国が申しておりますのは、29年4月については、国の示す単価以下で市町は対応しなさいよというのが現状でございます。そのために、先ほど上田議員のときにもちょっとお話しさせていただきましたけれども、緩和したサービスといった部分でいわゆる単価の補正と申しますか、例えば国の基準が100であれば緩和した基準ということで、簡単に言えば、専従の職員が何名いなさいというのが少し緩和されているとかそういった部分で見なさいよ、生活支援型のサービスにすればいいんじゃないかというのが国の見解で

ございます。

町としましては、この単価が下がることによりまして、そういった問題で、仮にどれくらい下がった場合にでも、例えばこういうデイサービスの利用をしていただけるかといったことで、いわゆる事業者との調整をさせていただきたいと。ほかの市町におきましては、単価の90%というところもあれば、97%というところもあれば、ばらばらでございます。今、県内で本年4月から始めようとしている市町もございまして、そこは基本的には始めるんだけれども単価は同額でやるということも実は聞いております。

上田議員さんのときにもお話ししましたけれども、12月現在の要支援者で、通所介護を利用されている方が94名で、訪問介護されている方が25名。極論を言えば、総合事業はこの120人弱の人をどう対応していくのかというところが総合事業で求められておるところでございまして、今、施設を新たに建てるということになれば、極論を言えば、デイサービスの利用者さんは減って、今度新しい施設でサービスを受けるんですけれども、対象人数も少ないといった中でどれだけの需要と供給が図れるかといった部分がちょっと問題になってくると。

ただ、そう言いながらも来年4月には総合事業をスタートさせるということで、町としてはどのような方向の中でやっていくかということは今検討させていただいているというのが正直なところでございます。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 実は予算案をいろいろ見てみました。ただ、予算の中では具体的に予算計上がないように思ったんですね、これを目指す制度設計をどうしていくかという意味では。

ただ、介護保険が本質的に変わっていくのではないかという心配がやっぱり投げかけられている中での取り組みでもありますから、できたら町としてもどこかで、いわゆる新たな取り組みの制度設計といいますか、そういうのをしながら、要するに、単価だけでなしに事業者にも示す中でこういう中でやってくれという制度設計をして、町が、行政がリードしていく必要があるのではないかなと私は思っているんですね。その辺はどう考えているのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 今回の新総合事業の準備に当たりましては、正直申しまして町の職員で一応その要綱等の作成を考えております。このために、いわゆる委託事業等の予算計上はしてございません。また、システム改修については、

現在、広域圏の負担の中という形になっておりまして、これも今、具体的に予算化が表面には出てきてございません。

ただ、今後、ご承知のとおり、在宅医療との連携とかといった部分の中では、当然、じゃ医師の確保をどうするのか医療をどうするのかといった部分、また本当に要支援の方の予防についてどうするのかといったことも含めて、専門的なところにもちょっと予算計上等は今後やっていかなきゃとてもできないかなという思いはあるのは事実です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 介護保険制度のところで、新たな町の取り組みが必要なところにきているわけですが、これ民間の業者とか社会福祉協議会も含めて、いわゆる介護報酬の切り下げが今年度から実施される、昨年ですか、実施されました。これが小さな事業所にはかなり大きい影響があると言われてしています。

そういう中で、介護保険で今度は要支援1、2をひよっとすると、先ほど言いましたように、国の基準単価の90%から97%もあり得るという話ですから、さらに切り下げた単価でしなきゃならんという状況が出てくると思うんですね。そこを拒否することも、事業者としては生き抜くためには必要なこともあり得るんです。ある意味、非常に不安な状況があるということです。だから、僕はこういうところは本当にその実態をやっぱりつかめる人たちを引き込んで計画を立てることを示してほしいと思いますし。

僕は実は町長の所信表明の中でその辺一番、今度の所信表明では高齢者対策についてどう言われるのかなって、どう取り組むという方向を示すのかなということ、小さい耳ですけど、聞き耳立てて聞いていました。町長は高齢者対策についてはというので一言言われたただけだったので、やっぱりそうかと。今、予算計上もしてないということで、実際は本当に大事なところなんです。その辺を十分考えて町長もそういう、どう言ったらいいかな、原課へのかじ取りをやっぱり町長がしていく時代にもう、この高齢者対策についてはそういう思いもあるので、ぜひ町長も示していただけたらと思っているんですが、いかがでしょう。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 総合事業につきましては、今ほど福祉保健課長の答弁でもありましたように、福祉保健課が職員総出で今取りかかっているところであります。今回の所信には少し間に合わない。来年4月、5月に皆さんにお示しできるかなと思っておりますので、そのときはお示しさせていただきますので、ご理解

よろしく申し上げます。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 高齢者問題というのは、この場でこのようなことを言うのはおかしいかもしれませんが、今、特に専門的知識というのは本当に必要不可欠だと。私どものところにも多くの相談の方が来られます。その際に、事務方の職員も行きますけれども、保健師が同行すると、やはりその方は保健師の方に何げなく話しする、そういうやっぱり話術とかを持っている部分もございます。

今後の福祉施策を含めていく上でまた町長にもいろんな面でお話し、かなえられるところであれば充実させた体制をとらせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） もう最後です。

私いろいろ答弁聞いていまして、特に高齢者対策については本当にこれから団塊の世代がそういう域に入っていきますので、ぜひ団塊の世代が、例えば認知症、私なんかもその分類に入るんかも知らんですが、そういうところをさらに。もっと年いってからその域へ足を踏み込むようなおくらせる施策も、そういう意味ではよりどころというのは、最終的には、介護保険でなかなか見てくれなくなった行政しかなくなるということをね。僕は、行政としてもやっぱり最終的には引き受けるんだよという声を常々発信して行ってほしいと思います。

今、いろんなところで現場を知っている方の声も取り入れるような体制をとっていきたいという話を聞いています。ぜひ、福祉というのは、僕は今回は高齢者福祉と子どものことを取り上げましたけれども、町民が健康になる部署でもありますので、その辺は十分考えながら、ある意味、気合いを入れて取り組んでいただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

以上です。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。4時15分再開とします。

（午後 4時06分 休憩）

---

（午後 4時15分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

一般質問の再開の前に、福祉保健課長より発言を求められております。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 今ほどの金元議員のご質問の中で、町長が来年の4月をめぐりというお話があったかと思うんですけれども、来年の10月をめぐり皆さんに公表する。そしてその前にちょっと……。

あ、ことしの4月。4月をめぐりに素案……。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長、明確にもう一度。

○福祉保健課長（森近秀之君） はい。ことしの4月をめぐりに素案のご提示をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

最終的な要綱等の案につきましては、10月をめぐりに作成させていただきますと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（川崎直文君） 一般質問を続行します。

次に、2番、滝波君の質問を許します。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 私のほうからは、通告してある3つについて質問させていただきますが、かなり最終ですので重複している部分はできるだけ省略して質問させていただきますと思います。

まず1番目に地域創生戦略と町のブランディングについて、2つ目に高齢者福祉は町の責任で、3つ目に公共施設再編計画のその後はということであります。

初めに、地域創生戦略と町のブランディングということですが、今議会の町長施政方針演説の中にも重点的に述べられていた地方創生について質問をいたします。

人口減少に歯どめをかけるとともに東京一極集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会の実現を目指し、地方創生を掲げているのですが、地方創生戦略、地域のブランド化、地方再生計画など、次々に新しい計画あるいは用語が飛び出してまいります。なかなか意味を把握するのも大変だなというふうに思っているところですが、いま一つ整理をしながら理解をぜひさせていただきたいなと思ひましてこの質問をさせていただきました。

まず、地域創生の「創生」とは、地方自治体が、従来とは違う初めてのことを実施していく、あるいは他自治体と違う初めてのことに取り組んでいくという意味であるそうではありますが、その中で関係していくブランドとは、言語は、牛を放牧する際に、自分の所有する牛を他者が所有する牛と区別するために押された焼き印のことであると。すなわち差別するという意味であるそうでもあります。

地域のブランド化をし、それを情報発信していく、認知してもらい、そして人口増を図っていく、これが現在の地方創生の取り組みではないかなというふうに思っているんですが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

地方創生の狙いとしましては、第一に人口減少と少子化、高齢の克服にあります。東京一極集中では、東京や大都市圏で顕著な合計特殊出生率の低さによって人口減少、少子・高齢化が進行しています。また、人口流出する地方では、経済規模が小さくなり衰退する産業も出てきます。産業が衰退すれば雇用も失われ、さらに人口が流出する負のスパイラルに陥ることも考えられます。こういった現象の克服、将来にわたって持続可能な活力ある日本社会を目指すのが地方創生だと思っております。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そこで、その中の大きな位置を占めているのがブランド化、ブランディングであるというふうに考えているわけですが、他の自治体と差別化するということであるが、ある意味、どの自治体と差別化をしていくのか。すなわち、ライバル自治体を設定しなければ差別化も明確にはならないと考えております。

昨年6月、本町は森ビル株式会社とまちづくり基本協定を締結し、各種情報提供や助言などを5年にわたりいただくことになっています。協定内容は、地方創生（地域再生計画の策定、地方版総合戦略の策定）、2つ目として永平寺町のブランディング戦略の立案、そして3つ目に国内外への情報発信というふうな支援をしていくということですが、前に戻りますが、本町のライバル自治体、森ビルさんの意見も踏まえて、どのように設定し、どのような差別化をしていくというふうにお考えでしょうか。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） お答えをいたします。

今ほど議員のほうからライバル、ライバルというお言葉が出ておりますが、私どもは特定の自治体をライバルとして考えるのではなくて、永平寺町以外の全ての自治体について、ライバルという言葉が適当かどうかはわかりませんが、差別化を図っていくというふうなことで、異なる価値観をアピールしていくと。言いかえると、町のすぐれた価値観をほかの市町とは違うものであるという差別化を



行うとともに、情報発信をすることで永平寺町のブランドを確立できるものと、それを強めていくということでございます。

また、この地域ブランドにつきましては、企業のブランドとは異なりまして、商品やサービスに価値があるだけでなく、地域とのつながりがなければならぬと認識しております。地域ブランド化につきましては、地域で生み出される商品、サービスのブランド化と、その地域の背景にある地域イメージのブランド化が総合的に影響し合っこそ本物のブランドとなっていくということで理解しております。例えば、ことし「極（きわみ）」というカニが出ました。これらについても、単なるカニであることで価値観もあるんですけど、三国港で「極」という言葉があっこそまた10万円でもカニは売れていくという、その地域性と相まってなっていくということもありますので、そういうふうな認識のもとでブランド化ということで考えております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今、カニの話が出てまいりましたが、いわゆる越前ガニ「極」ということですが、カニは松葉ガニもあれば北海道の毛ガニもあります。それ一つとって、いわゆる先ほど言いました、言葉はぴったりするわけではないですけども、他の自治体とどれだけ差別化していくか、違いを出していくかということがこのポイントではないかなと思います。ライバル自治体という言い方は当てはまるか当てはまらないかはわかりませんが、でも地方においては自然が豊か、山が豊か、田園風景、川があるという、ただそれだけとってみればどこにであるような風景ですが、そこからどういう違いを出していくかというのが大事なんだろうと思います。

本町には大本山永平寺という大きな資源がありますので。ただ、それに甘えてるわけにもいきませんしということでそういった言い方をしてるんですが、そういう意味ではご理解いただけますか。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） そういうことで、私もそういうことが言いたかったということでひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そこが明確になって、そして構築されていかなければならぬということでもあります。

そしてシティプロモーションという言葉も出てきたんですけれども、すなわち町を売り込んでいく行動に移っていくというわけではありますが、町の何を、誰に売り込むかというのが非常に大切であるというふうに言われております。

本町の場合、「何を」ということでありますが、「何を」、「誰に」ということは、いろんな「何を」というのがあると思います。先ほど言いましたとおり、地域のブランド化という中では「何」というのはたくさんあって、そして「誰を」というのもたくさんあると思いますが、例えば具体的に1つ2つ言っていただくとわかりやすいと思いますのでお聞きします。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 例を挙げて具現化せいということでございますが、まず一つについては、今ほど永平寺のお言葉も出ましたように、禅にかかわる文化や心など自分を見詰める価値観を、永平寺町に来ていただくことこそが体感できるというブランドということ。また、九頭竜川やアユ、自然がもたらす恵みがあるのも永平寺町に来ないとできない。アユも四万十川とかいろんな、富山のほうの川でも釣れますけど、永平寺町の釣りにお越しいただく皆さんに対しての接客は日本一だというお褒めの言葉もいただくほど、永平寺町に来て、そこでやってこそ価値が見えると。またサクラマスにしてもそうですけれども。そういうものも地域の資源と自然が生み出すものを融合させて、永平寺町にしかないような感じに理解していただくようなことを今目指していきたいと考えております。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ほど「極」の例がありました。まず「極」というのは、越前ガニという皆さんが知ってるブランドの中で、今回「極」というブランドを、10万円ですか、そういったのでブランド化しまして、その効果によりまして、「極」ではないカニの値段が1.2倍から1.3倍に上がった。ブランド化によって普通のカニの値段も上がってきたという、そういった効果があると思います。

この永平寺町に目を移しますと、もともと全国区となってます禅とか大本山永平寺、これは皆さんも県外へ行かれたときには有名だなというのを実感されてると思いますが、その中で新たな、ブランドのというのは信頼のあかしだと私は思ってるんです。もう一つ、この永平寺町をPRできるというか、信頼のできるブランド、ブランディングというものをしまして、例えばタマネギであれば、最高級のタマネギにはこういった認定したブランドをつけますよと。それによって、それは食べれないけどほかのタマネギを買って食べてみたいとか、そういったの

になるのではないかなという期待をしております。

今、どういったところに、相手は誰で、どういったものをというご質問ですが、やはりもちろんその生産規模によっては市場が町内または県内というものもありますが、例えば米とかそういった大量に生産されているものにつきましては、全国を見ていかなければいけないのかなと思ってます。もちろんこれはJAさんと協力してやっていかなければいけません。東京で発信するということは、全国に発信するということにもつながっていきます。これも昨年の新幹線の金沢開業、どんどんどんどん石川県はいろいろな媒体を使って全国へ発信をして、それによって結局は関西からのお客さんもふえてきたという。東京に発信するということは、全国に発信するということ。

それともう一つは、もともとあるこの永平寺というブランドをわかりやすい形でブランド発信することによって、東京で、こういった来るお客さんも、あの永平寺もこういったことなんやとわかりやすくわかっていただけることによって地元の特産品であったり、また産業、もう一つはそういったブランドが確立されますと、この永平寺町で企業を起こしてそういったイメージが欲しいとか、そういった付加価値とかそういったものもあると思ってますので、このブランド化、なかなか皆さんにとって漠然としてわかりにくいところがあると思いますが、そういった思いで取り組んでまいります。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今のブランド化、本当になかなか最初、私もわからなかったんですけども、よく企業なんかは、これテレビでやってたんですけども、生産者直売のれん会っていうのかな、そののれん会という企業が登録制で、下火になった企業が「こういう資源があるんやけど、どうにかならんか」と。ほかの会員の企業に幾つか売り込みに行って、そしてまた違う製品をつくると。そしてそれをまた下火になったところに「こういったのを」と言って何か爆発的に売れたというような、そういうブランド化をしているというところもありました。ただ、それとは若干、今ここで言うブランドというのは地域全体のイメージというか、それを発信していくということであるということとはだんだんわかってはきたんですけども。

ちょっとまた戻りますけれども、地域創生の話なんですけれども、いわゆる人口減少社会と言われていますが、一口に人口と言っても多様であります。例えば情報交流人口、交流人口、定住人口、滞在人口、そして協働人口というふうにあ

と言われております。協働は、協力して働くという人口であります。

それぞれ意味があるわけですが、例えば定住人口が1人ふえますと、1年間に消費する額と旅行者がこちらに来て消費する額とを換算すると、外国人の旅行者11人分になると。1人の定住人口が入ることと外国人が11人来ることと年間の消費量は一緒やと。あるいは、国内旅行者が宿泊する人やったら26人分あるいは国内旅行者が日帰りしたら81人分に当たるということであります。言い換えれば、日帰り国内旅行者81人入っていただければ1年間1人ふえたと、定住人口が1人ふえたというふうに換算できるというふうに言われております。ということであれば、交流人口をふやすということもこの地域創生の中では必要なことであるというふうに少しずつわかってはきたんですけども。

ということで、どの自治体も争って観光客誘客の推進をしているわけですが、本町は、ミシュラン旅行ガイド2つ星の大本山永平寺があります。ピーク時には140万人の観光客が今では58万人となっているわけですが、本山は2012年、森ビルと「永平寺をめぐる環境の再構築を構想する「禅の里」事業」に関する基本協定を締結をし、県と町との協力でもって進めております。また、イタリア・ミラノ博での禅のPR、首都圏へのポスターやイベント、広域連携などを本町も打っているわけですが、町長は2025年には80万人を取り戻すと言われたというふうな記事も書いてあったんですけども。

町が今後の計画の中で、例えば今、我々町民に示しているもの以外に永平寺本山の誘客の具体的な施策というのはほかに何かお持ちなんですか。というのは、80万人って言い切ったわけですからその根拠はどこにあるのかなと。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 今、新幹線も金沢開業になりまして、今ほどお話ありましたように、58万人と10万人伸びております。今後は福井国体、また東京オリンピックと大きなイベントが続いていくんですが、おのずとして福井のほうに注目も集まり、それが永平寺にも波及してくるという認識のもと、80万人が100万人も望めるんでないかなというところと、今、地域再生計画を立てておりまして国のご支援もいただくような手はずで動いております。今後、28年度には認定を受けて地域再生計画に基づく国の補助もいただいているかなというふうなこともありまして、総合的に考えて80万人は十分クリアできる数字と認識しております。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この80万人という数字は、私と知事と大本山永平寺の管理人の人で記者会見したときに知事が申し上げた数字でございます。私はもっと意欲を見せるという意味で100万人と申し上げました。今回、やはりそれに向けて、5市町の広域連携、また県のほうも、ミラノ博の盛況によりましてやはりこのインバウンドというのに力を入れていこうということで、また県と町がタイアップして情報発信とかそういったことにもしていく予定でございます。まだ県議会も終わってませんのでなかなかそれは言うことはできませんが、そういったこともしていただけるということです。

また、町としましてもできる限りのこと、まずは門前開発を31年までに完成させまして、そしてそれまでに間にやはり情報発信というのが大切になってくると思っております。今回、森ビルさんと提携することによりまして全国紙にこの取り組みが紹介されることがふえてまいりました。この前 をちょっとご紹介させていただいたんですが、先日、香港大使のマツザワさんという方が永平寺にいられてちょっとお会いする機会がありました。その方が開口一番おっしゃったのが、「香港で出てる英語の新聞に永平寺のこの開発の取り組みが載っていたのでそこで知っていましたよ。楽しみやできょう来たんです」ということで、もともと福井の出身の方なんですけど、そういったのと、「この新聞は英字新聞です、シンガポールとかそういった英語圏にも出てるので物すごい効果だと思いますよ」という、そういったこともいただきました。

町もなかなかこういう財政が地方合併特例もあって厳しい中で、いかに効率よく、そしてお金をかけずにといいますか、かけるところはしっかりかけていきますが、そういった中で国の補助で応援をいただいたり、またちょっと自分で汗を、商工観光課と一緒に汗をかきながら活動もしております、行く年来る年も一生懸命頑張らせていただきましたし、いろいろなことで汗を今かいてます。そういった積み重ねの中で、やはり80万人、100万人になっていって町内の活性化につなげていきたいなど。

滝波議員、もう少し具体的な計画をとおっしゃられますが、これは国の地方創生でこういった補助がつかますよとかというのが結構ぱっぱと目まぐるしく速いスピードで動いてますので、そういったのが出たときにはスムーズにそれに乗れるような体制は整えていると思うんです。また、動きが結構速い。町でまずパンフレットでこうやってPRしようと思っていたことが、今、5市町が連携することによって、5市町でつくったほうが効果がいいですねとか、そういった展

開にもなっていますので、そういったのは、臨機応変という言葉が妥当な言葉かどうか分かりませんが、目的は100万人を目指すということで、そういったのに向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そのスピードの速さなんですけれども、この間、まち・ひと・しごと総合戦略見させていただいております。なかなか基本施策の部分で、少し具体的な数値目標もあるんですけれども、具体的な事業というのはそんなに載っていません。当然再生計画については一度説明をいただいたと記憶があります。ただ、それはこういうものですよということで、具体的に本町の再生計画というのはまだ示されていません。それが多分28年早々に認可になるのかな。それに伴って事業がまた出てくるんだろうと思いますが、我々議会にもなかなか出てこないの、出てきたときにはもう既にかなり走っているわけですから、非常に後追い後追いで我々は認識せざるを得ないというようなことなんですけれども、その辺、少しこちらにも情報提供していただきたいみたいなことを思うわけですが、どうでしょう。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 観光の面から申し上げますと、今ほどお話しいただいたように、国の施策がすごい勢いでぱっぱっと進んでいってしまいます。町としても少しでも有利なものに乗れないかということで、あればすぐ飛びついていくという状況で、今ほどお話しいただいたように、ちょっと順番が後になるところもあります。

しかしながら、今ほどの地域再生計画につきましては、3月の全協でお示しする運びで今動いております。それをもとに国へ提出させていただいて認可を受けるといふような方向性を思っております。あくまでも、やっぱり議会にご理解をいただいた上で事業展開をしていくというのがルールかと認識しておりますので、その点はどうかご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひよろしく願いいたします。

それでまた戻るわけなんですけれども、例えば本山のあの地域一帯の話なんですけれども、要は誘客の話であります。南地区一帯、非常に豊かな自然が残っております。特にこの間の合併10周年の子どもたちの、意見発表じゃないですけれ

ども、さくらがわでしたっけ、蛍が非常にきれいとか、あるいは九頭竜川でアユとかサケとかの稚魚を放流しているとかという、子どもたちも、非常に四季がはっきりしているこの永平寺ということで感動あふれる作文を読んでもらったわけですが、ある意味、新しいものをつくらなくてもそういった自然とかというのを工夫すれば観光になるわけであります。たくさんの来訪者、観光客を望めるわけではないかも知れませんが、少しでも交流人口をふやす手だてにはなるんだろうと思っております。

観光とは、何も変わったことをする必要もなく、地域の恵みや持ち味を大切に守り生かしながら、次世代へ向けてその利用可能性を引き継ぐこと、持続可能な地域発展を目指すことができる、大事であると考えております。地域づくりのための観光でなければだめで、あくまでもまちづくりが目的であるということだろうと思います。そういった意味では、あの蛍の、あるいはあの川のきれいさ、あるいは稚アユあるいはサケの放流なんかも、子どもたちもあれだけ感動するんですから、ほかの県外の方たちも感動するんだろうと思います。それは行政みずからがやるんじゃなくて、やっぱりその地域の方々がやっていただくということが一番いいですし、それが持続可能な地域づくりであると思っております。

そういった意味では、ぜひそういったことも推し進められないかなと思って提案をしているわけですが、いかがでしょうか。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） まさにお話しいただきましたように、地域があつてこそ成り立つことも大きいと認識しております、いろいろ議員の皆様からご質問をいただいている中でも地域とともにというふうな表現でお答えをさせていただいておりますので、行政としましてもやっぱり地域の皆さんのお力添えはもう本当に大事と認識しております。今後とも、そういうふうな方向性で事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やはり大本山永平寺、また吉峰寺、この中で自然、残されたそういう田園風景であったり、これがやっぱり一体となって初めてそういったイメージにつながる、観光地としてつながるのかなという思いがあります。

この再生計画の中で、東京のほうからカワベさんという方が来られて講演をいただいたんですが、その方がおっしゃっていたのは、センスがいいというのは、例えば大自然の中にビルディングが建つ、それはセンスが悪いというんです。ビ

ルディングの真ん中に田んぼがぽつんと1個あってもセンスが悪い。やはりその風土に合ったやり方でしっかりとやるのが大事だということもお伺いしています、もう一つは、飛騨高山とかは物すごく外国の方が多いんですが、そこはそういった自然の中を外国の人が歩きまして地域の人と触れ合うことを楽しみに来られる、そういったことで物すごく人気があるというのも聞いております。

また、森ビルさんが本山の谷とか吉峰を見たときに、「この原風景は本当に都会の人が求めている風景ですよ。これを大切にしてください」と。ある意味、東京の方の視点、東京の方が求めているものがここにはある。それを逆にこっちの感覚で、東京の人はこういうことをしたら喜ぶだろうとか、勝手な思い込みでやってしまうと大変なことになるということも勉強させていただいていますので、そういったことはしっかり地域の人と一緒に頑張っていきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 本当におっしゃるとおりでありまして、何をするのかというよりも誰がどうやってやるのかというのが大事であり、住民がやはりキープレーヤーであるというふうに思います。

さて、今回、観光施設、集客施設では、町が直接建設する道の駅、そして禅と食と酒の魅力味わい事業拠点施設、旧織物会館の施設であります。これは温浴施設と禅の里も含めてこれら3つの施設は来訪者をふやせる施設であります。言いかえれば稼げる観光施設であるとも言えます。しかし、ややもすると、来場者が減少したりもします。

そこで、この今回の道の駅、そしてふるさと創生拠点施設は、集客施設としてまず魅力は何なのか。そして、来場者の見込み数はどれくらい見込んでいるのか。

2つ目に、まだ早いかわかりませんが、メンテナンス経費、追加投資の予算措置はどれぐらいなされているのか。

そして3つ目に、マーケティング活動はどのように行うのかというこの3つについてお答えをお願いいたします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 本町の道の駅の魅力についてということですが、町内の先ほどから話が出ています観光資源、例えば吉峰寺ですとか九頭竜の

といったそういった観光資源を含めた情報発信、それと近隣の広域観光の情報の提供といったこと、あるいは永平寺温泉との相乗効果、あるいは地域の特産品等の販売も含めた、先ほどから話出てますように交流人口をふやしてにぎわ



いを創出するといったようなことを考えております。

あと、来場者の見込み数でございますけれども、駐車場の台数とかいろいろなことを考えまして年間約25万人程度の来場者を見込んでおります。

あと、メンテナンス経費ということですが、道の駅につきましては指定管理者きりりさんをお願いするということで、指定管理料の中にトイレ、休憩施設等の施設の維持管理等を含めてお願いしているということで、追加投資の予算というものにつきましては今は当面考えておりませんが、将来的に考えられますのは、来場者とか利用者がふえることによって駐車場等の拡張といったようなことも将来的にはあるのかなというふうに思っております。

また、マーケティング活動ということですが、ほかの道の駅との連携ということ、例えばスタンプラリーとかをすることによって道の駅の景品を提供する、あるいは永平寺温泉の入浴券を景品として提供する、そういったほかの道の駅との連携ですとかイベントの開催、またホームページ等によってネットショッピング等で市場を拡大していくというふうなことで、今後、活動を広げていきたいというふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 今年度造成をしております旧織物会館跡のふるさとプロジェクト拠点施設でございますが、現在、造成をしている段階でございますが、平成28年度は建築のほうに入りまして、平成29年4月をめどにオープンの手配でございます。

この施設の魅力としましては、永平寺町内の観光や文化、歴史等の紹介や実際に体感していただくことができ、特産物、特産品の紹介、販売もやれる。また、地域の人が手軽に利用できる憩いの場として、人と人の交流ができる場所としての魅力がございます。

現在、メンテナンス関係でございますが、まだ建物はできておりませんが、このプロジェクトの推進協議会及び分科会がありますが、そこで協議を今やっております。また、管理運営は観光物産協会様をお願いをしたいと思いますので、内容についても現在、観光物産協会様と話を詰めているところでございます。

それと、マーケティング活動につきましても、永平寺の観光物産協会様と、あと、ことし募集をしまして来年から、もし採用できれば地域おこし協力隊を1名この仕事につかせていただいて、森ビル様の情報も得ながらこのマーケティング

に関してはやりたいと思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） この2つ、集客施設でありますので、交流人口がこれによって少しずつふえることを期待をいたしているわけであります。

次に、滞在人口ということですが、滞在人口とは必ずしも住民登録していない定住人口を言います。すなわち、学生や他所からの赴任者のことですが、創生総合戦略の中にも、2つの大学及び専門学校を有している本町であるにもかかわらず、学生の多くがというか、町外に住まわれているということが一つの問題、課題であるというふうに述べてありました。この学生に本町に住んでいただく、その経済効果はかなりあり、商店の出店などもそのことによって見込まれるかもわかりません。

この滞在人口をふやすために、この戦略の中には学生まちづくり条例の制定というものがありました。これについては、もう少し具体的にどういったものか、そしてこれに関する目標数値なんかはあるのでしょうか。

○議長（川崎直文君） あらかじめ、時間の延長を行います。

総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） それでは、お答えさせていただきます。

若者、学生まちづくり条例の内容でございますが、学生と町あるいは地域の交流が活発になるような仕組みを定める条例をつくりたいと思っております。

内容でございますが、学生が地域の中に溶け込むやすくなるような会社や地域、集落等の受け入れ体制の構築や、学生も地域に研究や活動の場として活用できる体制を構築するものでございます。例えば、学生がどこどここの地区のお祭りに参加しやすいような仕組みをつくったり、どこどここの会社に1週間ほど体験でその職場に入ってもらったり、それが学校のカリキュラムに入るような、授業に入るようなそういう仕組みを、これは学生と、それと行政、それと大学と連携しながらこういうものをつくりたいと思っております。

それと、当然これ、学生がもしそういうことを経験して修了した場合には、例えば、町のほうから、この学生の方は非常に地域に貢献しましたというような証明証のようなものも発行したらどうかなというふうなことも考えております。逆のことも考えられます。地域の方が学校へ入って行ったりということも、学校の学園祭に地域の方が入って一緒に学園祭を活気づけていただいたり、そういうこ

とも考えるような条例にしたいなと思っております。

それと、滞在人口でございますが、学生が住所を持ってこなくてあそこの御陵地区とか松岡のところにいるということですが、そもそも各大学の生徒数がもうはっきりわかっておりますので、何々大学の何年生は何人、この人が必ず授業に出るといのは、それがふえたり減ったりすることは余りないと、大きな変動がないと思ったことから数値的には具体的に出していないということでございます。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） この条例づくりというのは、今からということではないんですかね。進んでいるんでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） これはこの間の全協でもちょっとご説明させていただきましたが、今、国の補正予算の加速化交付金、この事業に少し入れさせていただいておりますので、当初予算には入っていないと思っております。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 次に、定住人口についてであります。今議会での答弁の中で、やはり鯖江市が一つの例を、成功例ということで小規模宅地開発ということですが、先ほども政策課長おっしゃったと思うんですが、ただ単に鯖江の成功例があるからうちということではないと思います。その過程の中で、ただ単にうちが宅地開発していなかったわけではなくて、先ほど説明したとおり幾つかやっているという状況の中で、やはり鯖江との違い、多分いろんなことで鯖江に住んでいる、要するに福井市周辺かはわかりませんが、雇用が鯖江にあるのかもわかりませんが、それはいろんな条件があつて鯖江が人口がふえているということだろうと思います。

その辺の違いを十分調査をしていただいた上で、永平寺にとって宅地開発がどれだけが適当なのかということをご検討いただき、実行に移っていただきたいなと思っております。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 議員仰せのとおり、鯖江市のまねをするわけではございません。どうして鯖江市が福井県で唯一人口が減っていないか、そのところもよく考えて、永平寺町でどういう規模で、それが妥当なのか、有効なのか、それもありますし、鯖江市がなぜ成功したのか、持続しているのか、そういうと

ころもしっかり調査、研究をしていきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） さて、このふるさと創生も含めて森ビルさんとのかかわりがあるわけではありますが、森ビルさんと幾つかの、地域再生もそうですし総合戦略もそうですし、あるいはブランディング、そして各種情報提供ということではありますが、具体的に森ビルさんがこういったこと、要するに、我々はなかなか目に見えないので最終的に出てきたものがあるんで、その過程の中で森ビルさんとのんなやりとりをしてるのかなというのをお聞きしたいのと。

多分、今回の答弁で、やはり森ビルさんの効果があらわれてるというようなことをおっしゃっているんですが、何となく我々もわかってないわけではないですけども、その効果というのを、こんなんやということが明らかになっていません。ぜひそういうふうなこともね、答弁ではなかなか難しいかもわかりませんが、ぜひ提供していただきたいなと。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 前にもちょっと議員さんにお答えさせていただきましたが、森ビルさんとはまちづくり基本協定を結ばせていただいて、森ビル様、森ビル都市企画様とまちづくりに関して協定を結んでおります。そのまちづくり協定の中にはいろんな内容が書いてありますが、都会とか東京圏、首都圏の情報とかノウハウ、そういうのをやはり町は今まで余りそういうことを重視していなかったというのがありますので、その情報収集の能力、ノウハウ、そういうものは非常に助かっております。今回、地域再生計画を町が作りましたが、いち早く森ビル様のほうからこういう情報があると、それに町が事業を推進していったおかげで、今、地域再生計画はもうほぼ完成しつつありますし、先ほどの企業版のふるさと納税にも絡んできますので、これは非常に永平寺町にとってはいいことだと思います。

あと、森ビルさんには教育長のほうから、修学旅行で東京のほうへ行くんですがどこかいい場所はないですかということで、森ビルさんにいいところを紹介してくださいませんかという話もさせていただいて、ことし、28年度、どういふふうなコースになるかは私はちょっと聞いておりませんが、そういうことでもいろいろなアドバイスを受けております。

あともう一つは、これは森ビルさんが永平寺町の小中学校に対して、まちづくりとか都会の様子とかそういうのを直接学校へ来て講義とか授業をしてい

ただくようなこともできないかなという話はさせていただいて、森ビルさんも別にそういうことはいいですよという話は聞いております。

今後、またこういう感じで、直接町民の形に目に見えるような対策というか事業をやっていききたいなと思っております。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） またおつき合いさせていただいている中で、今ほどのまち・ひと・しごとの総合戦略、今、冊子をつくっているところですが、ダイジェスト版、それもいかに町民の皆さんにわかりやすく見ていただけるかということで森ビルさんのノウハウをいただきながら、そのダイジェスト版をつくらせていただいたのと。

もう一つ、いかにこのブランディングをする中で住民の方を巻き込んでやるかという中で、今回、まず最初、為末さんが来られて、その後、出雲市と倉敷の成功されている方、田邊さんと出原さんに来ていただいて講演いただいたのと、その後に太刀川さんと川辺さんという日本のトップクリエイターが来てくれて、住民を引き込むやり方というのが説明するのも、それが物すごく勉強になりまして、今までですと、行政の報告とかですとただ一辺倒にずっと「今こういうのをやっていますよ」とかっていうやり方でしたが、こういったのを勉強させていただいてこの前の町政報告会でもまねさせていただいたといいますか、一辺倒だけでなしに住民の方の声も聞いて、またプロジェクターとかやりながらやってみようとか、そういったいろいろ取り組みの中でも刺激になることがたくさんあって、まねさせていただいていることはいっぱいあります。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 最後のほうに町長からもありましたが、一番心配なのはやっぱり住民が置いてきぼりにされるのが一番心配なわけで、ぜひそういった意味では住民とともに、住民が主人公ということでぜひお願いをしたいなと思います。

最後に、町長から出てくるまちづくり会社ということが出てきております。まだきちっとなってないんかもわかりませんが、具体的にどういうふうなことを描いているのかを、ぜひお聞かせをいただきたいな。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっと、きょう資料を持ってきてないんですが、例えば空き家を利用するのを結構、行政に「あそこを旅館にしたらどうですか」とかそういった声もありますが、現実問題、なかなか行政でやるのは難しい。そして、こ

れからやはりそういったものを収入を得て取り組む、まちづくりのための会社と  
いますか、そういったのを今考えてまして、おとついちよっと一覽つくって、  
こういったことができる、できると。ただ、これも銀行さんとか大学とかいろい  
ろ入る中で、本当にもうかるかもうからないかというのもしかりしていただく  
ということも考えなければいけないと思ってます。ある意味、皆さんが求めている  
けど行政ができないこと、こういったことを進めていく。

すいません、きのう結構まとめて、これだけできるといいなというのをつくっ  
ていたんですが、今ちょっと持ち合わせないので、また今度後日。それはまだあ  
くまでも私の思いですので、そういったのもお示しさせて、またご意見もお伺い  
したいと思います。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひ機会があったらよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

高齢者福祉は町の責任でということであります。

今ほど地域創生戦略の話をしておりましたが、人口減少、少子・高齢化社会の  
到来に向けて持続可能なまちづくりというその戦略であります。主に定住人口  
や交流人口増のための施策が主でありましたが、現実的には高齢者が安心して過  
ごせるまちというのも、ある意味、この地域に住んでいただけるということでは  
ないでしょうか。そういった意味では、この高齢者福祉についても町が積極的に  
やっていただく必要があるのではないかとこのように思っております。高齢者が  
安心して住まわれるということは、また他所から見れば非常にいいまちだと、ぜ  
ひ退職した後にこの永平寺に住みたいというふうに思っただくということも  
一つの人口増にはなるのではないのでしょうか。

ただ、最近、非常に残念な事件が続いているように思われます。すなわち、在  
宅介護をしていて介護疲れで殺害してしまう、あるいは無理心中してしまう。特  
に先日あったのは、夫が妻を殺害し、自分は死に切れずにということで警察に捕  
まったわけですけれども、そこでも絶食をし続けて、そして亡くなってしまった  
というような痛ましい事件がございました。このように高齢者の問題というのは  
深刻でありますし、急がなくてはならない問題ではないのでしょうか。

虐待は、介護施設の虐待についての相談、通報件数は、去年かおととの数字  
だったと思うんですけれども、2,013件で前年比30.7%増ということだ  
ります。また、家庭内での虐待の相談、通報は2万5,310件と非常に比べ

て大きいということでもあります。非常になかなか見えない状況ではありますが、そこをぜひ、行政が責任ということではないんですけれども、そういった情報をキャッチしながら悲惨な事件にならないようにということでもあります。このことについては、先ほどの上田議員あるいは金元議員の質問の中にもあったかと思いません。

ただ、その1つは介護施設での虐待をどう把握していくのか、2つ目には在宅でのそういった状況にならないようにどうケアしていくかという、この2つが望まれるわけですが、その辺の対策などが具体的にあつたら、あるいは課長の私見でも結構ですが、ぜひお答えいただけたらと思います。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） ただいまの介護施設での虐待等ということでございますけれども、虐待につきましては、平成19年、20年ごろにちょっと言われている時期がございました。ここ最近は余り報道等はなかったんですけれども、今年に入ってそういった報道がされていると。

永平寺町では介護保険の趣旨にのっとりまして、介護保険サービスを提供していく上で利用者の尊厳の確保、質の向上を図るということで、平成20年度より介護相談員派遣事業というものをやっております。この中で、毎月、町内の介護保険施設に相談員さんを派遣しまして、その入所者からの相談、また自分の目で見たと主観等につきまして毎月報告をいただいていると。そうした中で改正すべき点があったことにつきましては、こうしたことがあったからこうしたほうがいいですよといったことについて施設のほうにお返ししているというふうな状況でございます。

もう一つ、在宅での介護ということもございますけれども、なかなか身内だけではわからない部分がございます。ただ、通報等によりまして、虐待の事例、虐待と思われる事例、実際、現在うちのほうでも福祉保健課、地域包括支援センターを交えて今そうした対策もしている状況です。やはりこうした場合に多いのが、介護放棄的な虐待の部分、それと暴力的な部分、当然こうしたものにつきましては、包括とか保健師、福祉保健課、またほかの方を交えまして、いわゆるケース会議を開いて対応をし、そこにまた県等も交えて実際対応しているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 先ほどのサロン事業でしたっけ、先ほど金元議員に言った、派遣やったっけ、サロンやったっけ。地域のお年寄りを集めてやっていく事業、拠点を整備していくって……。ああ、上田さんか。というようなことが必要だろうとは思っております。ぜひ町の責任でもってというか、ちょっと重いですけれども、できるだけそういったことがないようにしていただきたいなど。それは、とりもなおさず高齢者が安心して過ごせるまちづくりになると思っております。

それでは次に、最後であります、公共施設再編計画のその後ということになります。

特に今回述べさせていただきたいのは、再編計画ができました。そしていよいよマネジメント計画、管理運営計画というふうに移るわけですが、これは国の補助でやるということではありますが、大体いつごろまでにこれは出てくるのでしょうかというのが1点。

それともう1点は、今回の再編計画の中には学校施設等入っておりませんでした。ただ、昨日の答弁では当面統廃合は行わないというふうな答弁もありました。そういった意味では、このマネジメント計画の中にそういった学校施設も含めてやっていくのかどうか。

なぜこれが大事なのかというと、ご存じのとおり、将来の財政のことを考えますと、やはりこういったことをきちつきちっと把握しておく必要があるんじゃないかなと思っているわけでありまして。この28年度の予算でも学校施設の修繕費が幾つか出ていると思いますが、本来、やはり将来にわたって計画的な修繕とかメンテナンスというのは考えていかなければ財政当局は大変だろうなというふうに考えておりますので、その辺、いつごろまでにできるのかということと、学校施設もマネジメント計画の中に入れて今回やるのかどうか、入れないんならどうするのかということも含めて答弁をお願いしたいなと思っております。

○議長（川崎直文君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、今回の公共施設再編計画では、生涯学習施設や産業施設といった57施設を対象に検討を進めてまいりました。学校施設あるいは幼稚園、幼稚園施設、上下水道関連施設等は今回は除いております。これらの施設はその性質上、早急な結論を出すにふさわしくなく、さまざまな角度からの検討がより必要と考えたからであります。

現在、第3次行政改革大綱を策定中ではありますが、その実施計画の中での検討



項目とするとともに、平成28年度に策定を予定しております公共施設等総合管理計画においても一定の方向性をお示しすることとしております。議員がおっしゃってありましたマネジメント計画というのは、28年度に予定しておりますこの公共施設等総合管理計画のことだろうと思います。これにつきましては、28年度に予算化をしまして、28年度中にまとめる予定をしております。もちろんその中に学校施設、幼児園施設らも含め、あるいは道路、橋梁、そういったインフラ施設の全ての公共施設を含めた施設全体の基本的な基本計画といえますか、そういったものになるかと思えます。

なお、個別の計画として、学校施設につきましては、平成26年度に学校施設保全事業計画いわゆる学校施設カルテを作成しまして計画的に改修や修繕を行い長寿命化を図ることとしておりますし、それから幼児園、幼稚園施設におきましても、平成28年度におきまして幼児園、幼稚園施設改修計画を策定し計画的に改修することとしております。

公共施設等総合管理計画の詳細につきましては、担当の総務課のほうからまたご説明をさせていただきます。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） ただいまの公共施設等総合管理計画でございますけれども、財政課長のほうが申しましたのとちょっと若干ダブるところがあるかもわかりませんので、よろしく願いいたします。

この策定に先立ち、新町公会計への移行に伴って本町の資産状況を正しく把握することを目的とした、本年度実施させていただいております固定資産台帳の整備をまず進めております。これは先ほど財政課長が申しましたように、道路とか、あるいは山林とかいろいろな町有地、また建物の学校施設、当然全て含んでいるものでございます。この固定資産台帳の整備が完了後に公共施設等総合管理計画策定することによって正確な施設状況を把握した上で、現在の町の状況に適した計画の策定を進めていく予定となっております。

まず、この計画でございますけれども、公共施設の老朽化の状況、利用状況を初めとする町の総人口、年代別の人口について、今後30年程度の見通しをまず分析をするということです。その中で計画期間を10年以上とした上で、公共施設等の点検、維持管理による安全確保、公共施設の耐震化、統廃合、それと長寿命化、公共施設の実態の把握、数値目標などの設定を、実施方針を策定するものとなっております。

今、このような状況の中で計画を進めていくということでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水昭博君） 上下水道施設につきましてお答えさせていただきます。

まず上水道施設でございますが、平成23年8月に作成いたしました永平寺町上水道（第8次）拡張事業の変更認可申請書と26年度にその第1回の変更を行っておりますが、そこに示されております更新計画、財源計画により計画を実施しております。具体的な直近の事業としましては、志比・南部配水区統合を進めております。平成27年度に工事詳細業務を委託しておりまして、平成28年度当初予算に工事費を計上させていただきました。

続きまして、下水道施設でございますが、下水道施設は平成22年3月に作成いたしました永平寺町下水道基本構想に基づき計画を実施しております。具体的な直近の事業といたしましては、志比処理場を中央処理場へ統合するため、平成27年度に調査検討業務を委託しておりまして、平成28年度当初予算に工事詳細設計業務委託と工事費を計上させていただきました。また、平成28年度当初予算に中央処理場の将来計画、長寿命化、あるいは改築、あるいは五領川公共下水道への接続等の検討業務を計上させていただきました。

将来計画検討に当たりまして、中央処理場と同じ回転円板方式で処理を行っており、かつ真言宗総本山金剛峯寺に観光客が年間140万人訪れるという、永平寺と環境が似ております和歌山県高野町へ昨年職員を派遣させていただきました。高野町さんは中長期長寿命化計画を策定いたしまして、平成23年から平成34年にかけて総事業費28億円の施設更新事業に取り組んでおられます。処理方式の選定理由、用地取得の問題、施設の改修方法、財源確保等のを学んできましたので、今後の業務に活用していきたいと考えております。

また、五領川公共下水道事務組合さんとも事務レベルで何回か打ち合わせを重ねております。処理場、管路等の建設費と後の維持管理費を考慮しまして、将来にわたり永続的かつ効率的な下水道事業を推進していく上でどの方策が適切か、来年度、方針を決定していきたいと思っております。

以上でございます。

○2番（滝波登喜男君） 終わります。

○議長（川崎直文君） もう終わり、はい。

次に、5番、酒井君の質問を許します。

5番、酒井君。

○5番（酒井 要君） 私は1件のみ登録申請をいたしました。

実はこの問題は、永平寺町の町民から私のところに言ってきたことや、私、昨年9月2日に福井県身体障害者福祉連合会の会長を仰せつかりました。町長並びに議長には報告をしてありますけれども、きょうまで月2回、大野、勝山、坂井、あわら、南越前町、敦賀までは、各身体障害者のいろんな問題点を抱えてます会もありますので回ってまいりました。今度、14日の日曜日には若狭町から小浜のほうに行くわけです。

そのときに、私は町のこのパンフレット、これを5枚ほど持って「永平寺町ってこんなところですよ」ということでみんなに知らせるんです。そうしたら坂井市とあわら市と勝山は当然、「会長、永平寺町にはいいところがありますね」と言われましたんです。それはどこかということ、九頭竜川流域防災センター。

今、私ども永平寺町は、九頭竜川のことを観光名題というんか、観光の頭に九頭竜川という名称を語ってます。アユ釣りあるいはサクラマス、その他アラレガコとかそういうことで釣れることが有名と、こういうことでしたけど、みんなが「永平寺町って大変いいところ見させてもらいました」と言われました。どこかということ、九頭竜川流域防災センターというのがあるんですね。ここに3月から11月まで魚の、何というんですかね、九頭竜川の底をテレビカメラで全部撮って、魚の泳ぎぐあい、そういうのをきれいに出るんですね。我々、九頭竜川という上からしか見てませんけれども、あそこへ行くとまたそんだけきれいな施設、これは国土交通省の担当ですから私どもはそれにどうのこうの言われませんが、私どもも。

私、せんだって日曜日に九頭竜川鳴鹿大堰管理事務所のところへ行きました。そしたら、あそこはドラゴンリバー交流会というNPO法人が2名で土日は管理してるんです。月火が休みなんです。水曜日から金曜日までは国土交通省の方がおられます。

ところが、町民から直接私に言ってきたんです。「あそこへ子ども連れで行ったけど、説明する人もいない。誰もおらんのや。あれ何か町が管理やってるんじゃないんですか」ということから、「いや、あれは国土交通省の施設ですよ」と、こんなことで話をその人にはしたんです。ほんで、私は日曜日に行きましてドラゴンリバー交流会のお二方とお話ししましたら、「私どもは毎日一緒にこうやっ

て来てるんでありません。来週はまた誰かほかの者が来ます」というふうなことで、「私どもここに本当に当番制でいるだけですわ」というふうなことを言っておられました。

今度また行ってこうと思うんですけれども、3月から11月まで、あの栈橋を渡って川底へ行って魚が泳ぐ、上がる、まだ3月ですからアユはまだ上がらなんでしょうけど、5月ごろには上がると思うんですけれども、そういったことが永平寺町内にあるということを、私自身は各地に行ったら「あんた、何で知ってるんや」って言ったら、「実は永平寺参ろ一どへ毎年6月に行くんです。その帰りそこへ寄るんですわ」と、あわらの人もそう言ってました。「永平寺町はいいことやってますよ」と。今、その歩くという、参ろ一どを歩くという。「大分何か興味は。アスファルトになってしまったんでね、ちょっと」という話ししてましたけど、やっぱり石のあのごろごろしたところが。私、6年ほど歩いたときは石のあのごろごろでした。あの枕木の上にね。だから、そういうことを考えてみんな参ろ一どへやっぱり来るんですよ、福井県全体の中で。足の悪い人は来られませんが、手の悪い人ぐらひは参ろ一どへ遊びに行くんやと。

ということですので、国交省の担当ですから、せめて月曜日、火曜日、またほかの日でも町から1人か2人出していただくということにはできないんでしょうか。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今議員さんおっしゃったように、九頭竜川流域防災センターにつきましては、魚道の観察室、そういったものがありまして、魚の生態を観察するというような施設としてはとてもいい施設だというふうに思っています。また、九頭竜川の治水や歴史等を学ぶ施設としてもよい施設だというふうに思っておりますし、また一時避難所としても位置づけられているというような施設です。

会館棟につきましては、今議員さんからご紹介のあったとおりですけれども、今お話のあった今回の場合、平日、担当者の方が1名のために、施設の巡回等で不在であったということが考えられるのかなと思います。施設については、基本、自由見学ということでございまして、今後、担当者が不在の場合には所在がわかるような形で表示していただくとか、そういった形で管理している鳴鹿大堰管理事務所のほうへ依頼をしているような状況です。また、個別の案内につきましては、事前に管理事務所等へ見学の申し込みをしていただくというようなことでお

願いたいなというふうに思います。

現状としまして、今、自由見学という位置づけの中ですので、町のほうで新たに案内人を配置するというのはできませんけれども、できるだけ利用者の方に気持ちよく見学していただけるように何か工夫をお願いできないかということも含めてお願いしていきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 5番、酒井君。

○5番（酒井 要君） そういった面で自然を愛する者にとっては大変いい施設。

私の孫に、もう今度中学校ですね、小学校6年生と4年生の上志比小学校の生徒の子どもがいるんですけど、子どもに「おまえら、あそこでこんなこと見たか」と言うたら「いや、おじいちゃん、まだ私ら見ません」と、こう言うんですね。私は小学校の子どもに、夏休み、春休みやら、3月からですから、ちょうど私12月に行ったときにはもう全然そこは見られなかったんですけど、せめて春休みとか夏休み、子どもらに自然のそういったものを見せるの、教育長、どうなんでしょうか。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 実はドラゴンリバーさん一生懸命頑張っておられて、あそこで毎年、小学生対象に魚遊びしたり魚を焼いて食べたり、そういうことを企画しております。上志比小学校のほうにもパンフレットを回して案内はしているところですよ。

また機会あれば参加させてください。

○議長（川崎直文君） 5番、酒井君。

○5番（酒井 要君） 私はできないということであれば、それはもう仕方ございません。見学する方は前もって知らせるということですね。国土交通省の担当、管轄ですから町がどうかすることじゃないと思いますので。

わかりました。

終わります。

○議長（川崎直文君） 以上で、通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎直文君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(午後 5時36分 休憩)

---

(午後 5時 分 再開)

○議長 (川崎直文君) 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして、本日の日程は全て議了しました。本日は、これをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (川崎直文君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

なお、明日2日から10日までを休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (川崎直文君) 異議なしと認めます。

よって、明日2日から10日までを休会とします。

なお、11日は午後2時から本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

なお、休会中の3日、4日、7日の午前9時及び11日の午前10時に予算決算常任委員会、8日に産業建設常任委員会、9日に総務常任委員会、10日に教育民生常任委員会を、さらに11日の午前9時及び午後1時より全員協議会を開きますので、よろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 5時 分 散会)